

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年12月22日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 恵正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	上野 圭子
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・為替ヘッジなしコース みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジなしコース みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・限定為替ヘッジコース みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・限定為替ヘッジコース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年12月23日から平成29年6月23日まで) みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・為替ヘッジなしコース 5,000億円を上限とします。 みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジなしコース 5,000億円を上限とします。 みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・限定為替ヘッジコース 5,000億円を上限とします。 みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・限定為替ヘッジコース 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ファンドの正式名称	略称
みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型) 毎月決算・為替ヘッジなしコース	毎月決算・為替ヘッジなしコース
みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型) 年2回決算・為替ヘッジなしコース	年2回決算・為替ヘッジなしコース
みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型) 毎月決算・限定為替ヘッジコース	毎月決算・限定為替ヘッジコース
みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型) 年2回決算・限定為替ヘッジコース	年2回決算・限定為替ヘッジコース

(上記の各ファンドの名称について上記の正式名称または略称のいずれかで記載します。また、以下、上記の各ファンドの総称として「みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)」、「毎月決算・為替ヘッジなしコース」と「年2回決算・為替ヘッジなしコース」を総称して「為替ヘッジなしコース」、「毎月決算・限定為替ヘッジコース」と「年2回決算・限定為替ヘッジコース」を総称して「限定為替ヘッジコース」、「毎月決算・為替ヘッジなしコース」と「毎月決算・限定為替ヘッジコース」を総称して「毎月決算」、「年2回決算・為替ヘッジなしコース」と「年2回決算・限定為替ヘッジコース」を総称して「年2回決算」、また各々を「ファンド」または「コース」と称する場合があります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権(以下「受益権」と称することがあります。)です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、各ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンド5,000億円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのもので(以下同じ)。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

(5) 【申込手数料】

申込手数料(受益権1口あたり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率(以下「手数料率」といいます。)を乗じて得た額とし、手数料率の上限は3.24%(税抜3%)です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(8%、以下「消費税等相当額」といいます。)が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、販売会社によっては取得申込口数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に定める申込手数料の規定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます(「償還乗換優遇処置」といいます)。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間の乗換え(以下「スイッチング」といいます。)の場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、スイッチングについては、「(12)その他」の項をご覧ください。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

(7) 【申込期間】

平成28年12月23日から平成29年6月23日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

各ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先まで

お問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

販売会社によっては、みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）を構成するいずれかのファンドを取扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（ 9 ）【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

（ 10 ）【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（ 11 ）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 12 ）【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

スイッチングについて

「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）」を構成する各ファンド間で、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位でスイッチングができます。

スイッチングとは、「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）」を構成するいずれかのファンドを換金（解約請求）すると同時に「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）」を

構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更を受付けない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様の費用および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、申込手数料は販売会社が別に定めます。

・換金の際には信託財産留保額(1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)が差し引かれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、投資信託を通じて実質的な投資対象へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、分配実施による運用資金の一部払出しを行うことを前提として、収益の確保等を目指します。なお、各ファンドは、為替管理の対応および配分方針に違いのある、円建ての外国投資信託「エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド」（新興国の高配当株を主要投資対象とします。）各クラス受益証券および円建ての外国投資信託「エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」（新興国の米ドル建てハイイールド社債を主要投資対象とします。）各クラス受益証券に投資を行います。

<ファンドの特色>

1. 新興国の高配当株およびハイイールド社債を実質的な主要投資対象とします。

新興国の株式、債券のなかから、主として予想配当利回りが相対的に高く、かつ将来的にも安定した配当収入が見込まれる株式¹（高配当株）およびB B格相当以下の格付けが付与されている米ドル建ての社債²（ハイイールド社債）に実質的に投資します。

1 預託証券（DR）および不動産投資信託（REIT）等に投資する場合があります。また、新興国で事業を行う先進国の企業の株式に投資する場合があります。

2 米ドル建てのソブリン債や、米ドル建ての投資適格社債に投資する場合があります。

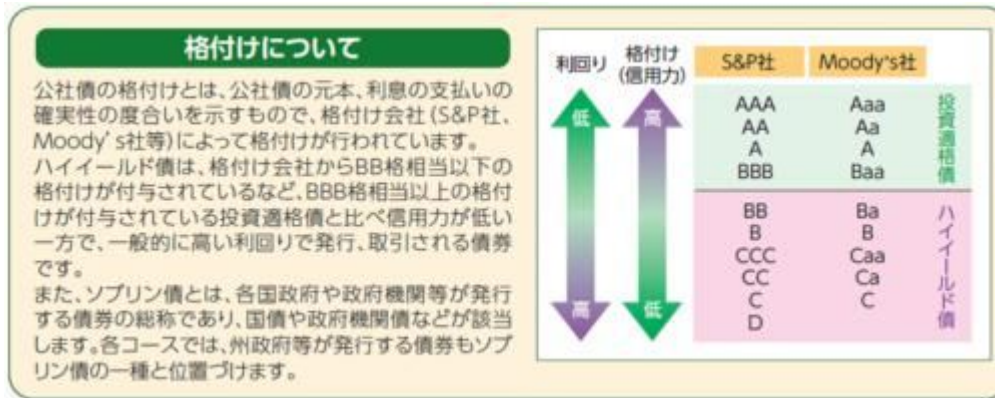
株式・債券への基本投資割合は、高配当株を60%、ハイイールド社債を40%とします。

市況環境の急変時など、委託会社が株式への投資割合を引き下げるべきと判断した場合には、高配当株への投資割合を40%程度まで引き下げ、ハイイールド社債への投資割合を60%程度まで引き上げることがあります。

上記の投資割合は、各外国投資信託への投資割合です。

投資対象ファンドの合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。

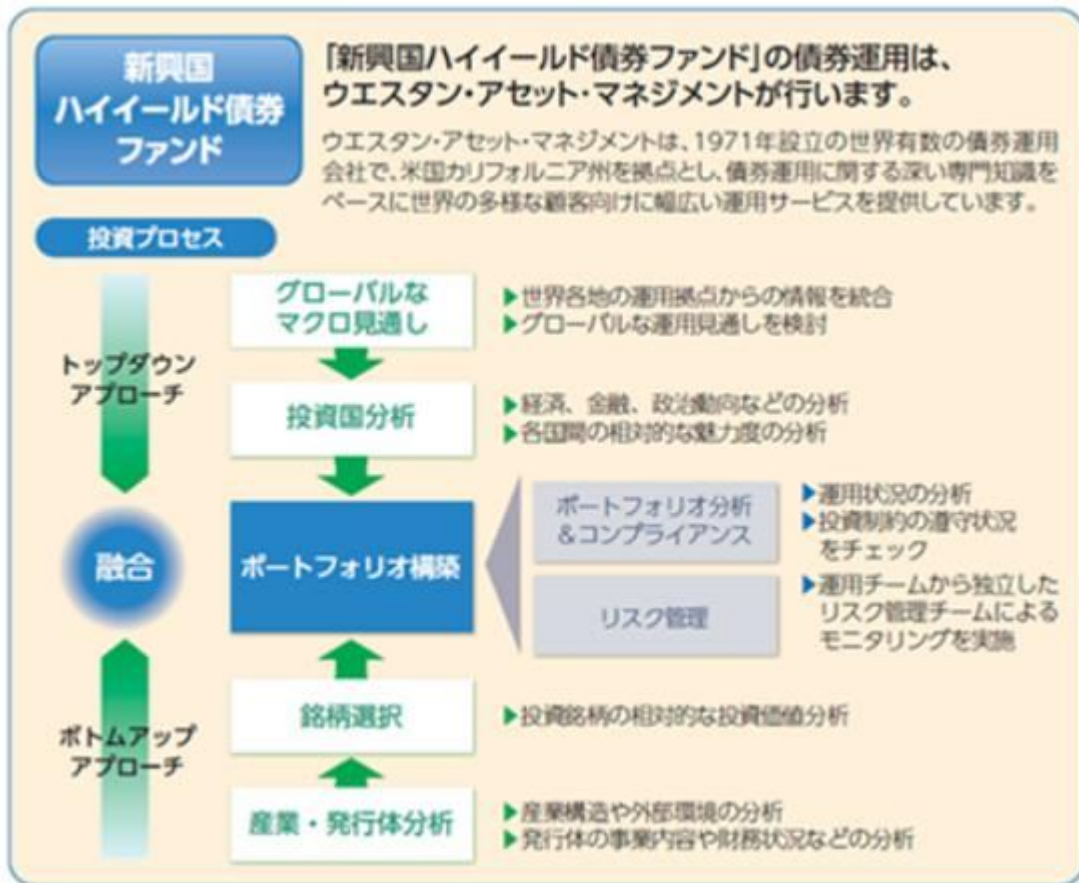




新興国の高配当株への投資は、「ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッド」が、新興国のハイイールド社債への投資は「ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー」が行います。

「ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッド」を「ウェルズ・キャピタル・マネジメント」と、「ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー」を「ウエスタン・アセット・マネジメント」と称する場合があります。





2. 分配を通じて、あらかじめ提示した目標払出し額を、運用資産から定期的に払い出すことを目指します。

各コースの分配(目標払出し)のポイント

1 投資収益(損益)にかかわらず分配金として運用資金を払い出します。

- 各コースの分配金は、投資収益にかかわらず、投資対象である外国投資信託の分配金に基づいて払い出されます(各コースの投資対象である外国投資信託は、投資収益にかかわらずあらかじめ定められた方式により分配金を支払います。)

※「外国投資信託の分配金に基づいて払い出す」とは、各コースが外国投資信託から受け取る分配金やその他の分配対象額から、各コースの運営にかかる費用等を考慮し、分配金を払い出すことをいいます。

2 あらかじめ目標払出し額を提示します。

- 目標払出し額として、外国投資信託の分配金に基づいて定めた額を提示し、その額を払い出すことを目標とします。

※目標払出し額は目標額決定時の予想に基づくものであり、実際の支払額を保証するものではありません。

3 目標払出し額は定期的に見直します。

- 目標払出し額は、目標額決定時(年1回)の各コースの基準債額に、あらかじめ定められた率を乗じて得た額を上限とし、定期的に見直しを行います。

4 投資元本の払戻しに相当する場合があります。

- 目標払出し額に基づき支払われる分配金は、投資収益にかかわらず決定されるため、その一部または全部が実質的な投資元本の払戻しに相当する場合があります。

3. 為替ヘッジの対応および決算頻度に違いのある4つのコースから選択できます。

各ファンドは、それぞれ5,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類一覧表 （注）各ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分一覧表 （注）以下のファンドが該当する属性区分に を付しています。

[毎月決算・為替ヘッジなしコース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信 その他資産	年4回	アジア オセアニア	為替ヘッジ ²
(投資信託証券) ¹	年6回(隔月) 年12回(毎月)	中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	
資産複合	日々		あり
	その他		なし ³

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「資産複合(株式・債券)/資産配分変更型」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において対円での為替ヘッジは行いません。

[年2回決算・為替ヘッジなしコース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) ¹ 資産複合	年1回	グローバル 日本	ファミリーファンド
	年2回	北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	アジア オセアニア	為替ヘッジ ²
	年6回(隔月)	中南米 アフリカ	
年12回(毎月)	中近東(中東) エマージング	あり	
日々	その他	なし ³	

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「資産複合(株式・債券)/資産配分変更型」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において対円での為替ヘッジは行いません。

[毎月決算・限定為替ヘッジコース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) ¹ 資産複合	年1回	グローバル 日本	ファミリーファンド
	年2回	北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	アジア オセアニア	為替ヘッジ ²
	年6回(隔月)	中南米 アフリカ	
年12回(毎月)	中近東(中東) エマージング	あり ³ (限定ヘッジ)	
日々	その他	なし	

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「資産複合(株式・債券)/資産配分変更型」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託の一方において対円での為替ヘッジを行います。

[年2回決算・限定為替ヘッジコース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
---------------------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) ¹ 資産複合	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本 北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	アジア オセアニア	為替ヘッジ ²
	年6回（隔月）	中南米 アフリカ	
年12回（毎月）	中近東（中東） エマージング	あり ³ （限定ヘッジ）	
日々			
その他			なし

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「資産複合（株式・債券）/資産配分変更型」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託の一方において対円で為替ヘッジを行います。

・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
資産複合 (株式・債券) 資産配分変更型	目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、括弧内の記載はその該当複数資産を表す。 各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行います。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 各ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

(注3) 各ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により投資信託証券への投資を通じて、株式および債券を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

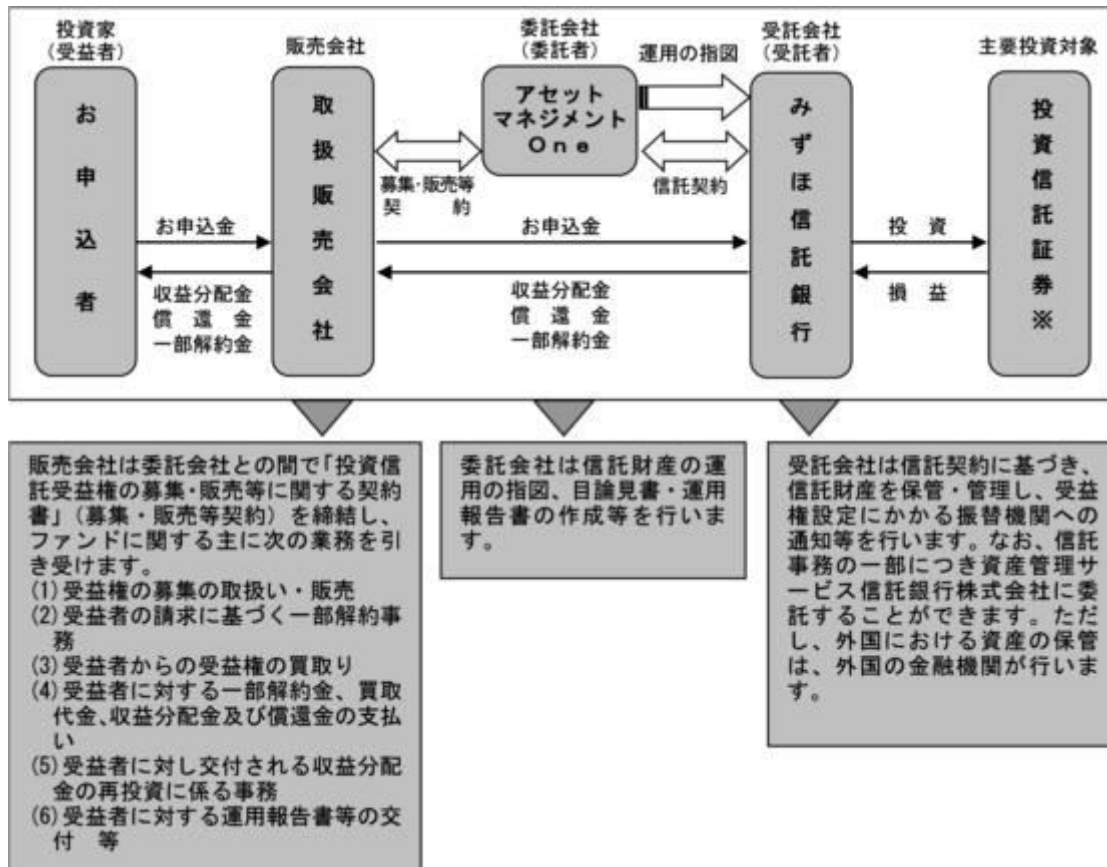
(2) 【ファンドの沿革】

平成25年4月8日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

平成28年10月1日 ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

（3）【ファンドの仕組み】

各ファンドの運営の仕組み



各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式について

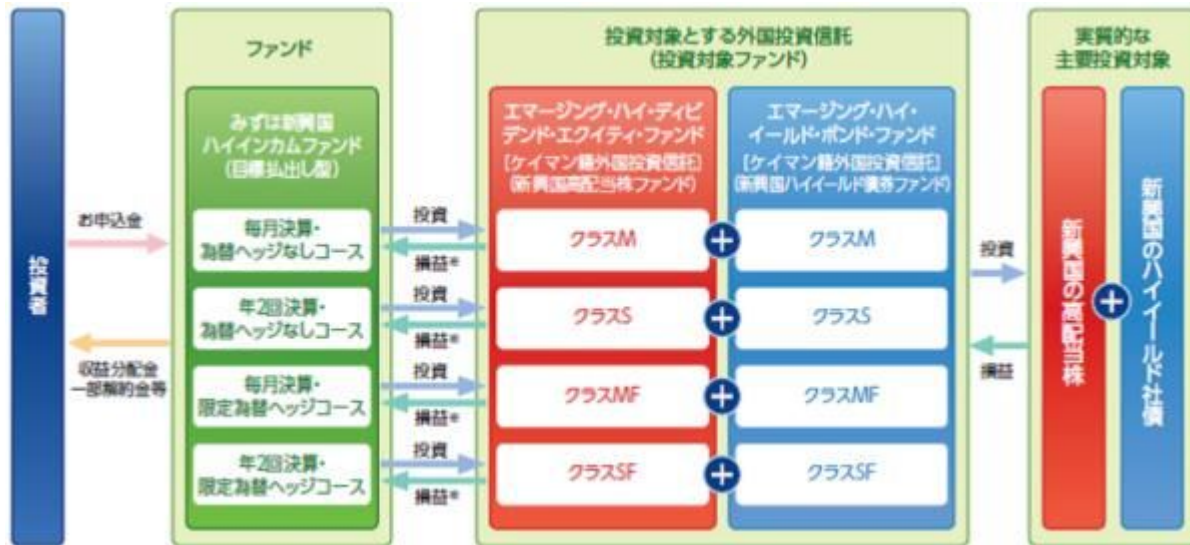
ファンド・オブ・ファンズとは、各ファンドが直接株式や債券などの資産に投資するのではなく、株式や債券などに投資を行っている投資信託（ファンド）に投資することにより運用を行う仕組みです。

各ファンドは、「エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド¹（各クラス）」および「エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド¹（各クラス）」を通じて主要投資対象となる資産への投資を行います。

¹ 以下「エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（各クラス）」、「エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（各クラス）」を総称して、またはそれぞれを「外国投資信託」、「エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（各クラス）」および「エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（各クラス）」の受益証券を「外国投資信託証券」ということがあります。また、「エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド」を「新興国高配当株ファンド」、「エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」を「新興国ハイイールド債券ファンド」ということがあ

ります。

2 各クラスの受益証券は、円建てです。



外国投資信託の分配方針については、後掲「外国投資信託の分配金と各コースの分配金の関係」をご覧ください。

- * 各ファンドは、上記の投資対象ファンドの受益証券に主として投資を行いますが、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億円（平成28年10月1日現在）

2. 会社の沿革

昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	証券投資信託法に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、商号を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする
平成20年1月1日	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社からD I A Mアセットマネジメント株式会社に商号変更
平成28年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

3. 大株主の状況(平成28年10月1日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²

第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²
------------------	--------------------	---------	--------------------

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

分配実施による運用資金の一部払出しを行うことを前提として、収益の確保等を目指して、新興国の高配当株およびハイイールド社債を実質的な主要投資対象として運用を行います。

運用方法

(以下の については下記の表より、各ファンドの名称の「みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)*コース」の「*」に対応し、ファンドごとにそれぞれあてはめてご覧ください。)

1. 主要投資対象

エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラス) 受益証券およびエマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラス) 受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

2. 投資態度

- a. 主として、エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラス) 受益証券およびエマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラス) 受益証券に投資を行い、新興国の高配当株式およびハイイールド社債に実質的に投資を行います。
- b. 投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とし、各投資信託証券への投資割合は、エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラス) 受益証券を60%、エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラス) 受益証券を40%を基本投資割合とします。なお、市況環境の急変時など、委託会社が株式への実質的な投資割合を引き下げるべきと判断した場合には、エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラス) 受益証券への投資割合を40%程度まで引き下げ、エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラス) 受益証券への投資割合を60%程度まで引き上げることがあります。
- c. 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。各投資対象ファンドの運用目標などの詳細は、後述の「(参考)投資対象ファンドについて」をご参照ください。

ファンド(*コース)	毎月決算・為替ヘッジなしコース	年2回決算・為替ヘッジなしコース	毎月決算・限定為替ヘッジコース	年2回決算・限定為替ヘッジコース
にあてはめる語句	M	S	MF	SF

ファンドの投資プロセス

各ファンドの信託財産の運用管理については、委託会社が、投資信託証券の合計組入比率を高位に保つことを基本としつつ、エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンドの各クラス受益証券およびエマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの各クラス受益証券への投資割合を概ね基本投資割合となるよう維持・調整します。なお、市況環境の急変時など、委託会社が株式への実質的な投資割合を引き下げるべきと判断した場合には、エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンドの各クラス受益証券への投資割合を40%程度まで引き下げ、エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの各クラス受益証券への投資割合を60%程度まで引き上げることがあります。

(参考)投資対象ファンドについて

1. エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド

ファンド名 (クラス)	エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラスM) エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラスS) エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラスMF) エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラスSF)					
形態	ケイマン籍外国投資信託 / オープン・エンド型					
信託期間	原則として150年(早期に償還される場合があります。)					
運用目的	主に新興国の高配当株を投資対象として分散投資を行い、値上がり益とインカムゲインからなるトータルリターンを最大化を追求します。					
投資方針	<p>1. 主に新興国の株式(預託証券(DR)を含みます。)を投資対象とします。 ・株式の予想配当利回りが相対的に高く、かつ将来的にも安定した配当収入が見込まれる銘柄へ主として投資します。</p> <p>2. 株式への投資にあたっては、トップダウンの観点から投資対象国や業種の調査・分析を行うとともに、ボトムアップの観点から個別企業の調査・分析を行うことにより投資銘柄を選定します。</p> <p>3. ポートフォリオ構築にあたっては、地域分散、業種分散および投資銘柄の平均配当利回りの水準等を考慮に入れます。</p> <p>4. 各クラスごとに、保有資産について、以下の為替取引を行います。</p> <table border="1" data-bbox="379 1406 1369 1664"> <tr> <td>・クラスM ・クラスS</td> <td>米ドル売り・円買いの為替取引は行いません。</td> </tr> <tr> <td>・クラスMF ・クラスSF</td> <td>保有資産に対し、原則として米ドル売り・円買いの為替取引を行います。</td> </tr> </table> <p>なお、為替取引にあたっては、外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引(NDF)等を活用します。</p> <p>5. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p>		・クラスM ・クラスS	米ドル売り・円買いの為替取引は行いません。	・クラスMF ・クラスSF	保有資産に対し、原則として米ドル売り・円買いの為替取引を行います。
・クラスM ・クラスS	米ドル売り・円買いの為替取引は行いません。					
・クラスMF ・クラスSF	保有資産に対し、原則として米ドル売り・円買いの為替取引を行います。					
決算日	年1回(12月31日)					

収益分配	<p><クラスM> <クラスMF></p> <p>原則として、2013年5月以降、月次で分配を行い、1口当たりの分配金は12ヵ月ごとに見直されます。（ただし、見直し前であっても1口当たりの分配金を運用会社と協議の上、受託会社の裁量により調整する場合があります。）</p> <p>1口当たりの分配金は、特定日（分配金更新基準日）の1口当たりの純資産価格（当初は1口＝1円）に所定の率を乗じた額に基づき、運用会社と協議の上、受託会社の判断により決定します。上記の所定の率は、1.5%（年当たり18%）とします。</p> <p>なお、分配金は、実質的に元本の払戻しとなる場合があります。</p> <p><クラスS> <クラスSF></p> <p>原則として、2013年9月以降、半年毎に分配を行い、1口当たりの分配金は12ヵ月ごとに見直されます。（ただし、見直し前であっても1口当たりの分配金を運用会社と協議の上、受託会社の裁量により調整する場合があります。）</p> <p>1口当たりの分配金は、特定日（分配金更新基準日）の1口当たりの純資産価格（当初は1口＝1円）に所定の率を乗じた額に基づき、運用会社と協議の上、受託会社の判断により決定します。上記の所定の率は、3.5%（年当たり7%）とします。</p> <p>なお、分配金は、実質的に元本の払戻しとなる場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信託財産の総資産の50%以上を金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資します。ただし、運用開始直後、大量の解約が予想される場合または運用会社がコントロールすることができないその他の状況が予想される場合を除きます。 ・ 株式への投資割合には制限を設けません。 ・ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 上場投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・ 同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・ 有価証券の空売りは行いません。 ・ 原則として信託財産の純資産総額の10%を超える資金借入は行いません。ただし、合併等により、一時的に10%を超える場合を除きます。 ・ 流動性に欠ける資産（私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等）への投資割合は、信託財産の純資産総額の15%以下とします。 ・ デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
費用等	<p>信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し、年0.675%程度</p> <p>その他費用等：信託財産に関する租税 / 組入有価証券売買の際に発生する売買手数料 / 資産の保管等に要する費用 / 信託事務の処理に要する費用 / 信託財産の監査に要する費用 / 法律関係の費用およびファンド設立に係る費用 / 借入金の利息および立替金の利息 等</p> <p>信託報酬（運用報酬等）には、年次等による最低費用等が設定されているものがあり、信託財産の純資産総額によっては、上記の率を超える場合があります。</p>
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
受託会社・事務管理会社	ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー
運用会社	<p>主投資顧問会社：アセットマネジメントOne株式会社</p> <p>副投資顧問会社：ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッド</p>
資産保管会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

新興国の高配当株の運用は、主投資顧問会社であるアセットマネジメントOneの委託を受けて、ウェルズ・キャピタ

ル・マネジメント・インコーポレイテッドが行います。なお、クラスMFおよびクラスSFに対して行う為替取引は、アセットマネジメントOneが行います。

2. エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

ファンド名 (クラス)	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスM) エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスS) エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスMF) エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスSF)				
形態	ケイマン籍外国投資信託/オープン・エンド型				
信託期間	原則として150年(早期に償還される場合があります。)				
運用目的	主に米ドル建ての新興国のハイイールド社債を投資対象として分散投資を行い、値上がり益とインカムゲインからなるトータルリターンの最大化を追求します。				
投資方針	<p>1. 主に米ドル建ての新興国のハイイールド社債を投資対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、純資産総額の70%以上を米ドル建ての新興国のハイイールド社債に投資します。 投資するハイイールド社債については、主としてBB+格(S&P社)以下またはBa1格(Moody's社)以下の格付けが付与されている社債、あるいは運用会社により同等の品質を有すると決定された格付けをもたない社債とします。 <p>S&P社はAA~CCCの格付けに+や-記号を、Moody's社はAa~Caaの格付けに1~3の数字を付加して各格付け内での相対的な信用力の高低を表しており、+、1は各格付け内で高い信用力であることを表しています。</p> <p>2. 米ドル建ての新興国のソブリン債券(投資適格ソブリン債券、ハイイールドソブリン債券)および投資適格社債への投資割合は、原則として純資産総額の30%以内とします。</p> <p>3. 新興国の債券への投資にあたっては、独自の調査分析に基づき、国別配分、セクター配分、個別銘柄選定等を行います。</p> <p>4. 各クラスごとに、米ドル建資産について、以下の為替取引を行います。</p> <table border="1" data-bbox="389 1234 1385 1491"> <tr> <td>・クラスM ・クラスS</td> <td>米ドル売り・円買いの為替取引(為替ヘッジ)は行いません。</td> </tr> <tr> <td>・クラスMF ・クラスSF</td> <td>米ドル建資産に対し、原則として米ドル売り・円買いの為替取引(為替ヘッジ)を行います。</td> </tr> </table> <p>なお、為替取引にあたっては、外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引(NDF)等を活用します。</p> <p>5. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p>	・クラスM ・クラスS	米ドル売り・円買いの為替取引(為替ヘッジ)は行いません。	・クラスMF ・クラスSF	米ドル建資産に対し、原則として米ドル売り・円買いの為替取引(為替ヘッジ)を行います。
・クラスM ・クラスS	米ドル売り・円買いの為替取引(為替ヘッジ)は行いません。				
・クラスMF ・クラスSF	米ドル建資産に対し、原則として米ドル売り・円買いの為替取引(為替ヘッジ)を行います。				
決算日	年1回(12月31日)				

収益分配	<p><クラスM> <クラスMF></p> <p>原則として、2013年5月以降、月次で分配を行い、1口当たりの分配金は12ヵ月ごとに見直されます。(ただし、見直し前であっても1口当たりの分配金を受託会社の裁量により調整する場合があります。)</p> <p>1口当たりの分配金は、特定日(分配金更新基準日)の1口当たりの純資産価格(当初は1口=1円)に所定の率を乗じた額に基づき、受託会社の判断により決定します。上記の所定の率は、1.5%(年当たり18%)とします。</p> <p>なお、分配金は、実質的に元本の払戻しとなる場合があります。</p> <p><クラスS> <クラスSF></p> <p>原則として、2013年9月以降、半年毎に分配を行い、1口当たりの分配金は12ヵ月ごとに見直されます。(ただし、見直し前であっても1口当たりの分配金を受託会社の裁量により調整する場合があります。)</p> <p>1口当たりの分配金は、特定日(分配金更新基準日)の1口当たりの純資産価格(当初は1口=1円)に所定の率を乗じた額に基づき、受託会社の判断により決定します。上記の所定の率は、3.5%(年当たり7%)とします。</p> <p>なお、分配金は、実質的に元本の払戻しとなる場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の総資産の50%以上を金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資します。ただし、運用開始直後、大量の解約が予想される場合または運用会社がコントロールすることができないその他の状況が予想される場合を除きます。 ・有価証券の空売りは行いません。 ・原則として信託財産の純資産総額の10%を超える資金借入は行いません。ただし、合併等により、一時的に10%を超える場合を除きます。 ・流動性に欠ける資産(私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等)への投資割合は、信託財産の純資産総額の15%以下とします。 ・株式への投資は、社債権者割当等により取得するものに限り、その投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
費用等	<p>信託報酬(運用報酬等): 純資産総額に対し、年0.64%程度</p> <p>その他費用等: 信託財産に関する租税/組入有価証券売買の際に発生する売買手数料/信託事務の処理に要する費用/信託財産の監査に要する費用/法律関係の費用およびファンド設立に係る費用/借入金の利息および立替金の利息 等</p> <p>信託報酬(運用報酬等)には、年次等による最低費用等が設定されているものがあり、信託財産の純資産総額によっては、上記の率を超える場合があります。</p>
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
受託会社	CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド
運用会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー
副運用会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
事務管理会社・ 保管会社	ミズホ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー(USA)

ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーは、クラスMFおよびクラスSFに対して行う為替取引を、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(英国ロンドン)に委託します。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - a．有価証券
 - b．金銭債権
 - c．約束手形（a.に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - a．為替手形

有価証券の指図範囲

（以下の については下記の表より、各ファンドの名称の「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）*コース」の「*」に対応し、ファンドごとにそれぞれあてはめてご覧ください。）

「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）*コース」において、委託会社は、信託金を、円建ての外国投資信託であるエマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（クラス ）受益証券およびエマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（クラス ）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、かつ本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人が発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 5．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（クラス ）受益証券およびエマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（クラス ）受益証券を「投資信託証券」といい、3.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ファンド （*コース）	毎月決算・為替 ヘッジなしコース	年2回決算・為替 ヘッジなしコース	毎月決算・限定為 替ヘッジコース	年2回決算・限定 為替ヘッジコース
にあてはめる 語句	M	S	MF	SF

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

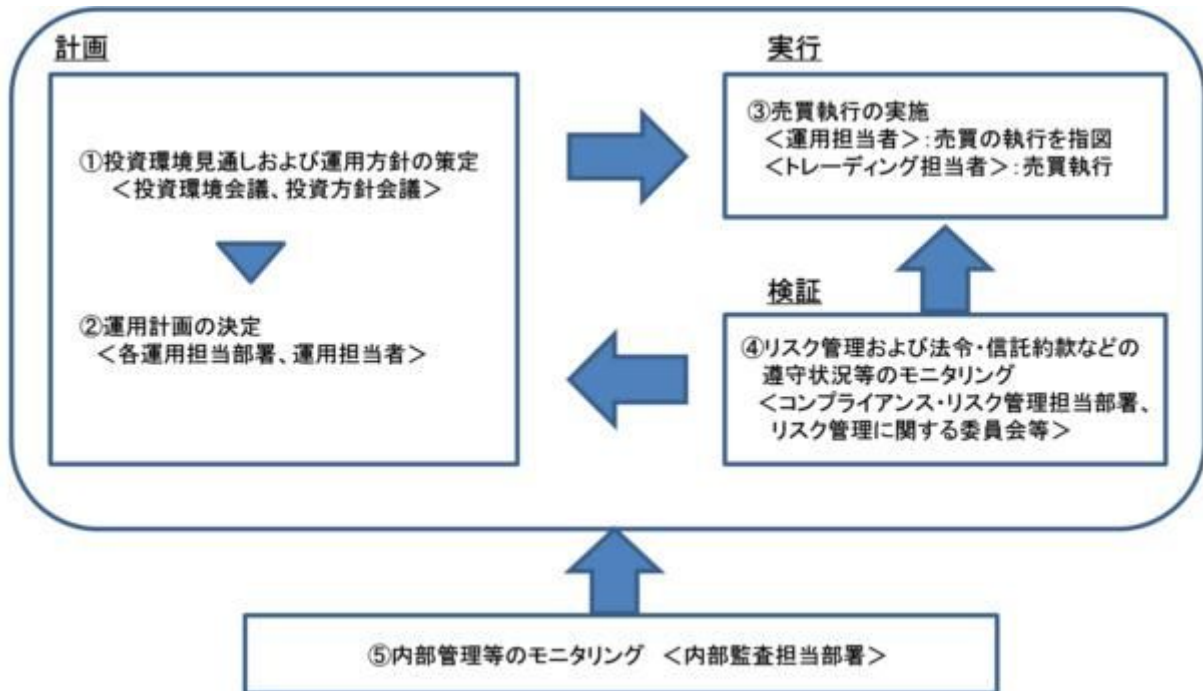
- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）の内容は、前記「(1) 投資方針（参考）投資対象ファンドについて」をご参照ください。

(3) 【運用体制】

a．ファンドの運用体制



投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的で開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の

観点からモニタリングを実施します。

b．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は平成28年10月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

[毎月決算の各コース]

毎計算期末（原則として毎月25日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配（実質的に投資元本の払戻しとなる分配を含みます。以下同じ。）を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2．分配金額は、原則として、各コースの決算日の直前における各外国投資信託の分配額に基づく額を払い出すことを目標に委託会社が決定します。なお、各外国投資信託の分配額は、投資収益に基づき支払われるものではなく、原則として、12ヵ月ごとに到来する特定日の1口当たりの純資産価格に所定の率を乗じて得た額に基づき分配金額が決定されます。結果として、各コースから分配される分配金額の一部または全額が、実質的な投資元本の払い戻しにより行われることがあります。
- 3．収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

[年2回決算の各コース]

毎計算期末（原則として毎年3月25日および9月25日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配（実質的に投資元本の払戻しとなる分配を含みます。以下同じ。）を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2．分配金額は、原則として、各コースの決算日の直前における各外国投資信託の分配額に基づく額を払い出すことを目標に委託会社が決定します。なお、各外国投資信託の分配額は、投資収益に基づき支払われるものではなく、原則として、12ヵ月ごとに到来する特定日の1口当たりの純資産価格に所定の率を乗じて得た額に基づき分配金額が決定されます。結果として、各コースから分配される分配

金額の一部または全額が、実質的な投資元本の払い戻しにより行われることがあります。

3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。

2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に対し、お支払いします。

外国投資信託の分配金と各コースの分配金の関係

外国投資信託の分配方針について

投資対象とする外国投資信託の分配金は、投資収益に基づくものではなく、原則として、12ヵ月ごとに到来する特定日(以下「分配金更新基準日」といいます。)の純資産価格(当初は1口=1円)に所定の分配率(毎月分配のクラスMおよびMFは1.5%(年当たり18.0%)、年2回分配のクラスSおよびSFは3.5%(年当たり7.0%))を乗じて得た額に基づき決定されます。

※分配金更新基準日は、原則として毎年3月25日とし、毎月分配のクラスでは5月の分配から、年2回分配のクラスでは9月の分配から適用します。

※年当たりの率は、1回当たりの率をそれぞれ12倍あるいは2倍にしたもので、年率換算したものではありません。(以下同じ。)

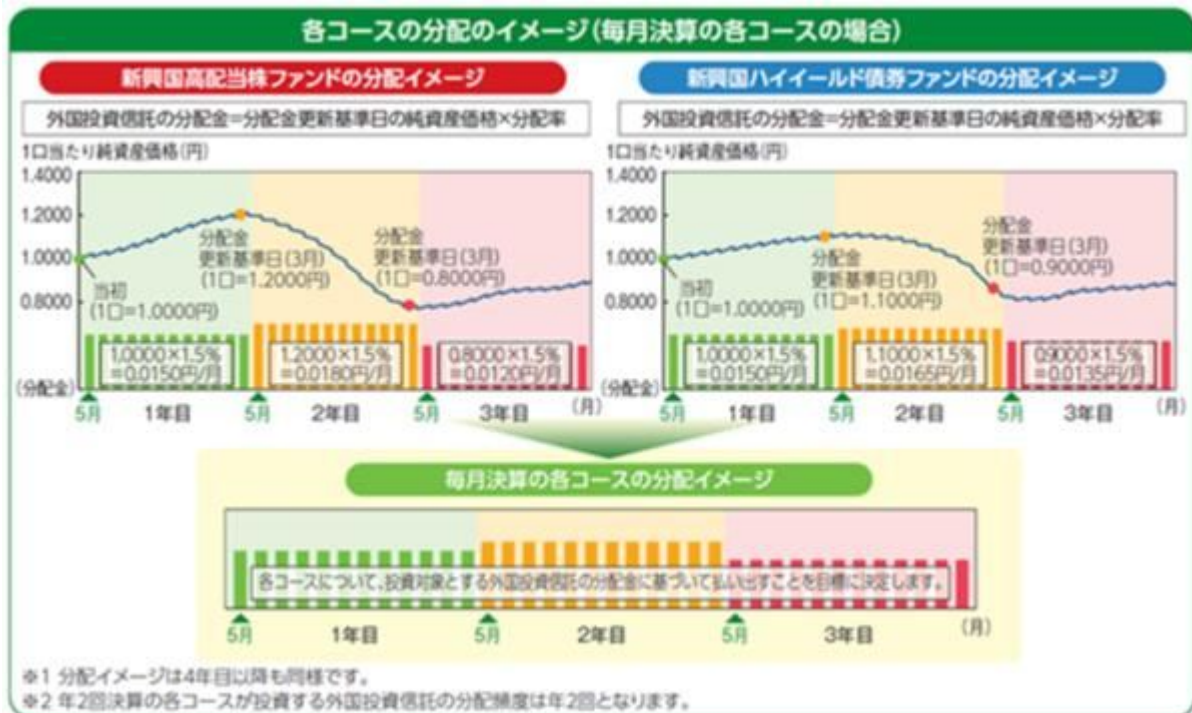
各コースの目標払出し額の決定(見直し)について

各コースがあらかじめ掲げる目標払出し額は、投資対象とする各外国投資信託の分配金額から、各コースが現金・その他の資産も保有することによる影響(受取分配金の減少)や運用管理費用(信託報酬)等の費用を考慮した予想額であり、原則として、目標額決定時の基準価額に対して毎月決算の各コースは1.2%(年当たり14.4%)、年2回決算の各コースは2.0%(年当たり4.0%)を乗じて得た額を上限として決定されます。

各コースの目標払出し額は、毎年3月に見直しされ、その適用は毎月決算の各コースでは5月から、年2回決算の各コースでは9月からとなります。

各コースの分配について

各コースの決算時の分配金額は、外国投資信託の分配額に基づいて払い出すことを目標に決定します。支払い分配金額は、目標払出し額と同額となることを目指しますが、目標払出し額を下回る場合があります。



上記はイメージ図であり、将来の各外国投資信託の純資産価格ならびに、各外国投資信託および各コースの分配金の額やその支払いについて、示唆、保証するものではありません。

各コースは外国投資信託を高位に組み入れますが、各コースの分配金額は、各コースが現金・その他の資産も保有することや、各コースで運用管理費用（信託報酬）等の費用がかかる影響を受けます。また、各コースは2つの外国投資信託を組み入れるため、各外国投資信託の純資産価格の推移および分配金の水準と各コースの基準価額の推移および分配金の水準は同一にはなりません。

分配金が支払われると外国投資信託の純資産価格ならびに各コースの基準価額は下がります。投資収益が十分でない場合に分配を行うと、外国投資信託ならびに各コースにおいては分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払戻しとなることがあります。その場合、外国投資信託の純資産価格ならびに各コースの基準価額が大きく下落することがあります。

各コースの分配の仕組みは、投資信託に関連する現時点の法令や税制などの諸制度を前提としています。今後、これら制度が変更された場合は、上記のような分配ができないことがあります。また、基準価額が大きく下落した場合や現金・その他の資産の保有割合が高まったときなどには、分配金額が変更になる場合があります。

基準価額と分配金のイメージ

分配金の支払いは基準価額の下落要因であるため、投資環境にかかわらず、分配金を多く支払うほど換金代金または償還金が少なくなります。

投資環境が好調で分配金を上回る投資収益が得られた場合、基準価額は上昇しますが、分配金を多く受け取るほど運用資産が少なくなるため再投資効果が減少し、結果として、分配金を全額再投資した場合の換金代金または償還金と比べて、その額は少なくなる傾向があります。また、投資収益が得られても、分配金よりも少ない場合には、基準価額は下落します。

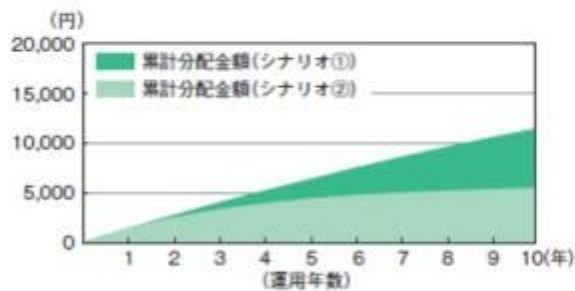
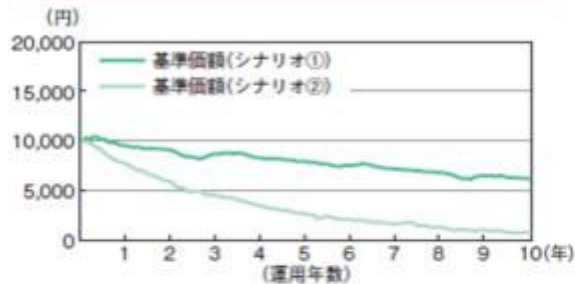
投資環境が低調で投資収益がマイナスとなった場合、分配金の支払いによる基準価額の下落に投資損失が加わることで基準価額はさらに下落し、換金代金または償還金は当初の投資元本に比べて大幅に少ない額になることがあります。

各コースの分配金は計算期間の投資収益にかかわらず支払われます。投資者の実際の損益（課税前）は、すでにお受け取りになった分配金と解約代金（または償還金）を合算した額と、申込代金（申込手数料（税込）を含む）の差額になります。

毎月決算の各コース

シナリオ①：投資収益率を年率プラス10%程度と仮定した場合のイメージ

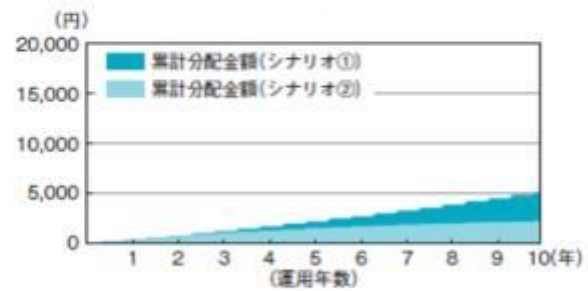
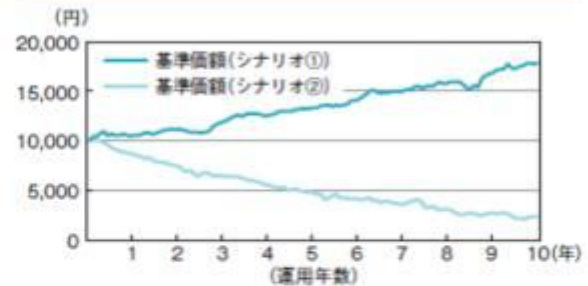
シナリオ②：投資収益率を年率マイナス10%程度と仮定した場合のイメージ



年2回決算の各コース

シナリオ①：投資収益率を年率プラス10%程度と仮定した場合のイメージ

シナリオ②：投資収益率を年率マイナス10%程度と仮定した場合のイメージ



上記の図は、各コースの基準価額と分配金の関係についてご理解いただくため、仮定の投資収益率のもと、運用管理費用（信託報酬）等の費用を控除せず試算した目標払出し額どおりに分配した場合の基準価額と分配金のイメージを示したものであり、実際の基準価額の推移や分配金額を示したものではありません。実際の運用では、運用管理費用（信託報酬）等の費用がかかります。

投資者が受け取る収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益は課税対象となります。上記の各シナリオで仮定した投資収益率は、実際の投資成果とは何ら関係がなく、運用目標や予想される下限などを示すものではありません。実際の投資収益率は各シナリオで仮定した投資収益率を大幅に下回ることもあります。各シナリオ通りの投資収益率が最終的に実現した場合であっても、期間中の基準価額の動きや分配金は、イメージ図に示されているものと異なることがあります。

[収益分配金に関する留意事項]

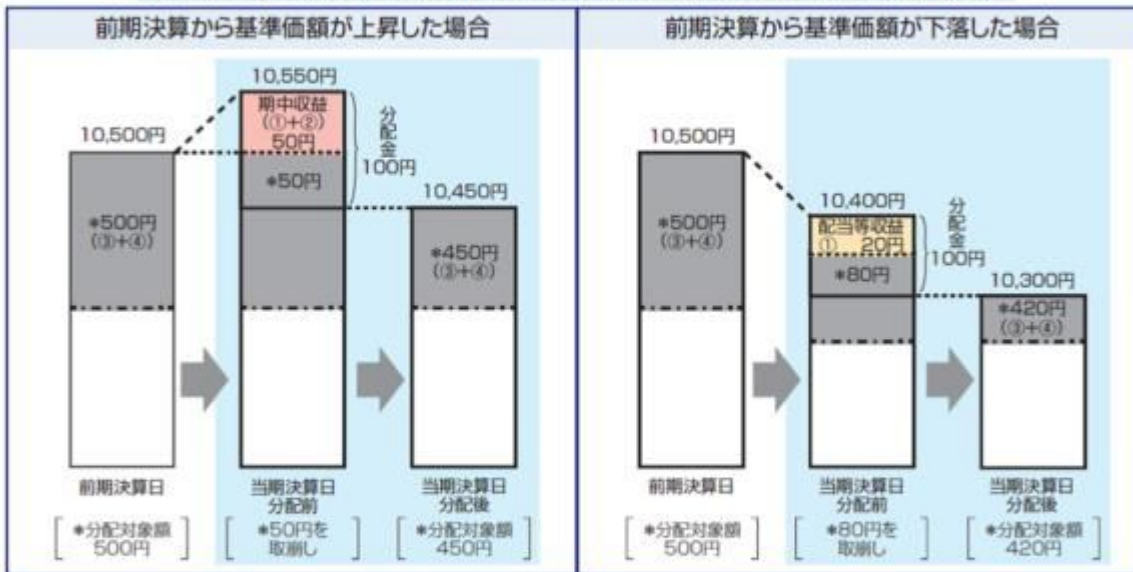
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



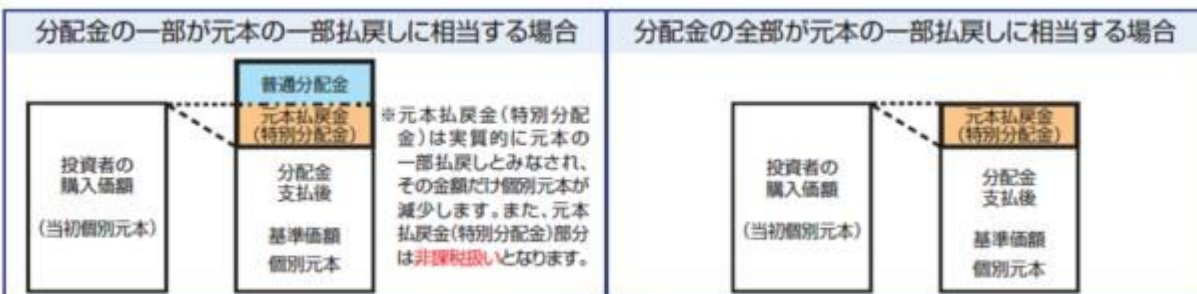
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

投資信託証券(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。また、同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行いません。

株式(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行いません。

公社債(約款第17条)

買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

デリバティブ取引等(約款第19条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等（この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。）を含みます。以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

公社債の借入れ(約款第20条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて実質的に株式および公社債などの値動きのある証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

各ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

資産配分リスク

資産配分リスクとは、複数資産への投資(資産配分)を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。一般に、投資に際して資産配分を行う場合には、そのうちの1資産の価値変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いを小さくする効果が期待されますが、その場合にも、それぞれの資産の価値変動は、当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響を及ぼします。各ファンドでは、新興国の株式および公社債に資産配分を行います。収益率等の悪い資産への配分が大きい場合、すべての資産価値が下落する場合等には、各ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが実質的に投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。

一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格に影響を及ぼし、各投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

特に、各ファンドが実質的に投資するハイイールド社債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の財務内容等の変化（格付けの格

下げ・格上げ)により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。各ファンドが実質的に投資を行うハイイールド社債等の発行体(国)がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが実質的に投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

為替変動リスク

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替変動の影響を受けます。なお、為替変動リスクは各ファンドによって以下のとおりです。

[為替ヘッジなしコース]

主要投資対象とする外国投資信託(クラス)は、原則として為替取引(為替ヘッジ)を行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、各コースの基準価額が下落する要因となります。

[限定為替ヘッジコース]

主要投資対象とする外国投資信託(クラス)は、原則として米ドル売り/円買いの為替取引を行います。この為替取引により外国投資信託が保有する米ドル建資産の為替変動リスクは低減しますが、米ドル以外の通貨建資産については米ドルに対する為替変動リスクを有します。したがって、それらの通貨が米ドルに対して下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、円金利が米ドル金利より低い場合、円金利と米ドル金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

	各コースが投資する外国投資信託(各クラス)における為替取引
毎月決算・為替ヘッジなしコース	為替取引(為替ヘッジ)を行いません(クラスM)
年2回決算・為替ヘッジなしコース	為替取引(為替ヘッジ)を行いません(クラスS)
毎月決算・限定為替ヘッジコース	米ドル売り/円買いの為替取引を行います(クラスMF)
年2回決算・限定為替ヘッジコース	米ドル売り/円買いの為替取引を行います(クラスSF)

< 限定為替ヘッジコースが投資する外国投資信託(各クラス)の為替取引について >

	主要保有資産	為替取引	為替取引後
新興国高配当株ファンド (クラスMF) (クラスSF)	新興国等の通貨建資産	米ドル売り/円買い	保有する資産の発行通貨の対米ドルでの為替変動リスクがあります。 (保有する資産のうち、米ドル建資産については為替変動リスクが低減されます。)
新興国ハイイールド債券 ファンド (クラスMF) (クラスSF)	米ドル建資産	米ドル売り/円買い	保有する米ドル建て資産の対円での為替変動リスクの低減(為替ヘッジ)を図ります。

新興国高配当株ファンドのクラスMFおよびクラスSFに対して行う為替取引は、保有する資産の発行通貨について対円で為替ヘッジを行うものではなく、保有する資産を米ドルに換算した額について米

ドル売り／円買いの為替取引を行うことを基本とします。これにより、米ドル建資産については為替変動リスクの低減を図りますが、米ドル以外の通貨建資産については、対米ドルでの為替変動リスクを有します（保有する資産の発行通貨が米ドルに対して下落した場合は基準価額の下落要因に、上昇した場合は基準価額の上昇要因になります。）。

米ドル建資産であっても、預託証券（DR）など米ドル以外の通貨建資産同様の値動きとなる性質を有する資産については、実質的な為替変動リスクが低減されない場合があります。

新興国ハイイールド債券ファンドのクラスMFおよびクラスSFは、米ドル建資産を主要投資対象とし、米ドル売り／円買いの為替取引を行い、対円での為替変動リスクの低減（為替ヘッジ）を図ります。



カントリーリスク

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

特に、新興国の市場は先進国の市場と比較して、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合など市場に及ぼす影響は先進国以上に大きいことが予想されます。

各ファンドの実質的な投資先の国（地域）がこうした状態に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。

一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。各ファンドが実質的に保有する株式、公社債等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

各ファンドが実質的に主要投資対象とする新興国の株式やハイイールド社債は、市場規模や取引量が相対的に小さいため、投資環境によっては、機動的な売買ができない可能性があります。各ファンドが実質的に保有する新興国の株式やハイイールド社債等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他留意点>

- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、各クラスの資金をまとめて合同運用を行います（外国投資信託は各ファンドが投資するクラス以外にも、合同運用するクラスを有しているか、または将来的に有することがあります。）。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、あるクラスにより多額の追加設定・一部解約がなされた場合やあるクラスの為替取引の損益状況等によっては、他のクラスの価格や運用が影響を受ける場合があります、そのため各ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、急激な為替や株価、金利変動等があった場合には、主要投資対象資産の実質的な組入比率が変動することや、あるクラス（各ファンドが投資するクラス以外のクラスを含みます。）が債務超過に陥った場合に他のクラスの価格がその影響を受ける場合があります。したがって、このような事象が起きた際には、各外国投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。
- また、外国投資信託を通じて各国の有価証券等に投資を行う場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、各国での源泉税率が高くなるなど税制が相対的に不利になることがあります。
- ・外国投資信託については、ファンドを管轄する国の法律、規制および税制の変更等により運用に制限が設けられる場合があります。このような場合、外国投資信託の運用成果を通じ、各ファンドの基準価額が影響を受ける可能性があります。
- ・各ファンドの信託終了等（繰上償還する場合を含みます。）に伴い、外国投資信託の信託が終了する場合、外国投資信託は償還費用を確定させるため、各ファンドの償還日より一定日目の日をもって実質的な運用（高配当株やハイイールド社債等への投資）を止めること、および償還することがあります。この場合、各ファンドにおいては、償還日までの期間、高配当株やハイイールド社債等への投資による投資成果を享受することができなくなります。
- また、外国投資信託が信託を終了する場合、償還日までの一定期間、解約請求の受け付けを停止することがあります。この場合、各ファンドにおいては、受益者からの一部解約の実行の請求の受け付けを中止することがあります。
- ・各ファンドは、一部解約の請求金額が多額の場合や取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

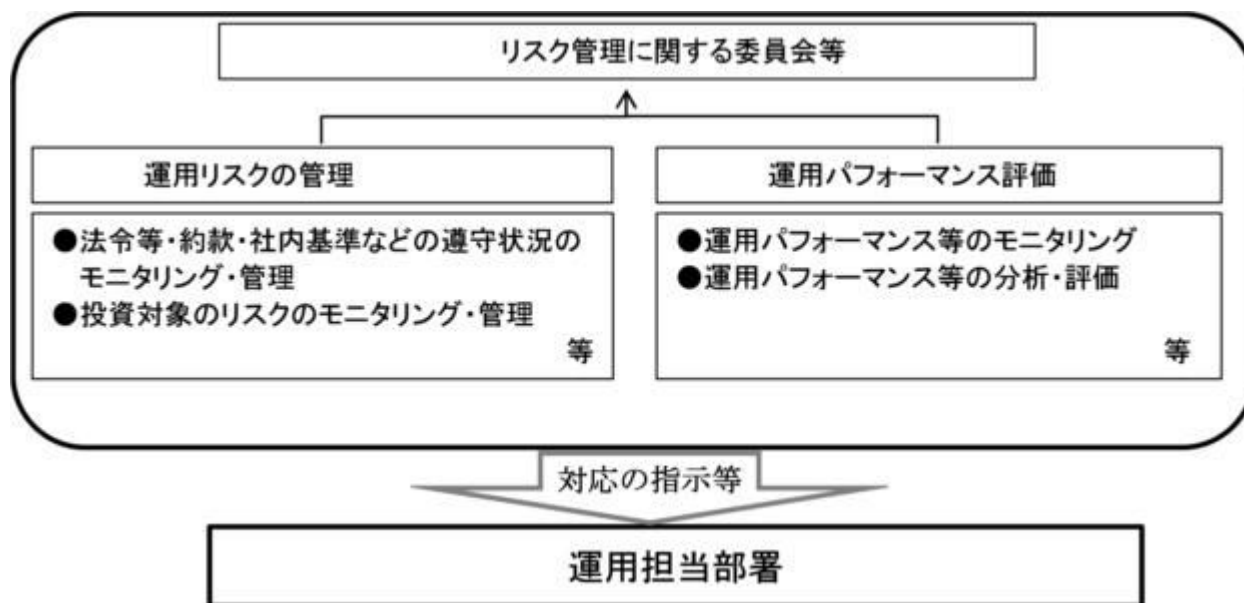
<収益分配金に関する留意点>

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

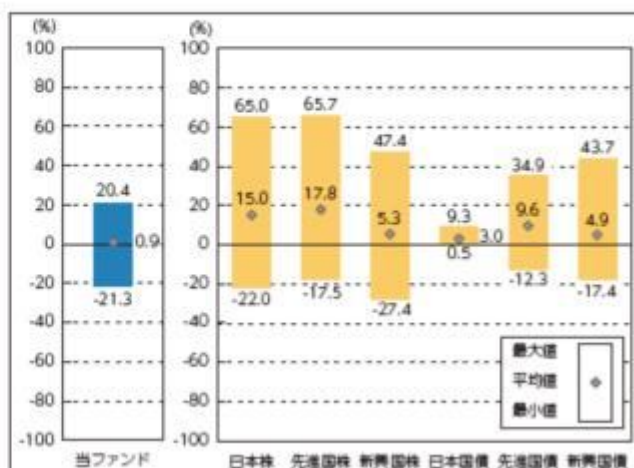


リスク管理体制は平成28年10月1日現在のものであり、今後変更になることがあります。

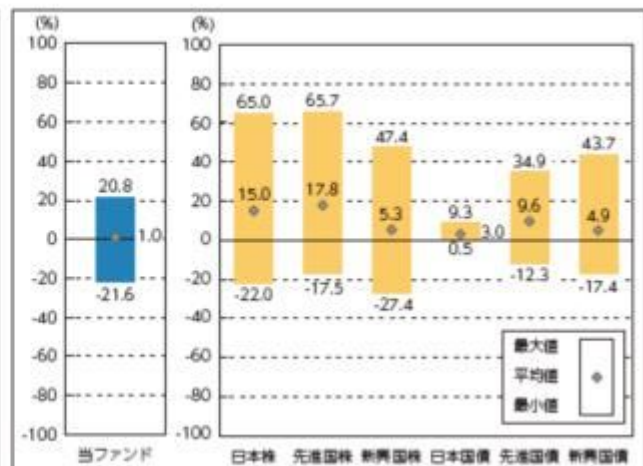
(参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2011年10月～2016年9月）

◆各コースの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ◆各コースと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

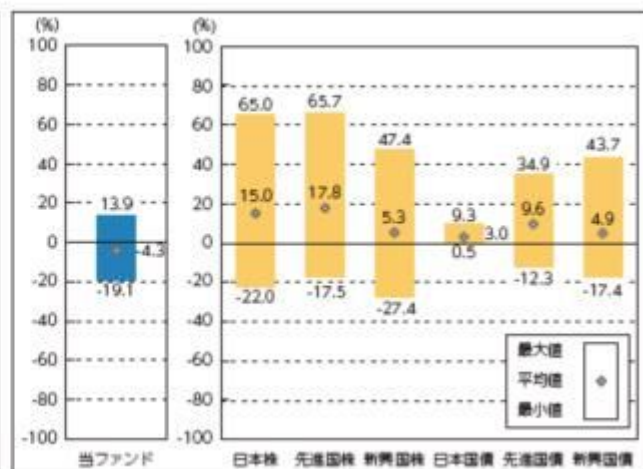
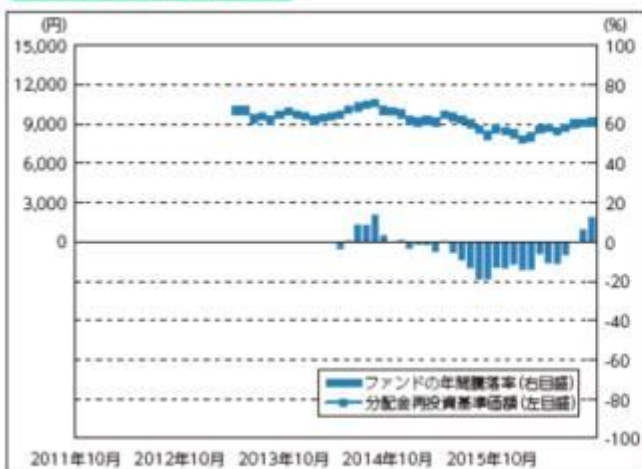
毎月決算・為替ヘッジなしコース



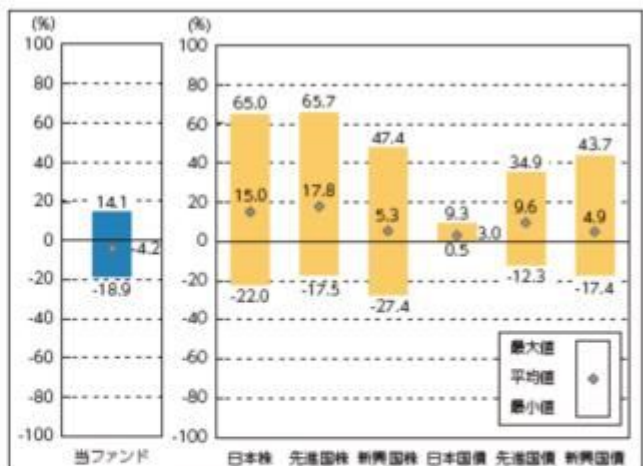
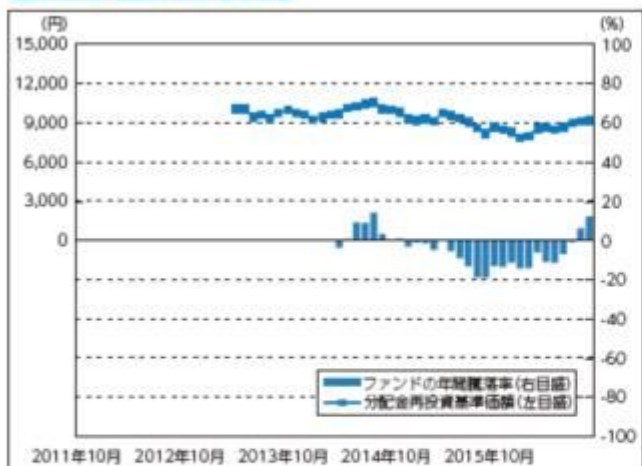
年2回決算・為替ヘッジなしコース



毎月決算・限定為替ヘッジコース



年2回決算・限定為替ヘッジコース



分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。(以下同じ。)
年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。)
なお、各コースは2013年4月8日に設定しているため、年間騰落率については2014年4月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2013年4月末より表示しています。

上記は、各コースと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2011年10月～2016年9月の5年間における年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したもの)の平均・最大・最小を表示したものです。
各コースの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、各コースは2013年4月8日に設定しているため、各コースの年間騰落率については2014年4月以降の平均・最大・最小を表示しています。
代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各コースの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)

※株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外(先進国・新興国)の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「東証株価指数(TOPIX)」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。

「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCIインク(以下、MSCI)が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCIが開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-BPI国債」とは、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「シティ世界国債インデックス(除く日本)」とは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率(以下「手数料率」といいます。)を乗じて得た額とし、手数料率の上限は3.24%(税抜3%)です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、販売会社によっては取得申込口数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に定める申込手数料の規定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間のスイッチングの場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品説明、募集・販売の取扱い事務等の対価

(2)【換金(解約)手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.2744%（税抜1.18%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）は、次の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.35%	0.80%	0.03%

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額は、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（ご参考）投資対象とする投資信託にかかる信託報酬等

エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド

信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し年率0.675%程度（運用報酬：年率0.62%、受託費用：年率0.005%、事務管理費用：年率0.05%）

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し年率0.64%程度（運用報酬：年率0.52%、受託費用：年率0.01%、事務管理費用：年率0.09%、保管費用：年率0.02%）

各ファンドが基本投資割合に基づき純資産総額相当額の各外国投資信託証券を組入れたとした場合、年率0.661%程度の負担となり、全体として受益者が負担する実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.9354%程度（税込）となります。

なお、エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンドおよびエマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの信託報酬（運用報酬等）については、年次等による最低費用等が設定されているものがあり、各外国投資信託の純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。

また、上記の実質的な信託報酬は、各ファンドが基本投資割合に基づき純資産総額相当額の外国投資信託を組入れた場合について算出したもので、実際の組入比率により変動します。また、この他に定率により計算されない「その他の費用等」がかかります。

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

各ファンド	
委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	信託財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象とする外国投資信託	外国投資信託の信託財産の運用、管理等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金

の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

各ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料等およびこれら手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

受益者が各ファンドを解約する際には、信託財産留保額(1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)をご負担いただきます。

「その他の費用等」については、各ファンドが投資対象とする投資信託(投資対象ファンド)において発生する場合、その信託財産中から支弁されます。これらはそのファンドの価格に反映されるため、結果として各ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(ご参考)投資対象とする投資信託証券における別途かかる費用等については、以下のとおりです。

エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド

- (1) 申込手数料：ありません。
- (2) 換金(解約)手数料：ありません。
- (3) その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、資産の保管等に要する費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用およびファンド設立に係る費用、借入金の利息および立替金の利息 等

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

- (1) 申込手数料：ありません。
- (2) 換金(解約)手数料：ありません。
- (3) その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用およびファンド設立に係る費用、借入金の利息および立替金の利息 等

< 主要なその他の手数料等を対価とする役務の内容 >

信託財産に関する租税	有価証券の取引の都度発生する有価証券取引税、有価証券の受取配当金に係る税、有価証券の譲渡益に係る税等
信託事務の処理に要する諸費用	事務処理に係る諸経費
信託財産の財務諸表の監査に要する費用	監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
外国における資産の保管等に要する費用	外国における保管銀行等に支払う有価証券等の保管等に要する費用
組入有価証券の売買時の売買委託手数料	有価証券等の売買の際、金融商品取引業者等に支払う手数料

(5) 【課税上の取扱い】

各ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

< 損益通算について >

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、以下同じ。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、その口座内において損益通算を行います。この場合、確定申告は不要です。

少額投資非課税制度をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、各ファンドについては、益金不算入制度の適用はありません。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から

当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

- 1．追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2．受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3．ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 4．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。）

上記の内容は平成28年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

以下の運用状況は平成28年 9月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第3位を切捨てており、端数調整は行っておりません。

(1)【投資状況】

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・為替ヘッジなしコース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,539,590,499	98.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		42,224,205	1.63
合計(純資産総額)		2,581,814,704	100.00

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジなしコース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	258,242,024	95.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,801,087	4.72
合計(純資産総額)		271,043,111	100.00

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・限定為替ヘッジコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	498,718,094	98.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,515,471	1.48
合計(純資産総額)		506,233,565	100.00

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・限定為替ヘッジコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	57,012,525	98.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		853,938	1.47
合計(純資産総額)		57,866,463	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコース

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	エマージング・ハイ・ディビデ ント・エクイティ・ファンド(クラ スM)	3,042,811,067	0.49	1,490,977,422	0.5	1,525,969,750	59.10
2	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	エマージング・ハイ・イールド・ ボンド・ファンド(クラスM)	2,086,927,629	0.48	1,001,725,261	0.48	1,013,620,749	39.26

ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.36
合計		98.36

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・為替ヘッジなしコース

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	--------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド(クラスS)	199,750,317	0.77	154,906,370	0.77	155,745,322	57.46
2	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスS)	136,280,684	0.74	101,897,067	0.75	102,496,702	37.81

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	95.27
合計		95.27

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・限定為替ヘッジコース

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド(クラスMF)	632,909,671	0.47	297,467,545	0.47	299,366,274	59.13
2	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスMF)	444,287,542	0.44	195,486,518	0.44	199,351,820	39.37

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.51
合計		98.51

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・限定為替ヘッジコース

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド(クラスSF)	46,365,954	0.74	34,398,901	0.74	34,343,262	59.34
2	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスSF)	31,767,466	0.71	22,691,500	0.71	22,669,263	39.17

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.52

合計	98.52
----	-------

【投資不動産物件】

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコース
該当事項はありません。

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・為替ヘッジなしコース
該当事項はありません。

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・限定為替ヘッジコース
該当事項はありません。

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・限定為替ヘッジコース
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコース

該当事項はありません。

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・為替ヘッジなしコース

該当事項はありません。

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・限定為替ヘッジコース

該当事項はありません。

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・限定為替ヘッジコース

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】**【純資産の推移】**

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコース

平成28年9月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 9月25日）	35,289	35,752	0.9153	0.9273
第2特定期間末（平成26年 3月25日）	18,831	19,100	0.8414	0.8534
第3特定期間末（平成26年 9月25日）	10,260	10,372	0.9178	0.9278
第4特定期間末（平成27年 3月25日）	6,761	6,841	0.8418	0.8518
第5特定期間末（平成27年 9月25日）	4,398	4,461	0.7019	0.7119
第6特定期間末（平成28年 3月25日）	3,261	3,313	0.6228	0.6328
第7特定期間末（平成28年 9月26日）	2,572	2,604	0.5669	0.5739
平成27年 9月末日	4,344		0.6967	
10月末日	4,458		0.7394	
11月末日	4,142		0.7253	
12月末日	3,843		0.6835	
平成28年 1月末日	3,442		0.6294	
2月末日	3,224		0.6054	
3月末日	3,272		0.6318	
4月末日	3,115		0.6238	
5月末日	2,939		0.5957	
6月末日	2,700		0.5643	
7月末日	2,736		0.5900	
8月末日	2,651		0.5793	
9月末日	2,581		0.5699	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジなしコース

平成28年9月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成25年 9月25日）	4,731	4,830	0.9557	0.9757
第2計算期間末（平成26年 3月25日）	2,225	2,272	0.9331	0.9531
第3計算期間末（平成26年 9月25日）	1,023	1,041	1.0748	1.0933
第4計算期間末（平成27年 3月25日）	679	691	1.0382	1.0567
第5計算期間末（平成27年 9月25日）	421	430	0.9102	0.9307
第6計算期間末（平成28年 3月25日）	306	313	0.8634	0.8839
第7計算期間末（平成28年 9月26日）	260	265	0.8312	0.8482
平成27年 9月末日	418		0.9034	
10月末日	432		0.9715	
11月末日	417		0.9660	
12月末日	379		0.9237	
平成28年 1月末日	335		0.8649	
2月末日	308		0.8458	

3月末日	311		0.8759	
4月末日	328		0.8781	
5月末日	300		0.8484	
6月末日	281		0.8137	
7月末日	280		0.8615	
8月末日	272		0.8563	
9月末日	271		0.8354	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・限定為替ヘッジコース

平成28年9月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 9月25日）	5,739	5,814	0.9167	0.9287
第2特定期間末（平成26年 3月25日）	3,056	3,101	0.8100	0.8220
第3特定期間末（平成26年 9月25日）	1,582	1,600	0.8277	0.8372
第4特定期間末（平成27年 3月25日）	1,042	1,057	0.6802	0.6897
第5特定期間末（平成27年 9月25日）	754	765	0.5682	0.5762
第6特定期間末（平成28年 3月25日）	548	556	0.5323	0.5403
第7特定期間末（平成28年 9月26日）	522	528	0.5398	0.5458
平成27年 9月末日	740		0.5609	
10月末日	756		0.5891	
11月末日	715		0.5701	
12月末日	673		0.5465	
平成28年 1月末日	567		0.5113	
2月末日	538		0.5123	
3月末日	555		0.5408	
4月末日	520		0.5403	
5月末日	496		0.5226	
6月末日	493		0.5290	
7月末日	531		0.5418	
8月末日	529		0.5420	
9月末日	506		0.5391	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・限定為替ヘッジコース

平成28年9月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1計算期間末	(平成25年 9月25日)	779	795	0.9573	0.9773
第2計算期間末	(平成26年 3月25日)	369	378	0.8993	0.9193
第3計算期間末	(平成26年 9月25日)	183	187	0.9684	0.9864
第4計算期間末	(平成27年 3月25日)	125	128	0.8436	0.8616
第5計算期間末	(平成27年 9月25日)	88	90	0.7449	0.7614
第6計算期間末	(平成28年 3月25日)	62	63	0.7451	0.7616
第7計算期間末	(平成28年 9月26日)	57	59	0.7947	0.8092
	平成27年 9月末日	87		0.7352	
	10月末日	93		0.7825	
	11月末日	79		0.7670	
	12月末日	68		0.7459	
	平成28年 1月末日	65		0.7093	
	2月末日	64		0.7221	
	3月末日	63		0.7570	
	4月末日	59		0.7668	
	5月末日	56		0.7496	
	6月末日	56		0.7674	
	7月末日	58		0.7947	
	8月末日	58		0.8038	
	9月末日	57		0.7935	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成25年 4月 8日 ~ 平成25年 9月25日	0.0600
第2特定期間	平成25年 9月26日 ~ 平成26年 3月25日	0.0720
第3特定期間	平成26年 3月26日 ~ 平成26年 9月25日	0.0620
第4特定期間	平成26年 9月26日 ~ 平成27年 3月25日	0.0600
第5特定期間	平成27年 3月26日 ~ 平成27年 9月25日	0.0600
第6特定期間	平成27年 9月26日 ~ 平成28年 3月25日	0.0600
第7特定期間	平成28年 3月26日 ~ 平成28年 9月26日	0.0450

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・為替ヘッジなしコース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成25年 4月 8日 ~ 平成25年 9月25日	0.0200
第2計算期間	平成25年 9月26日 ~ 平成26年 3月25日	0.0200
第3計算期間	平成26年 3月26日 ~ 平成26年 9月25日	0.0185

第4計算期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	0.0185
第5計算期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	0.0205
第6計算期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日	0.0205
第7計算期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	0.0170

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・限定為替ヘッジコース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	0.0600
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0720
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.0595
第4特定期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	0.0570
第5特定期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	0.0495
第6特定期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日	0.0480
第7特定期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	0.0380

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・限定為替ヘッジコース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	0.0200
第2計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0200
第3計算期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.0180
第4計算期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	0.0180
第5計算期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	0.0165
第6計算期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日	0.0165
第7計算期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	0.0145

【収益率の推移】

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコース

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	2.47
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.21
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	16.45
第4特定期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	1.74
第5特定期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	9.49
第6特定期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日	2.72
第7特定期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	1.75

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジなしコース

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	2.43
第2計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.27
第3計算期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	17.17
第4計算期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	1.68
第5計算期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	10.35
第6計算期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日	2.89
第7計算期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	1.76

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・限定為替ヘッジコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	2.33
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	3.79
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	9.53
第4特定期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	10.93
第5特定期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	9.19
第6特定期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日	2.13
第7特定期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	8.55

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・限定為替ヘッジコース

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	2.27
第2計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	3.97
第3計算期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	9.69
第4計算期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	11.03
第5計算期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	9.74
第6計算期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日	2.24
第7計算期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	8.60

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

(4) 【設定及び解約の実績】

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	38,932,717,883	376,178,340	38,556,539,543
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	2,114,390,630	18,288,675,916	22,382,254,257
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	529,469,779	11,731,454,593	11,180,269,443
第4特定期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	83,862,465	3,231,763,075	8,032,368,833
第5特定期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	312,017,458	2,077,817,311	6,266,568,980
第6特定期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日	235,825,361	1,266,137,743	5,236,256,598
第7特定期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	162,463,918	860,718,082	4,538,002,434

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・為替ヘッジなしコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	5,088,355,174	137,963,512	4,950,391,662
第2計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	154,297,913	2,720,057,212	2,384,632,363
第3計算期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	54,891,755	1,487,051,789	952,472,329
第4計算期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	27,245,456	325,591,955	654,125,830
第5計算期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	22,355,128	213,730,843	462,750,115
第6計算期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日		107,661,279	355,088,836
第7計算期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	22,000,000	63,522,452	313,566,384

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・限定為替ヘッジコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	6,349,569,079	88,367,134	6,261,201,945
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	104,629,875	2,592,637,188	3,773,194,632
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	48,032,271	1,909,229,529	1,911,997,374
第4特定期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	47,470,000	426,467,992	1,532,999,382
第5特定期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日	54,955,680	259,717,315	1,328,237,747
第6特定期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日	29,588,311	328,319,514	1,029,506,544
第7特定期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日	73,563,178	134,377,207	968,692,515

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・限定為替ヘッジコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	平成25年 4月 8日～平成25年 9月25日	838,022,768	24,178,356	813,844,412
第2計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日		402,531,063	411,313,349
第3計算期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日		221,335,771	189,977,578
第4計算期間	平成26年 9月26日～平成27年 3月25日	100,000	41,356,709	148,720,869
第5計算期間	平成27年 3月26日～平成27年 9月25日		29,300,000	119,420,869
第6計算期間	平成27年 9月26日～平成28年 3月25日		35,806,235	83,614,634
第7計算期間	平成28年 3月26日～平成28年 9月26日		10,688,563	72,926,071

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

基準価額・純資産の推移

(基準価額は1万口当たり)

毎月決算・為替ヘッジなしコース 基準価額 5,699円 純資産総額 25.82億円



年2回決算・為替ヘッジなしコース 基準価額 8,354円 純資産総額 2.71億円



(2016年9月30日現在)

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

毎月決算・為替ヘッジなしコース

2016年 9月	70円
2016年 8月	70円
2016年 7月	70円
2016年 6月	70円
2016年 5月	70円
直近1年間累計	1,050円
設定来累計	4,190円

年2回決算・為替ヘッジなしコース

2016年 9月	170円
2016年 3月	205円
2015年 9月	205円
2015年 3月	185円
2014年 9月	185円
設定来累計	1,350円

毎月決算・限定為替ヘッジコース

基準価額 5,391円 純資産総額 5.06億円



毎月決算・限定為替ヘッジコース

2016年 9月	60円
2016年 8月	60円
2016年 7月	60円
2016年 6月	60円
2016年 5月	60円
直近1年間累計	860円
設定来累計	3,840円

年2回決算・限定為替ヘッジコース

基準価額 7,935円 純資産総額 0.58億円



年2回決算・限定為替ヘッジコース

2016年 9月	145円
2016年 3月	165円
2015年 9月	165円
2015年 3月	180円
2014年 9月	180円
設定来累計	1,235円

※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ)
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。(以下同じ)

設定来	2013年4月8日以降
-----	-------------

主要な資産の状況

※各比率は各コースの純資産総額に対する組入比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

◆資産の組入比率

毎月決算・為替ヘッジなしコース

資産	比率(%)
エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド(クラスM)受益証券	59.1
エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスM)受益証券	39.3
現金・預金・その他の資産	1.6
合計	100.0

年2回決算・為替ヘッジなしコース

資産	比率(%)
エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド(クラスS)受益証券	57.5
エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスS)受益証券	37.8
現金・預金・その他の資産	4.7
合計	100.0

毎月決算・限定為替ヘッジコース

資産	比率(%)
エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド(クラスMF)受益証券	59.1
エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスMF)受益証券	39.4
現金・預金・その他の資産	1.5
合計	100.0

年2回決算・限定為替ヘッジコース

資産	比率(%)
エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド(クラスSF)受益証券	59.3
エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスSF)受益証券	39.2
現金・預金・その他の資産	1.5
合計	100.0

主要投資対象である投資対象ファンドの運用状況(組入上位銘柄)

●エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド

順位	銘柄名	国/地域	業種	比率(%)
1	シェアーズMSCIインドETF	インド	-	4.3
2	中国建設銀行	中国	銀行	3.1
3	中国工商銀行	中国	銀行	2.6
4	中国移动(チャイナ・モバイル)	中国	電気通信サービス	2.4
5	台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	2.3
6	SKテレコム	韓国	電気通信サービス	2.2
7	中国石化化工(シノペック)	中国	エネルギー	2.2
8	鴻海精密工業	台湾	テクノロジー/ハードウェア製造	2.1
9	ブラデスコ銀行(優先株)	ブラジル	銀行	2.1
10	インベスティメントス・イタク	ブラジル	銀行	2.0

※2016年9月29日現在
 ※比率は、上記外国投資信託の純資産総額に対する組入比率です。

●エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

順位	銘柄名	国/地域	比率(%)
1	ブラジル石油公社(ペトロプラス)	ブラジル	6.8
2	ブラジル石油公社(ペトロプラス)	ブラジル	4.3
3	MTSインターナショナル・ファンディング	ロシア	3.6
4	ロシア貯蓄銀行	ロシア	3.4
5	ロスネフチ	ロシア	3.1
6	プラスケム・アメリカ・ファイナンス	ブラジル	2.5
7	エコペトルル	コロンビア	2.4
8	イタウ・ユニバンコ・ホールディング	ブラジル	2.3
9	メキシコ国営石油会社(ペメックス)	メキシコ	2.2
10	ガスプロム	ロシア	2.1

※2016年9月29日現在
 ※比率は、上記外国投資信託の純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

毎月決算・為替ヘッジなしコース



年2回決算・為替ヘッジなしコース



毎月決算・限定為替ヘッジコース



年2回決算・限定為替ヘッジコース



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※各コースにはベンチマークはありません。

※2013年は設定日(4月8日)から年末までの収益率、2016年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- (1) 各ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、またはロンドンの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、お申込み(スイッチングのお申込みを含みます。)の受付はいたしません。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付(申込単位が金額にて表示されている場合)による申込みをされた場合、申

込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。

- (7) 各ファンド間の乗換え（スイッチング）による受益権の取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定めるスイッチングにかかる申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

スイッチングとは、「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）」を構成するいずれかのファンドを換金（解約請求）すると同時に「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）」を構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更を受け付けない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様の費用および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。

・換金の際には信託財産留保額（1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%）が差し引かれます。

- (8) 販売会社によっては「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）」を構成するいずれかのファンドを取扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- (9) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (10) 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受け付けを取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては解約単位を別に設定する場合があります。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 解約請求の受け付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時まで、解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受け付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日が、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、またはロンドンの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、解約請求の受け付けはいたしません。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額（「解約価額」といいます。）とします。詳しくは、販売会社また

は委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、信託期間の途中で換金する受益者と保有を継続する受益者との公平を確保するために、換金する受益者が負担する金額で、信託財産に組み入れられます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、8営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、一部解約の請求金額が多額な場合、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託の解約請求の受け付けの停止・取消または延期、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることが出来る日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

外国投資信託受益証券：計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）

各ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成25年4月8日から平成35年3月24日までとします。

ただし、委託会社が、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。なお、信託期間の延長については、「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）」を構成する一部のファンドのみにおいて実施される場合もあります。

（４）【計算期間】

[毎月決算の各コース]

原則として毎月26日から翌月25日までとします。ただし、第1計算期間は平成25年4月8日から平成25年5月25日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

[年2回決算の各コース]

原則として毎年3月26日から9月25日までおよび9月26日から翌年3月25日までとします。ただし、第1計算期間は平成25年4月8日から平成25年9月25日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託のいずれかまたは全てが信託を終了した場合もしくは外国投資信託の分配方針の変更により商品の同一性が失われた場合は、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
2. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
 - a. 信託終了前に、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回ることとなる時。
3. 前記1.または2.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
4. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
 - a. 委託会社が監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、

当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. 投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. 信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

償還金の支払い

償還金は、原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに、販売会社において支払いが開始されます。

償還金は、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者)に対し、お支払いします。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、3月および9月の決算時ならびに信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書(全体版)は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>

4【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いします。なお、「分配金再投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・為替ヘッジなしコース
みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・限定為替ヘッジコース

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （2）当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- （3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジなしコース
みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・限定為替ヘッジコース

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコース】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (平成28年 3月25日現在)	当期 (平成28年 9月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	106,451,040	-
コール・ローン	-	72,840,965
投資信託受益証券	3,215,301,487	2,534,664,698
未収入金	9,200,000	8,500,000
流動資産合計	3,330,952,527	2,616,005,663
資産合計	3,330,952,527	2,616,005,663
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	52,362,565	31,766,017
未払解約金	14,231,070	8,728,015
未払受託者報酬	84,354	74,554
未払委託者報酬	3,233,612	2,857,942
未払利息	-	149
その他未払費用	16,862	12,416
流動負債合計	69,928,463	43,439,093
負債合計	69,928,463	43,439,093
純資産の部		
元本等		
元本	5,236,256,598	4,538,002,434
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,975,232,534	1,965,435,864
(分配準備積立金)	509,608,287	487,450,935
元本等合計	3,261,024,064	2,572,566,570
純資産合計	3,261,024,064	2,572,566,570
負債純資産合計	3,330,952,527	2,616,005,663

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
営業収益		
受取配当金	452,924,346	298,525,643
受取利息	19,408	2
有価証券売買等損益	520,268,630	337,762,432
営業収益合計	67,324,876	39,236,787
営業費用		
支払利息	-	20,145
受託者報酬	627,051	469,341
委託者報酬	24,036,918	17,991,606
その他費用	125,353	80,484
営業費用合計	24,789,322	18,561,576
営業利益又は営業損失（ ）	92,114,198	57,798,363
経常利益又は経常損失（ ）	92,114,198	57,798,363
当期純利益又は当期純損失（ ）	92,114,198	57,798,363
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,337,652	2,098,502
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,867,817,277	1,975,232,534
剰余金増加額又は欠損金減少額	390,277,958	349,012,937
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	390,277,958	349,012,937
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	73,153,357	67,920,435
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	73,153,357	67,920,435
分配金	335,763,312	215,595,971
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,975,232,534	1,965,435,864

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成28年 3月26日から平成28年 9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成28年 3月25日現在)	当期 (平成28年 9月26日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数 5,236,256,598口	1 特定期間末日における受益権の総数 4,538,002,434口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を1,975,232,534円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を1,965,435,864円下回っております。
3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.6228円 (1万口当たり純資産の額) (6,228円)	3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.5669円 (1万口当たり純資産の額) (5,669円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第30期計算期間(平成27年 9月26日から平成27年10月26日)末に、費用控除後の配当等収益(78,752,343円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(94,466,762円)、分配準備積立金(512,016,289円)より、分配対象収益は685,235,394円(1万口当たり1,123円)であり、うち61,010,600円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第31期計算期間(平成27年10月27日から平成27年11月25日)末に、費用控除後の配当等収益(72,110,797円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(92,507,363円)、分配準備積立金(500,090,503円)より、分配対象収益は664,708,663円(1万口当たり1,148円)であり、うち57,853,535円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第32期計算期間(平成27年11月26日から平成27年12月25日)末に、費用控除後の配当等収益(70,103,170円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(96,912,554円)、分配準備積立金(492,827,383円)より、分配対象収益は659,843,107円(1万口当たり1,174円)であり、うち56,176,170円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第33期計算期間(平成27年12月26日から平成28年 1月25日)末に、費用控除後の配当等収益(69,145,592円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(96,445,558円)、分配準備積立金(493,750,640円)より、分配対象収益は659,341,790円(1万口当たり1,200円)であり、うち54,899,786円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第34期計算期間(平成28年 1月26日から平成28年 2月25日)末に、費用控除後の配当等収益(67,894,619円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(97,423,074円)、分配準備積立金(491,457,706円)より、分配対象収益は656,775,399円(1万口当たり1,228円)であり、うち53,460,656円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第35期計算期間(平成28年 2月26日から平成28年 3月25日)末に、費用控除後の配当等収益(69,012,059円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(98,344,076円)、分配準備積立金(492,958,793円)より、分配対象収益は660,314,928円(1万口当たり1,261円)であり、うち52,362,565円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第36期計算期間(平成28年 3月26日から平成28年 4月25日)末に、費用控除後の配当等収益(64,334,090円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(94,278,706円)、分配準備積立金(488,895,157円)より、分配対象収益は647,507,953円(1万口当たり1,289円)であり、うち50,197,996円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第37期計算期間(平成28年 4月26日から平成28年 5月25日)末に、費用控除後の配当等収益(43,960,867円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(98,026,964円)、分配準備積立金(493,706,392円)より、分配対象収益は635,694,223円(1万口当たり1,279円)であり、うち34,782,878円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第38期計算期間(平成28年 5月26日から平成28年 6月27日)末に、費用控除後の配当等収益(42,803,430円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(97,554,239円)、分配準備積立金(483,402,583円)より、分配対象収益は623,760,252円(1万口当たり1,299円)であり、うち33,610,592円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第39期計算期間(平成28年 6月28日から平成28年 7月25日)末に、費用控除後の配当等収益(45,389,613円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(100,739,822円)、分配準備積立金(481,556,993円)より、分配対象収益は627,686,428円(1万口当たり1,325円)であり、うち33,154,696円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第40期計算期間(平成28年 7月26日から平成28年 8月25日)末に、費用控除後の配当等収益(41,502,828円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(97,809,338円)、分配準備積立金(477,777,812円)より、分配対象収益は617,089,978円(1万口当たり1,346円)であり、うち32,083,792円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第41期計算期間(平成28年 8月26日から平成28年 9月26日)末に、費用控除後の配当等収益(41,073,078円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(101,197,203円)、分配準備積立金(478,143,874円)より、分配対象収益は620,414,155円(1万口当たり1,367円)であり、うち31,766,017円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
す。	す。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成28年 3月25日現在)	当期 (平成28年 9月26日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	189,854,290
合計	189,854,290

当期(自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	32,767,046
合計	32,767,046

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成28年 3月25日現在)	当期 (平成28年 9月26日現在)
期首元本額	6,266,568,980円	5,236,256,598円
期中追加設定元本額	235,825,361円	162,463,918円
期中一部解約元本額	1,266,137,743円	860,718,082円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成28年 9月26日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスM)	2,090,058,499	1,009,080,243	
		エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド(クラスM)	3,058,509,334	1,525,584,455	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：98.5%	5,148,567,833	2,534,664,698 100.0%	
合計				2,534,664,698	

（注１）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・為替ヘッジなしコース】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第6期計算期間 (平成28年 3月25日現在)	第7期計算期間 (平成28年 9月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	14,221,274	-
コール・ローン	-	14,301,217
投資信託受益証券	302,038,686	256,803,437
流動資産合計	316,259,960	271,104,654
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,279,321	5,330,628
未払解約金	-	3,262,740
未払受託者報酬	60,794	47,587
未払委託者報酬	2,330,485	1,824,152
未払利息	-	29
その他未払費用	12,103	8,083
流動負債合計	9,682,703	10,473,219
負債合計	9,682,703	10,473,219
純資産の部		
元本等		
元本	355,088,836	313,566,384
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	48,511,579	52,934,949
(分配準備積立金)	31,644,347	28,569,440
元本等合計	306,577,257	260,631,435
純資産合計	306,577,257	260,631,435
負債純資産合計	316,259,960	271,104,654

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
営業収益		
受取配当金	12,911,437	9,435,664
受取利息	1,792	-
有価証券売買等損益	20,705,087	13,970,913
営業収益合計	7,791,858	4,535,249
営業費用		
支払利息	-	2,182
受託者報酬	60,794	47,587
委託者報酬	2,330,485	1,824,152
その他費用	12,103	8,088
営業費用合計	2,403,382	1,882,009
営業利益又は営業損失()	10,195,240	6,417,258
経常利益又は経常損失()	10,195,240	6,417,258
当期純利益又は当期純損失()	10,195,240	6,417,258
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	658,749	1,645,323
期首剰余金又は期首欠損金()	41,575,745	48,511,579
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,879,978	8,840,593
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,879,978	8,840,593
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,161,400
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,161,400
分配金	7,279,321	5,330,628
期末剰余金又は期末欠損金()	48,511,579	52,934,949

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成28年 3月26日から平成28年 9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第6期計算期間 (平成28年 3月25日現在)		第7期計算期間 (平成28年 9月26日現在)	
1	計算期間末日における受益権の総数 355,088,836口	1	計算期間末日における受益権の総数 313,566,384口
2	元本の欠損金額 純資産額は元本を48,511,579円下回っております。	2	元本の欠損金額 純資産額は元本を52,934,949円下回っております。
3	計算期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.8634円 (1万口当たり純資産の額) (8,634円)	3	計算期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.8312円 (1万口当たり純資産の額) (8,312円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)																																										
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,509,847円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,132,261円)、分配準備積立金(28,413,821円)より、分配対象収益は41,055,929円(1万口当たり1,156円)であり、うち7,279,321円(1万口当たり205円)を分配金額としております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">10,509,847円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">2,132,261円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">28,413,821円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td style="text-align: center;">E=A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">41,055,929円</td> </tr> <tr> <td>収益分配額</td> <td style="text-align: center;">F</td> <td style="text-align: right;">7,279,321円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A		配当等収益	A	10,509,847円	有価証券売買等損益	B	0円	収益調整金	C	2,132,261円	分配準備積立金	D	28,413,821円	分配可能額	E=A+B+C+D	41,055,929円	収益分配額	F	7,279,321円	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(7,462,234円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,526,773円)、分配準備積立金(26,437,834円)より、分配対象収益は37,426,841円(1万口当たり1,193円)であり、うち5,330,628円(1万口当たり170円)を分配金額としております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">7,462,234円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">3,526,773円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">26,437,834円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td style="text-align: center;">E=A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">37,426,841円</td> </tr> <tr> <td>収益分配額</td> <td style="text-align: center;">F</td> <td style="text-align: right;">5,330,628円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A		配当等収益	A	7,462,234円	有価証券売買等損益	B	0円	収益調整金	C	3,526,773円	分配準備積立金	D	26,437,834円	分配可能額	E=A+B+C+D	37,426,841円	収益分配額	F	5,330,628円
項目	A																																										
配当等収益	A	10,509,847円																																									
有価証券売買等損益	B	0円																																									
収益調整金	C	2,132,261円																																									
分配準備積立金	D	28,413,821円																																									
分配可能額	E=A+B+C+D	41,055,929円																																									
収益分配額	F	7,279,321円																																									
項目	A																																										
配当等収益	A	7,462,234円																																									
有価証券売買等損益	B	0円																																									
収益調整金	C	3,526,773円																																									
分配準備積立金	D	26,437,834円																																									
分配可能額	E=A+B+C+D	37,426,841円																																									
収益分配額	F	5,330,628円																																									

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期計算期間 (平成28年 3月25日現在)	第7期計算期間 (平成28年 9月26日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第6期計算期間(自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	13,965,644
合計	13,965,644

第7期計算期間(自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	7,204,832
合計	7,204,832

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 第6期計算期間 (平成28年 3月25日現在)	第7期計算期間 (平成28年 9月26日現在)
期首元本額	462,750,115円	355,088,836円
期中追加設定元本額	- 円	22,000,000円
期中一部解約元本額	107,661,279円	63,522,452円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成28年 9月26日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスS)	136,280,684	101,897,067	
		エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラスS)	199,750,317	154,906,370	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：98.5%	336,031,001	256,803,437 100.0%	
合計				256,803,437	

（注１）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・限定為替ヘッジコース】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (平成28年 3月25日現在)	当期 (平成28年 9月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	23,317,594	-
コール・ローン	-	16,490,027
投資信託受益証券	539,831,872	515,224,700
未収入金	2,400,000	1,100,000
流動資産合計	565,549,466	532,814,727
資産合計	565,549,466	532,814,727
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,236,052	5,812,155
未払解約金	8,738,178	3,517,020
未払受託者報酬	14,221	14,976
未払委託者報酬	545,139	574,146
未払利息	-	33
その他未払費用	2,833	2,487
流動負債合計	17,536,423	9,920,817
負債合計	17,536,423	9,920,817
純資産の部		
元本等		
元本	1,029,506,544	968,692,515
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	481,493,501	445,798,605
(分配準備積立金)	84,520,177	84,695,717
元本等合計	548,013,043	522,893,910
純資産合計	548,013,043	522,893,910
負債純資産合計	565,549,466	532,814,727

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
営業収益		
受取配当金	77,287,933	51,262,183
受取利息	3,435	-
有価証券売買等損益	62,595,150	3,969,355
営業収益合計	14,696,218	47,292,828
営業費用		
支払利息	-	3,656
受託者報酬	106,392	85,635
委託者報酬	4,078,204	3,282,606
その他費用	21,220	14,625
営業費用合計	4,205,816	3,386,522
営業利益又は営業損失 ()	10,490,402	43,906,306
経常利益又は経常損失 ()	10,490,402	43,906,306
当期純利益又は当期純損失 ()	10,490,402	43,906,306
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	765,740	890,106
期首剰余金又は期首欠損金 ()	573,515,132	481,493,501
剰余金増加額又は欠損金減少額	149,460,579	63,120,471
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	149,460,579	63,120,471
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,719,704	34,041,569
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,719,704	34,041,569
分配金	55,975,386	36,400,206
期末剰余金又は期末欠損金 ()	481,493,501	445,798,605

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成28年 3月26日から平成28年 9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成28年 3月25日現在)	当期 (平成28年 9月26日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数 1,029,506,544口	1 特定期間末日における受益権の総数 968,692,515口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を481,493,501円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を445,798,605円下回っております。
3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.5323円 (1万口当たり純資産の額) (5,323円)	3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.5398円 (1万口当たり純資産の額) (5,398円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第30期計算期間（平成27年 9月26日から平成27年10月26日）末に、費用控除後の配当等収益（13,621,416円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,837,079円）、分配準備積立金（88,608,698円）より、分配対象収益は111,067,193円（1万口当たり860円）であり、うち10,325,975円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>第31期計算期間（平成27年10月27日から平成27年11月25日）末に、費用控除後の配当等収益（12,886,285円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,639,756円）、分配準備積立金（89,896,222円）より、分配対象収益は111,422,263円（1万口当たり882円）であり、うち10,095,399円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>第32期計算期間（平成27年11月26日から平成27年12月25日）末に、費用控除後の配当等収益（12,740,734円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（10,546,605円）、分配準備積立金（88,543,954円）より、分配対象収益は111,831,293円（1万口当たり907円）であり、うち9,863,512円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>第33期計算期間（平成27年12月26日から平成28年 1月25日）末に、費用控除後の配当等収益（11,686,584円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（9,674,839円）、分配準備積立金（84,009,052円）より、分配対象収益は105,370,475円（1万口当たり931円）であり、うち9,048,228円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>第34期計算期間（平成28年 1月26日から平成28年 2月25日）末に、費用控除後の配当等収益（11,068,621円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,988,369円）、分配準備積立金（80,597,333円）より、分配対象収益は100,654,323円（1万口当たり957円）であり、うち8,406,220円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>第35期計算期間（平成28年 2月26日から平成28年 3月25日）末に、費用控除後の配当等収益（11,156,973円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,806,415円）、分配準備積立金（81,599,256円）より、分配対象収益は101,562,644円（1万口当たり986円）であり、うち8,236,052円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第36期計算期間（平成28年 3月26日から平成28年 4月25日）末に、費用控除後の配当等収益（10,383,180円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,239,292円）、分配準備積立金（79,163,222円）より、分配対象収益は97,785,694円（1万口当たり1,015円）であり、うち7,705,635円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>第37期計算期間（平成28年 4月26日から平成28年 5月25日）末に、費用控除後の配当等収益（7,323,391円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,173,999円）、分配準備積立金（81,202,638円）より、分配対象収益は96,700,028円（1万口当たり1,011円）であり、うち5,733,427円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第38期計算期間（平成28年 5月26日から平成28年 6月27日）末に、費用控除後の配当等収益（7,224,727円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（7,987,731円）、分配準備積立金（80,907,334円）より、分配対象収益は96,119,792円（1万口当たり1,029円）であり、うち5,601,043円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第39期計算期間（平成28年 6月28日から平成28年 7月25日）末に、費用控除後の配当等収益（7,721,973円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（10,022,639円）、分配準備積立金（81,850,143円）より、分配対象収益は99,594,755円（1万口当たり1,051円）であり、うち5,684,191円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第40期計算期間（平成28年 7月26日から平成28年 8月25日）末に、費用控除後の配当等収益（7,531,082円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（14,820,355円）、分配準備積立金（82,085,885円）より、分配対象収益は104,437,322円（1万口当たり1,068円）であり、うち5,863,755円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第41期計算期間（平成28年 8月26日から平成28年 9月26日）末に、費用控除後の配当等収益（7,479,843円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（14,689,938円）、分配準備積立金（83,028,029円）より、分配対象収益は105,197,810円（1万口当たり1,085円）であり、うち5,812,155円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
す。	す。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成28年 3月25日現在)	当期 (平成28年 9月26日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	23,019,842
合計	23,019,842

当期(自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	13,191,891
合計	13,191,891

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	当期 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成28年 3月25日現在)	当期 (平成28年 9月26日現在)
期首元本額	1,328,237,747円	1,029,506,544円
期中追加設定元本額	29,588,311円	73,563,178円
期中一部解約元本額	328,319,514円	134,377,207円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成28年 9月26日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスMF)	455,876,576	204,734,170	
		エマージング・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(クラスMF)	655,319,819	310,490,530	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：98.5%	1,111,196,395	515,224,700 100.0%	
合計				515,224,700	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・限定為替ヘッジコース】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期計算期間 (平成28年 3月25日現在)	第7期計算期間 (平成28年 9月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,947,429	-
コール・ローン	-	2,300,210
投資信託受益証券	61,209,088	57,090,401
未収入金	3,900,000	-
流動資産合計	68,056,517	59,390,611
資産合計		
	68,056,517	59,390,611
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,379,641	1,057,428
未払解約金	3,891,810	-
未払受託者報酬	12,211	9,636
未払委託者報酬	468,026	369,510
未払利息	-	4
その他未払費用	2,377	1,594
流動負債合計	5,754,065	1,438,172
負債合計		
	5,754,065	1,438,172
純資産の部		
元本等		
元本	83,614,634	72,926,071
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,312,182	14,973,632
（分配準備積立金）	4,296,991	4,441,515
元本等合計	62,302,452	57,952,439
純資産合計		
	62,302,452	57,952,439
負債純資産合計		
	68,056,517	59,390,611

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
営業収益		
受取配当金	2,613,550	1,878,801
受取利息	294	-
有価証券売買等損益	39,184	3,402,512
営業収益合計	2,574,660	5,281,313
営業費用		
支払利息	-	399
受託者報酬	12,211	9,636
委託者報酬	468,026	369,510
その他費用	2,377	1,595
営業費用合計	482,614	381,140
営業利益又は営業損失()	2,092,046	4,900,173
経常利益又は経常損失()	2,092,046	4,900,173
当期純利益又は当期純損失()	2,092,046	4,900,173
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	740,066	243,465
期首剰余金又は期首欠損金()	30,459,035	21,312,182
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,174,514	2,739,270
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,174,514	2,739,270
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1,379,641	1,057,428
期末剰余金又は期末欠損金()	21,312,182	14,973,632

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成28年 3月26日から平成28年 9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第6期計算期間 (平成28年 3月25日現在)		第7期計算期間 (平成28年 9月26日現在)	
1	計算期間末日における受益権の総数 83,614,634口	1	計算期間末日における受益権の総数 72,926,071口
2	元本の欠損金額 純資産額は元本を21,312,182円下回っております。	2	元本の欠損金額 純資産額は元本を14,973,632円下回っております。
3	計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.7451円 (1万口当たり純資産の額) (7,451円)	3	計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.7947円 (1万口当たり純資産の額) (7,947円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)																																										
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,012,840円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,302円)、分配準備積立金(3,663,792円)より、分配対象収益は5,677,934円(1万口当たり679円)であり、うち1,379,641円(1万口当たり165円)を分配金額としております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: right;">2,012,840円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">2,012,840円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">1,302円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">3,663,792円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td style="text-align: center;">E=A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">5,677,934円</td> </tr> <tr> <td>収益分配額</td> <td style="text-align: center;">F</td> <td style="text-align: right;">1,379,641円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	2,012,840円	配当等収益	A	2,012,840円	有価証券売買等損益	B	0円	収益調整金	C	1,302円	分配準備積立金	D	3,663,792円	分配可能額	E=A+B+C+D	5,677,934円	収益分配額	F	1,379,641円	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,736,434円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,134円)、分配準備積立金(3,762,509円)より、分配対象収益は5,500,077円(1万口当たり754円)であり、うち1,057,428円(1万口当たり145円)を分配金額としております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: right;">1,736,434円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">1,736,434円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">1,134円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">3,762,509円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td style="text-align: center;">E=A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">5,500,077円</td> </tr> <tr> <td>収益分配額</td> <td style="text-align: center;">F</td> <td style="text-align: right;">1,057,428円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	1,736,434円	配当等収益	A	1,736,434円	有価証券売買等損益	B	0円	収益調整金	C	1,134円	分配準備積立金	D	3,762,509円	分配可能額	E=A+B+C+D	5,500,077円	収益分配額	F	1,057,428円
項目	A	2,012,840円																																									
配当等収益	A	2,012,840円																																									
有価証券売買等損益	B	0円																																									
収益調整金	C	1,302円																																									
分配準備積立金	D	3,663,792円																																									
分配可能額	E=A+B+C+D	5,677,934円																																									
収益分配額	F	1,379,641円																																									
項目	A	1,736,434円																																									
配当等収益	A	1,736,434円																																									
有価証券売買等損益	B	0円																																									
収益調整金	C	1,134円																																									
分配準備積立金	D	3,762,509円																																									
分配可能額	E=A+B+C+D	5,500,077円																																									
収益分配額	F	1,057,428円																																									

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期計算期間 (平成28年 3月25日現在)	第7期計算期間 (平成28年 9月26日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第6期計算期間(自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	64,232
合計	64,232

第7期計算期間(自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,667,707
合計	3,667,707

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期計算期間 (自 平成27年 9月26日 至 平成28年 3月25日)	第7期計算期間 (自 平成28年 3月26日 至 平成28年 9月26日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	期別 第6期計算期間 (平成28年 3月25日現在)	第7期計算期間 (平成28年 9月26日現在)
期首元本額	119,420,869円	83,614,634円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	35,806,235円	10,688,563円

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成28年 9月26日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(クラスSF)	31,767,466	22,691,500	
		エマージング・ハイ・ディビデント・エクイティ・ファンド(クラスSF)	46,365,954	34,398,901	
	小計	銘柄数：2	78,133,420	57,090,401	
		組入時価比率：98.5%		100.0%	
合計				57,090,401	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

各ファンドは、「Emerging High Yield Bond Fund」および「Emerging High Dividend Equity Fund」を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」の全額は、「Emerging High Yield Bond Fund」および「Emerging High Dividend Equity Fund」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

Emerging High Yield Bond Fundの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査人による財務諸表監査を受けております。

なお、本書に添付した同ファンドの財務諸表は、同ファンドの事務管理会社であるミズホ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー（USA）から入手した2015年12月31日終了年度に対する原文を委託会社が誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財政状態計算書

2015年12月31日

（日本円で表示）

	2015年12月31日	2014年12月31日
資産		
現金及び現金同等物（注記2及び9）	¥ 287,178,821	¥ 814,878,517

損益を通じて公正価値で測定される金融資産(注記3及び9)	4,212,675,643	8,168,874,529
経過利息	86,270,557	202,676,017
先物為替予約にかかる未実現利益(注記4及び9)	54,724,933	7,289,507
直物為替契約にかかる未実現利益(注記4及び9)	74,883	12,447
その他資産	2,449,520	3,813,896
資産合計	¥ 4,643,374,357	¥ 9,197,544,913
負債		
取得した投資に対する未払金	¥ -	¥ 120,565,942
未払分配金	20,888,334	41,301,309
先物為替予約にかかる未実現損失(注記4及び9)	17,915,220	19,234,393
未払投資運用報酬(注記5)	5,848,678	11,688,672
未払償還金	5,600,000	3,000,000
未払監査報酬	3,096,751	5,335,328
未払管理報酬(注記5)	1,367,213	2,324,472
未払保管報酬(注記5)	259,586	516,547
その他負債	392,343	263,863
未払受託報酬(注記5)	129,794	258,280
直物為替契約にかかる未実現損失(注記4及び9)	3,286	141,098
負債(ユニット保有者に帰属する純資産を除く)	55,501,205	204,629,904
ユニット保有者に帰属する純資産	4,587,873,152	8,992,915,009
負債合計	¥ 4,643,374,357	¥ 9,197,544,913

**エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

包括利益計算書

2015年12月31日に終了した年度

(日本円で表示)

	2015年12月31日に 終了した年度	2014年12月31日に 終了した年度
投資収益/(損失)		
利息収益(注記6)	¥ 509,694,464	¥ 1,114,418,978
先物為替予約及び直物為替契約にかかる純実現損失	(195,519,535)	(507,147,322)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産における 純実現(損失)/利益	(171,859,761)	1,339,326,019
損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び 先物為替予約、直物為替契約にかかる未実現評価損の純変動	(774,961,690)	(1,785,365,725)
その他収益	2,354,524	9,823,158
(損失)/利益合計	(630,291,998)	171,055,108
費用		

投資運用報酬(注記5)	30,583,465	73,361,617
管理報酬(注記5)	6,301,406	14,318,423
監査報酬	5,521,633	4,744,342
保管報酬(注記5)	3,649,868	4,430,442
受託報酬(注記5)	2,358,612	1,921,918
その他費用	1,534,939	1,492,850
営業費用合計	49,949,923	100,269,592
純営業(損失)/利益	(680,241,921)	70,785,516
金融費用		
ユニット保有者に対する分配金(注記7)	(923,933,292)	(2,138,087,558)
ユニット保有者に帰属する営業活動及び包括利益合計による純資産の純減少	¥(1,604,175,213)	¥(2,067,302,042)

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

ユニット保有者に帰属する純資産変動計算書

2015年12月31日に終了した年度

(日本円で表示)

	ユニット保有者に帰属する 純資産合計
2013年12月31日現在の残高	27,941,401,017
期中に発行したユニット(注記8)	1,806,316,034
期中に償還したユニット(注記8)	(18,687,500,000)
期中におけるユニット保有者に帰属する営業活動による純資産の純減少	(2,067,302,042)
2014年12月31日現在の残高	8,992,915,009
期中に発行したユニット(注記8)	1,047,333,356
期中に償還したユニット(注記8)	(3,848,200,000)
期中におけるユニット保有者に帰属する営業活動による純資産の純減少	(1,604,175,213)
2015年12月31日現在の残高	¥ 4,587,873,152

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

キャッシュ・フロー計算書

2015年12月31日に終了した年度

（日本円で表示）

	2015年12月31日に 終了した年度	2014年12月31日に 終了した年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業活動及び包括利益合計による純資産の純減少	¥(1,604,175,213)	¥(2,067,302,042)
営業活動及び包括利益合計による純資産の純減少額と営業活動によるキャッシュ・フローとの調整：		
ユニット保有者に対する分配金	923,933,292	2,138,087,558
損益を通じて公正価値で測定される金融資産における純実現損失 / (利益)	171,859,761	(1,339,326,019)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び先物為替予約、直物為替契約にかかる未実現評価損の純変動 (アキュムレーション) / アモチゼーションの純額	774,961,690 (61,778,349)	1,785,365,725 31,026,506
営業にかかる資産及び負債の変動額：		
経過利息の減少	116,405,460	346,680,681
その他資産の減少	1,364,376	1,364,364
未払投資運用報酬の減少	(5,839,994)	(27,022,577)
未払管理報酬の減少	(957,259)	(5,220,566)
未払監査報酬の減少	(2,238,577)	(23,489)
未払保管報酬の減少	(256,961)	(1,160,131)
未払受託報酬の減少	(128,486)	(539,007)
その他負債の増加	128,480	128,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,278,220	862,059,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得	(4,884,846,568)	(7,153,443,755)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産の売却	7,786,481,563	24,307,969,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,901,634,995	17,154,525,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ユニット保有者に対する発行による収入	470,100,000	425,000,000
ユニット保有者に対する償還金	(3,845,600,000)	(19,189,500,000)
ユニット保有者に対する分配金	(367,112,911)	(807,552,957)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(3,742,612,911)	(19,572,052,957)
現金及び現金同等物の純変動	(527,699,696)	(1,555,467,687)
現金及び現金同等物の期首残高	814,878,517	2,370,346,204
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 287,178,821	¥ 814,878,517
追加のキャッシュ・フロー情報開示		
受取利息	¥ 564,321,575	¥ 1,484,141,644

非現金取引：

2015年12月31日に終了した年度のクラスファンドからの分配金のうち、869,787,424ユニット、577,233,356円（2014年は1,626,174,522ユニット、1,381,316,034円）は、追加ユニットとしてクラスファンドに再投資された。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

1. 組織

MHAMアンブレラファンド（「トラスト」）は、2009年9月29日付の信託宣言書（「信託約款」）によってケイマン諸島の法律の下に設立された免税ユニットトラストである。トラストは、2009年11月2日に営業を開始した。トラストの営業場所はP.O. Box 694、ドクター・ロイズ・ドライブ、ジョージタウン、グランド・ケイマンKY1-1107、ケイマン諸島である。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（「クラスファンド」）は、トラストの4つのサブトラストの1つである。クラスファンドの投資目的は、主に新興市場の米ドル建てハイイールド債券への分散投資を通じて、インカムゲインと中長期的な値上がり益による高いトータルリターンをユニット保有者に提供することである。クラスファンドはまた、保有する米ドル建て資産に対するエクスポージャーのヘッジと指定通貨又は各クラスの通貨にエクスポージャーをとる目的で、各クラスに関して先物為替予約を行う予定である。

2. 重要な会計方針

これらの財務諸表の作成において適用した重要な会計方針は以下の通りである。別段の記載がある場合を除き、これらの方針は一貫して適用されている。

作成の基礎：

クラスファンドの財務諸表は、国際会計基準審議会が発行する国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。本財務諸表は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債（デリバティブ金融商品を含む）を再評価することで修正された取得原価主義に基づいて作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表作成では、一定の重要な会計上の見積りを使用することが求められている。また、受託会社はクラスファンドの会計方針の適用過程で判断を下すことも求められる。高度な判断や複雑性を伴う分野又は仮定及び見積りが財務諸表に対して重要な分野は、注記2、9、10に開示されている。

本文書を通じて純資産に言及する箇所は全て別途明記しない限り、参加ユニットの保有者に帰属する純資産のことである。参加ユニットの各クラスのユニット当たり純資産に関する情報は、注記8に記載するとおり、資産合計から負債合計（ユニット保有者に帰属する純資産を除く）を差し引いた額を発行済みユニット数で割ったものである。

(a) 2015年1月1日時点で有効な会計基準及び既存の会計基準の改正

2015年1月1日に開始した会計年度に初めて適用され、クラスファンドに重大な影響をもたらすと予想される会計基準、解釈指針、既存の会計基準の改正はない。

(b) 2015年1月1日以降に発効した新しい会計基準、（既存会計基準の）改正及び解釈指針で、早期適用されていないもの

2015年1月1日以降に開始する会計年度を対象とする数多くの新しい会計基準、既存会計基準の改正、解釈指針が発効しているが、これらの財務諸表の作成においては適用されていない。これらのうち、クラスファンドの財務諸表に重大な影響を及ぼすものはないとみられる。

報告された全会計期間を通じ一貫して適用されているクラスファンドの重要な会計方針（別途明記されている場合を除く）は、以下の通りである。

MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

2. 重要な会計方針

損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債：クラスファンドは、投資を、損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債として分類している。クラスファンドは取引日ベースで有価証券取引を計上し、売却又は取得した有価証券の費用又は売却による収入を先入先出法で認識している。取引費用は発生時に費用として計上され、損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債における利益／（損失）に含められる。実現損益及び未実現損益は、収益として包括利益計算書に計上される。広く認められている証券取引所で取引されている有価証券は、当期間の最終取引日に取引された市場が公表する相場価格を参照して評価されている。広く認められている価格算出業者から市場価格を取得することが難しい投資又はその他資産は、投資サービス企業（ブローカー、ディーラー又はその他事業体）から取得した価格又は受託会社が運用会社からアドバイスを受けて採択した手続に従って誠実に判断した公正価値で評価される。プレミアム及びディスカウントは、それらが関連する投資の満期まで実効金利法で償却される。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債は、クラスファンドの文書化された投資戦略に従い公正価値に基づいて管理され、パフォーマンス評価される。クラスファンドの方針では、運用会社（注記5）は、投資判断を下すためにこれらの金融資産及び金融負債に関する情報をその他関連する財務情報と合わせて公正価値に基づいて評価することとしている。

現金及び現金同等物：現金及び現金同等物とは、要求に応じてすぐに使える全ての現金、直前の通知で使える全ての現金及び当初から満期までの期間が3ヶ月以下の全ての預金である。2014年12月31日及び2015年12月31日現在のクラスファンドの現金及び現金同等物の残高は、クラスファンドのカストディアン（注記5）が保管している。

費用：費用は発生主義に基づいて計上されている。

利息収益：利息収益は実効金利を用いて発生主義に基づき認識されている。

所得税：現行のケイマン諸島法では、クラスファンドが支払うべき所得税、遺産税、移転税、消費税又はその他ケイマン諸島税はない。従って、本財務諸表では所得税に対する引当を行っていない。クラスファンドが得た利息収益は通常海外の源泉徴収税の対象である。金利に対する源泉徴収税は、包括利益計算書に別の勘定科目として記載している。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

2. 重要な会計方針

クラスファンドは、ケイマン諸島以外の国に実質的に所在する事業体が発行する有価証券に投資している。これら諸外国には、クラスファンドのような非居住者に対してキャピタルゲイン課税を課す可能性を指摘する税制の所も多い。通常、これらキャピタルゲイン課税は申告納税によって判断する必要があるため、これら税金はクラスファンドのブローカーによって「源泉」控除されない可能性がある。

2014年12月31日及び2015年12月31日時点で、クラスファンドは外国のキャピタルゲイン課税に関連する納税義務はゼロと評価している。しかしながら、外国の税務当局が場合によっては事前通告なしにクラスファンドが上げたキャピタルゲインに対して遡及的に納税を求め始める危険性もある。いかなる遡及的施行もクラスファンドにとって大きな損失となる可能性がある。

分配金：ユニット保有者への分配金は金融費用として包括利益計算書（注記7）に計上され、受託会社が分配を宣言した時点で認識される。

先物為替予約及び直物為替契約：先物為替予約及び直物為替契約は公正価値で計上される。先物為替予約及び直物為替契約の売却にかかる純実現利益には、決済された契約にかかる純損益が含まれる。

未決済の先物為替予約にかかる未実現損益は、契約上のレートと公の情報源で報告される評価日のレートに基づいて先物為替予約の額面に対して適用される先渡レートとの差として計算される。

外国通貨換算：日本円以外の通貨建ての資産及び負債は、評価日における現行為替レートで換算される。外国通貨建ての収益及び費用は、取引日の為替レートで換算される。外国為替にかかる売却損益は発生した期における包括利益計算書に含まれる。クラスファンドは、投資にかかる為替レートの変動によって発生した営業結果を、保有する有価証券の市場価格の変動から発生した変動と区分していない。かかる変動は、先物為替予約の純実現損益及び純未実現損益、損益を通じて公正価値で測定される金融資産における純実現損益及び純未実現損益に含まれる。

損益配分：受託会社が特定のクラスに異なる報酬・費用及び配分を設定し反映させることが適切であるとみなさない限り、あるいは受託会社が公平であるとみなす理由がない限り、クラス純資産価額の決定にあたり、クラスファンドの資産と負債はクラスファンドのクラス純資産価額に応じた割合ですべてのクラスに割り振られるものとする。各クラスで契約された先物為替予約に関する損益、費用及び報酬は、各クラスの純資産価額の計算上、該当するクラスのみ割り振られる。

機能通貨と表示通貨：クラスファンドの財務諸表に含まれる勘定項目は、クラスファンドの資本活動が日本円で取引されているため、日本円（「機能通貨」）で測定されている。また、クラスファンドは日本円を表示通貨として採用している。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

2. 重要な会計方針

参加ユニット：クラスファンドは8クラスの参加ユニット（注記8）を発行しており、これらは保有者の選択により償還することができ、それぞれ異なる権利を有している。こうした参加ユニットは金融負債に分類される。保有者は、営業日であればいつでもクラスファンドの純資産の持分に応じた現金でクラスファンドに対して参加ユニットを償還できる。ユニット保有者がクラスファンドに対して持分を償還する権利を行使した場合、参加ユニットは財政状態計算書日付で未払償還金に計上される。

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、以下の通りである。

	2015年12月31日		2014年12月31日	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
社債				
農業	¥ 80,163,797	¥ 98,023,584	¥ 155,770,495	¥ 162,347,429
航空会社	-	-	167,501,687	202,740,200
放送サービス / 番組制作	66,938,182	61,034,676	42,799,583	42,907,425
建材 - セメント	57,016,952	58,463,370	323,159,755	388,759,556
建物及び建設材	-	-	378,539,826	168,572,378
建物 - 重量建築物	28,370,121	7,924,433	482,815,006	531,213,315
カジノ付きホテル	145,493,684	139,451,979	-	-
ケーブル衛星テレビ	24,553,464	23,908,631	53,013,992	53,810,377
セルラー通信	471,261,448	482,540,177	678,125,159	675,773,211
化学薬品 - 特殊製品	88,556,196	104,133,367	88,556,196	106,916,371
石炭	43,964,404	21,531,301	44,019,247	33,768,428
商業銀行（米国以外）	553,567,219	565,162,530	-	-
多角企業	-	-	40,329,388	50,116,112
多様な鉱石	88,556,092	66,210,368	89,328,061	102,078,608
電力 - 発電	128,446,969	127,029,234	28,296,678	33,234,896
エンジニアリング、建設	-	-	23,177,102	23,259,631
金融 - その他サービス	-	-	52,178,333	54,857,720
食品 - 精肉	130,344,304	145,671,231	641,566,345	762,557,113
食品 - 多種多様な製品 / 多角企業	122,286,595	139,818,879	102,404,680	122,292,906
ガス - 販売	24,241,938	24,213,531	-	-
独立電力生産	113,098,272	95,189,434	-	-
メディア	-	-	132,862,088	145,132,904
金属 - 鉄	25,871,540	13,894,073	20,258,002	23,139,736
各種金属	51,752,500	33,200,097	414,097,277	476,196,465
石油会社	931,001,533	747,378,760	548,399,675	546,293,799
石油会社 - 探査及び探査製品	100,988,054	94,388,870	302,678,233	281,408,565
パイプライン	49,743,086	65,341,518	135,786,771	176,661,748

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、以下の通りである。

	2015年12月31日		2014年12月31日	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
社債				
不動産運営 / 開発	499,188,529	541,191,788	627,385,183	697,662,125
鉄鋼 - 製造業者	256,583,812	283,934,494	399,856,364	420,831,469
砂糖	1,275,532,531	65,692,925	1,665,343,464	694,588,336
電気通信サービス	-	-	399,483,727	422,007,939
電話 - 総合	129,938,680	101,471,840	452,044,172	522,988,057
テレビ	34,545,869	32,544,128	-	-
	5,522,005,771	4,139,345,218	8,489,776,489	7,922,116,819
国債				
国債	77,666,007	73,330,425	132,564,049	155,555,404
	77,666,007	73,330,425	242,177,638	246,757,710
	¥ 5,599,671,778	¥ 4,212,675,643	¥ 8,731,954,127	¥ 8,168,874,529
	2015年12月31日		2014年12月31日	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
発行国別				
アルゼンチン	¥ 134,892,927	¥ 151,373,495	¥ 278,304,687	¥ 328,913,418
アルメニア	25,466,690	24,610,950	-	-
オーストリア	-	-	503,613,335	367,453,614
バルバドス	24,553,464	23,908,631	53,013,992	53,810,377
バミューダ	83,729,205	72,658,180	526,005,213	533,080,171
ブラジル	856,838,527	150,961,203	1,231,570,486	587,290,698
英領バージン諸島	101,396,618	92,266,265	80,219,782	54,330,422
カナダ	223,193,994	50,126,926	429,447,574	424,150,762
ケイマン諸島	834,236,926	847,919,179	969,301,171	1,108,485,568
チリ	66,938,182	61,034,676	42,799,583	42,907,425
コロンビア	35,769,713	34,644,960	-	-
ドミニカ共和国	-	-	23,177,102	23,259,631
エクアドル	52,199,317	48,719,475	-	-
エルサルバドル	-	-	52,682,589	52,738,816
ドイツ	-	-	98,755,559	117,509,095
イギリス	51,752,500	33,200,097	-	-
ホンジュラス	-	-	44,317,144	44,166,323
香港	99,265,265	97,990,984	-	-
インド	63,895,912	64,618,995	-	-
インドネシア	138,843,760	123,600,185	25,870,092	29,906,844
アイルランド	320,953,670	353,783,746	254,935,085	257,663,958
コートジボワール	-	-	50,915,598	51,805,433
ケニア	-	-	42,713,987	44,166,323

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

	2015年12月31日		2014年12月31日	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
発行国別				
ルクセンブルグ	1,393,740,503	915,880,534	1,200,460,752	929,373,329
マカオ	45,703,963	42,584,430	-	-
メキシコ	200,849,803	204,146,630	964,370,236	1,136,377,410
オランダ	521,748,330	521,629,856	824,435,106	851,141,897
パナマ	-	-	126,387,821	150,150,510
パラグアイ	-	-	51,548,320	53,880,815
ペルー	108,742,909	86,510,149	280,749,999	312,763,507
フィリピン	128,446,969	127,029,234	-	-
シンガポール	-	-	132,862,088	145,132,904
韓国	24,241,938	24,213,531	-	-
イギリス	-	-	443,496,826	468,415,279
ベネズエラ	62,270,693	59,263,332	-	-
	¥ 5,599,671,778	¥ 4,212,675,643	¥ 8,731,954,127	¥ 8,168,874,529

投資には、1933年証券法におけるレギュレーションS/ルール144Aによる規制対象有価証券が含まれている。このルールは特定の適格機関投資家間でこれらの有価証券の再販を認めるものである。2015年12月31日時点で、レギュレーションS/ルール144Aに基づく保有有価証券の取得原価及び公正価値は、4,304,056,600円、2,989,774,829円（2014年は7,879,612,720円、7,283,851,561円）で、クラスファンド純資産価額の65.2%（2014年は81.0%）を占めている。

2015年12月31日時点で、投資満期は2017年4月28日から2115年6月5日まで（2014年は2016年6月7日から2044年8月11日まで）、利率は2.25%から10.50%まで（2014年は4.38%から11.13%まで）の範囲である。2014年12月31日ならびに2015年12月31日時点で、投資ポートフォリオは米ドル建ての有価証券で構成されている。

4. 先物為替予約

未決済の先物為替予約の要約は以下の通りである。

	満期日	未実現利益 (損失)
2015年12月31日		
2クラスMF詳細		
283,428,327円の買い - 2,298,894米ドルの売り	2016年1月6日	¥ 6,927,234
260,616,087円の買い - 2,165,774米ドルの売り	2016年1月27日	242,352
		7,169,586
2クラスSF詳細		
29,217,043円の買い - 236,980米ドルの売り	2016年1月6日	714,089
27,682,672円の買い - 230,049米ドルの売り	2016年1月27日	25,742
		739,831
クラスAUD詳細		
55,834豪ドルの買い - 40,591米ドルの売り	2016年1月6日	2,312
1,928,505豪ドルの買い - 1,401,001米ドルの売り	2016年1月27日	21,882

40,711米ドルの買い - 55,834豪ドルの売り	2016年1月6日	12,040
50,000米ドルの買い - 68,637豪ドルの売り	2016年1月27日	15,741
		<hr/> 51,975 <hr/>

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

4. 先物為替予約

	満期日	未実現利益 (損失)
2015年12月31日		
クラスEMCC詳細		
9,161,890,250インドネシアルピアの買い - 659,034米ドルの売り	2016年1月6日	¥ 442,673
8,737,490,250インドネシアルピアの買い - 629,276米ドルの売り	2016年1月27日	363,405
655,022米ドルの買い - 9,987,428南アフリカランドの売り	2016年1月6日	1,340,394
652,582米ドルの買い - 2,524,909ブラジルレアルの売り	2016年1月6日	1,885,727
632,693米ドルの買い - 8,737,490,250インドネシアルピアの売り	2016年1月6日	81,431
14,259米ドルの買い - 219,074南アフリカランドの売り	2016年1月27日	23,144
		<hr/> 4,136,774 <hr/>
クラスJPY詳細		
1,744,506,206円の買い - 14,161,384米ドルの売り	2016年1月6日	41,235,713
1,535,594,747円の買い - 12,761,422米ドルの売り	2016年1月27日	1,391,054
		<hr/> 42,626,767 <hr/>
		¥ 54,724,933 <hr/>
2 クラスMF詳細		
2,352,837米ドルの買い - 283,428,329円の売り	2016年1月6日	¥ (439,184)
39,000米ドルの買い - 4,696,271円の売り	2016年1月27日	(7,613)
		<hr/> (446,797) <hr/>
2 クラスSF詳細		
242,549米ドルの買い - 29,217,044円の売り	2016年1月6日	(44,261)
4,000米ドルの買い - 481,512円の売り	2016年1月27日	(624)
		<hr/> (44,885) <hr/>
クラスAUD詳細		
2,018,519豪ドルの買い - 1,471,965米ドルの売り	2016年1月6日	(457,801)
1,467,428米ドルの買い - 2,018,519豪ドルの売り	2016年1月6日	(87,829)
40,551米ドルの買い - 55,834豪ドルの売り	2016年1月27日	(1,976)
		<hr/> (547,606) <hr/>
クラスEMCC詳細		
2,524,909ブラジルレアルの買い - 668,584米ドルの売り	2016年1月6日	(3,810,406)
2,331,993ブラジルレアルの買い - 597,671米ドルの売り	2016年1月28日	(1,709,522)
100,210,590インドネシアルピアの買い - 7,256米ドルの売り	2016年1月6日	(934)
9,987,428南アフリカランドの買い - 687,199米ドルの売り	2016年1月6日	(5,210,540)
9,368,375南アフリカランドの買い - 610,676米ドルの売り	2016年1月27日	(1,097,264)
37,197米ドルの買い - 524,610,590インドネシアルピアの売り	2016年1月6日	(90,173)

7,217米ドルの買い-100,210,590インドネシアルピアの売り

2016年1月27日

(4,168)

(11,923,007)

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

4. 先物為替予約

	満期日	未実現利益 (損失)
2015年12月31日		
クラスJPY詳細		
14,464,098米ドルの買い-1,744,506,095円の売り	2016年1月6日	¥(4,826,522)
802,351米ドルの買い-96,586,609円の売り	2016年1月27日	(126,403)
		(4,952,925)
		¥ (17,915,220)
2014年12月31日		
クラスSF詳細		
641,157米ドルの買い - 76,497,127円の売り	2015年1月16日	¥ 363,769
		363,769
クラスSF詳細		
28,641米ドルの買い - 3,418,075円の売り	2015年1月16日	15,334
		15,334
クラスAUD詳細		
4,621,711豪ドルの買い - 448,756,575円の売り	2015年1月16日	4,107,489
96,721米ドルの買い - 11,502,962円の売り	2015年1月16日	91,764
		4,199,253
クラスEMCC詳細		
2,332,696ブラジルレアルの買い - 104,350,860円の売り	2015年1月16日	406,524
11,404,709,560インドネシアルピアの買い - 108,477,780円の売り	2015年1月16日	1,536,711
10,071,982南アフリカランドの買い - 103,342,043円の売り	2015年1月16日	752,341
6,740,340円の買い - 56,097米ドルの売り	2015年1月16日	15,575
		2,711,151
		¥ 7,289,507
クラスMF詳細		
538,388,238円の買い - 4,512,460米ドルの売り	2015年1月16日	¥ (2,558,030)

クラスSF詳細

54,193,875円の買い - 454,213米ドルの売り	2015年1月16日	(256,377)
		(256,377)

クラスAUD詳細

22,292,426円の買い - 229,285豪ドルの売り	2015年1月16日	(174,322)
437,967,122円の買い - 3,675,666米ドルの売り	2015年1月16日	(2,665,672)
		(2,839,994)

クラスEMCC詳細

79,848ブラジルレアルの買い - 3,587,570円の売り	2015年1月16日	(1,733)
407,196南アフリカランドの買い - 4,210,157円の売り	2015年1月16日	(1,763)
317,228,061円の買い - 2,660,329米ドルの売り	2015年1月16日	(1,687,814)
		(1,691,310)

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記**2015年12月31日****4. 先物為替予約**

	満期日	未実現利益(損失)
2014年12月31日		
クラスJPY詳細		
2,587,400,763円の買い - 21,682,724米ドルの売り	2015年1月16日	¥(11,888,682)
		(11,888,682)
		¥(19,234,393)

未決済の直物為替契約の要約は以下の通りである。

	満期日	未実現利益(損失)
2015年12月31日		
クラスJPY詳細		
21,488,334円の買い - 178,358米ドルの売り	2015年1月5日	¥32,732
26,799,999円の買い - 222,435米ドルの売り	2015年1月6日	42,151
		¥74,883
クラスJPY詳細		
5,000,000円の買い - 41,592米ドルの売り	2015年1月4日	¥(3,286)
		¥(3,286)
	満期日	未実現利益(損失)
2014年12月31日		
クラスJPY詳細		
3,000,000円の買い - 24,918米ドルの売り	2015年1月5日	¥12,447
		¥12,447

クラスJPY詳細

41,301,310円の買い - 345,242米ドルの売り	2015年1月6日	¥(91,490)
50,999,998円の買い - 425,786米ドルの売り	2015年1月7日	(49,608)
		<u>¥(141,098)</u>

5. 重要な契約及び取引**受託会社**

2009年9月29日、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドはトラストの受託会社となった。信託約款に基づき、受託会社はトラストの管理及び運用に対する独占的権限と責任全般を負うが、これにはトラストの分配及びユニットの償還に対する責任も含まれる。受託会社はクラスファンドの日常管理業務をみずほ信託銀行（USA）に委託した。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

5. 重要な契約及び取引**受託会社**

受託会社には最低年間報酬20,000米ドルを条件に、3ヶ月間（暦月）のユニット平均純資産価額の年率0.01%を報酬として、各四半期末から30日以内に、これら四半期末直前に後払いとされるドル建ての報酬を受け取る権利がある。さらに、受託会社は1度限りの設定報酬として、4,500米ドルを受け取る。2015年12月31日に終了した年度の受託報酬は2,358,612円（2014年は1,921,918円）であり、2015年12月31日現在、このうち129,794円（2014年は258,280円）が未払いである。

管理会社

受託会社はクラスファンドに代わり、みずほ信託銀行（USA）と2012年9月14日付で、同行をクラスファンドの管理会社とする契約を締結した。クラスファンドに対して管理サービスを提供するにあたって、管理会社はクラスファンドの平均月末純資産価額に対して最大年率0.09%の管理報酬を受け取る。ただし、四半期につき11,250米ドルを期中の最低報酬額とする。2015年12月31日に終了した年度の管理報酬は6,301,406円（2014年は14,318,423円）であり、2015年12月31日現在、このうち1,367,213円（2014年は2,324,472円）が未払いである。

運用会社

ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（「運用会社」）は、2012年9月14日付け投資運用契約に基づきクラスファンドの運用会社に任命された。これに従い、運用会社は契約に定められた投資目的、方針及び制限に準拠してクラスファンドの有価証券ポートフォリオ及び為替取引を管理する権限を有する。

運用会社は、クラスファンドのユニット当たり平均総クラス純資産価額の0.40%（クラスAUD、EMCC、JPY、USD）、0.52%（クラスM、S、MF、SF）を年間報酬として年4回後払いで受け取る権利がある。2015年12月31日に終了した年度に運用会社が獲得した投資運用報酬は30,583,465円（2014年は73,361,617円）であり、2015年12月31日現在、このうち5,848,678円（2014年は11,688,672円）が未払いである。

カストディアン

みずほ信託銀行(USA)ニューヨーク（「カストディアン」）は、2012年9月14日付の保管契約に基づき、受託会社によってクラスファンドのカストディアンに任命された。カストディアンの主な義務は、クラスファンドの

資産を保護預かりすること、クラスファンドに代わり締結した取引の決済を行うこと及び投資に対してクラスファンドに支払われるべきすべての収益と元本の回収を収集することである。保管報酬は、(i)クラスファンド平均純資産価額の0.02%と(ii)取引1件当たり25米ドル(解約された取引と電子送金取引を含む)の合計とする。2015年12月31日に終了した年度に発生した保管報酬は3,649,868円(2014年は4,430,442円)であり、2015年12月31日現在、このうち259,586円(2014年は516,547円)が未払いである。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

6. 利息収益

利息収益は以下の通りである。

	2015年12月31日に 終了した年度	2014年12月31日に 終了した年度
投資収益		
金利クーポン	¥ 447,916,115	¥ 1,145,445,484
ディスカウント投資の価格上昇	84,248,708	63,300,701
プレミアムの償却	(22,470,359)	(94,327,207)
	¥ 509,694,464	¥ 1,114,418,978

7. 分配金

クラスファンドは、収益、キャピタルゲイン(実現及び/又は未実現)、並びに米ドルとクラスに該当する通貨との短期金利差に基づき計算される為替差益から、毎月分配金を支払うことを目指している。分配金額は、受託会社が運用会社と相談のうえで決定する。必要であれば、分配金は前述の利益以外からも調達する。

当年中、以下の分配が実施された。

	2015年12月31日に 終了した年度	2014年12月31日に 終了した年度
クラスAUDの分配金	¥ 29,434,593	¥ 61,481,206
クラスEMCCの分配金	51,320,861	72,370,384
クラスJPYの分配金	166,372,482	393,728,301
クラスUSDの分配金	99,572,000	229,191,633
クラスMの分配金	473,444,769	1,135,644,654
クラスSの分配金	16,796,953	48,843,689
クラスMFの分配金	83,541,305	188,617,662
クラスSFの分配金	3,450,329	8,210,029
	¥ 923,933,292	¥ 2,138,087,558

2015年12月31日に終了した年度のクラスファンドからの分配金のうち、869,787,424ユニット（2014年は1,626,174,522）、577,233,356円（2014年は1,381,316,034円）は、追加ユニットとしてクラスファンドに再投資された。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

8. 発行ユニット

受託会社は、日常的にクラスファンドのユニットを、該当する購入申込日に決定されたユニット当たり純資産価額に等しい価格で発行することができる。各ユニットの当初発行価格は1円であった。その後、ユニットは該当する購入申込日時点で計算されたユニット当たりクラス純資産価額で発行される。クラスファンドのいずれのクラスでも、ユニットの最低購入額は1円の倍数単位の1円とする。

ユニットは以下のクラスで販売されており、各クラスはそれぞれに記載の通貨に投資を行いエクスポージャーを有する：クラスAUD - 豪ドル（「AUD」）、クラスJPY - 日本円（「JPY」）、クラスUSD - 米ドル（「USD」）、ならびにクラスEMCC - ブラジルレアル（「BRL」）、南アフリカランド（「ZAR」）及びインドネシアルピア（「IDR」）（総称してクラスEMCC（新興市場コモディティ通貨））、クラスMF - 日本円、クラスSF - 日本円、クラスM - 米ドル、クラスS - 米ドル。各ユニットには1つの議決権が付与され、全ての目的において同順位に位置づけられる。

2015年12月31日に終了した年度のユニット取引は以下の通りである。

	クラスJPY - 日 本円 （「JPY」）	クラスAUD - 豪 ドル （「AUD」）	クラスUSD - 米 ドル （「USD」）	クラスEMCC （新興市場コモ ディティ通貨）	クラスM
期首のユニット発行残高	3,375,163,195	461,199,570	1,405,520,959	361,452,625	4,080,173,712
期間中に発行したユニット	88,483,528	12,203,389	197,449,392	162,098,558	34,009,660
期間中に再投資したユニット	-	-	-	-	691,611,469
期間中に償還したユニット	(1,187,505,815)	(237,833,951)	(713,881,551)	(143,905,226)	(2,219,133,527)
期末のユニット発行残高	2,276,140,908	235,569,008	889,088,800	379,645,957	2,586,661,314
ユニット当たり純資産価額	¥0.6362	¥0.6869	¥0.9448	¥0.5602	¥0.5761

	クラスS	クラスMF	クラスSF	合計
期首のユニット発行残高	346,222,848	741,639,659	64,882,748	10,836,255,316
期間中に発行したユニット	11,378,536	42,358,814	2,348,336	550,330,213
期間中に再投資したユニット	18,793,723	154,562,493	4,819,739	869,787,424
期間中に償還したユニット	(195,458,283)	(363,804,757)	(30,818,045)	(5,092,341,155)
期末のユニット発行残高	180,936,824	574,756,209	41,232,778	7,164,031,798
ユニット当たり純資産価額	¥0.8180	¥0.4522	¥0.6581	

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

8. 発行ユニット

2014年12月31日に終了した年度のユニット取引は以下の通りである。

	クラスJPY - 日本円 （「JPY」）	クラスAUD - 豪ドル （「AUD」）	クラスUSD - 米ドル （「USD」）	クラスEMCC（新興市場コモディティ通貨）	クラスM
期首のユニット発行残高	7,827,647,994	554,216,580	4,146,920,819	659,878,995	12,080,643,119
期間中に発行したユニット	27,425,524	177,452,703	65,605,975	94,130,886	24,001,745
期間中に再投資したユニット	-	-	-	-	1,330,429,218
期間中に償還したユニット	(4,479,910,323)	(270,469,713)	(2,807,005,835)	(392,557,256)	(9,354,900,370)
期末のユニット発行残高	3,375,163,195	461,199,570	1,405,520,959	361,452,625	4,080,173,712
ユニット当たり純資産価額	¥0.7684	¥0.9336	¥1.1365	¥0.8812	¥0.7834

	クラスS	クラスMF	クラスSF	合計
期首のユニット発行残高	1,342,165,804	2,013,662,301	218,317,078	28,843,452,690
期間中に発行したユニット	13,800,689	2,406,159	-	404,823,681
期間中に再投資したユニット	50,556,093	236,213,103	8,976,108	1,626,174,522
期間中に償還したユニット	(1,060,299,738)	(1,510,641,904)	(162,410,438)	(20,038,195,577)
期末のユニット発行残高	346,222,848	741,639,659	64,882,748	10,836,255,316
ユニット当たり純資産価額	¥0.9738	¥0.6309	¥0.7917	

注記1の目的及び注記9のリスク管理方針に従い、クラスファンドはユニット保有者から支払われた購入代金を適切な投資商品に投資する一方で、償還に対応できる十分な流動性を維持することを目指す。またこうした流動性は必要に応じた短期借入や投資償還によって補強される。

2014年12月31日及び2015年12月31日時点で、クラスファンドのすべてのユニットは単一の保有者であるトラスト・アンド・カストディ・サービス・バンク・リミテッドによって保有されている。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

金融商品を利用する上での戦略：

クラスファンドの活動は様々な金融リスク、すなわち市場リスク（価格リスク、通貨リスク及び金利リスクを含む）、信用リスク及び流動性リスクにさらされている。クラスファンドのリスク管理プログラム全体は金融市場全体の予測不可能さに焦点を当てたものであり、クラスファンドの財務業績に対する潜在的な悪影響を最小限に抑えることを目指すものである。クラスファンドは先物為替予約を用いて一定のリスク・エクスポージャーを緩和している。

価格リスク：

クラスファンドは金融商品に投資しており、債券市場の動きを巧みに利用するためにデリバティブを含めた上場及び店頭商品にポジションを取っている。

あらゆる有価証券投資には資本毀損のリスクが伴う。運用会社は、一定制限内で慎重に有価証券銘柄やその他金融商品を選択することでこのリスクを緩和している。金融商品から生じる最大リスクは、金融商品の公正価値で判断される。クラスファンドの運用会社は、日常的にクラスファンドの市場ポジション全体をモニターしている。

クラスファンドの債券は、有価証券の将来価格に関する不確実性から生じる市場価格リスクを受けやすい。

運用会社はクラスファンドに対してクラスファンドの目的と一致する投資助言を提供する。

クラスファンドの市場価格リスクは、エクスポージャー別に投資ポートフォリオ比率を分散することで管理されている。

クラスファンドは主に、BB+ (マグローヒル・ファイナンシャル・インクの一部門であるスタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(「S&P」))又はBa1 (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(「Moody's」))の格付又はそれ以下、もしくは運用会社が同等の信用度であると判断した新興市場のドル建てハイイールド社債に投資する。運用会社は、新興国国債(投資適格及びハイイールド)及び投資適格社債への投資が、クラスファンドの純資産価額合計の30%を超えないようにポートフォリオを構築することを目指している。S&PとMoody'sの格付が異なる場合、低い方の格付を適用する。

株式やワラントへの投資は組織再編により取得したものに限定される。転換社債への投資は禁止される。株式への投資はクラスファンドの純資産価額合計の10%、価額が容易に入手できない非流動資産(私募株式、非公開株式、非流動仕組商品を含むがこれらに限定されない)への投資はクラスファンドの純資産価額合計の15%をそれぞれ超えないものとする。

2015年12月31日現在、ポートフォリオが10%上昇すると仮定すると、その他の変数を一定とすれば、ユニット保有者に帰属する純資産は、約421,267,564円(2014年は816,887,453円)増加する。反対に、2015年12月31日現在、ポートフォリオが10%下落すると仮定すると、ユニット保有者に帰属する純資産は、約421,267,564円(2014年は816,887,453円)減少する。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

ここで示した感応度分析は2015年12月31日時点でのポートフォリオ構成に基づいて実施したものである。クラスファンドの投資ポートフォリオ構成は時間と共に変動する。

従って、2014年12月31日及び2015年12月31日現在の感応度分析の結果は必ずしも将来のクラスファンドの純資産に対する影響を示唆するわけではない。

通貨リスク：

クラスファンドは、機能通貨である日本円以外の他国通貨建て資産を保有している。その他通貨建て有価証券の価値は為替レートの変動により増減するため、クラスファンドは通貨リスクにさらされている。クラスファンドは、通貨リスクの解消ではなく低減を目的とした為替ヘッジ取引を行って、資産のすべて又は一部を当該通貨の円に対する値下がりから守ることを意図している。クラスファンドは、ユニットが抱える円と投資通貨との間の為替変動に関する為替エクスポージャーを完全にヘッジすることを目指す。関連投資資産の将来の価額が変動するため、そのことを主な理由として当該エクスポージャーを常時100%ヘッジすることはできないと考えている。

外国為替取引が行われる市場は極めて変動が激しく、高度に専門化されており、テクニカルな要因が強い市場である。そのような市場では、極めて短い時間内に、しかも時には僅か数分の間に、流動性及び価格の変動を

含む大きな変動が生ずることがある。

クラスファンドの資産及び負債は米ドル建て投資である。2015年12月31日現在、日本円と米ドル間の為替レートが10%上昇又は下落すると仮定すると、その他の変数を一定とすれば、先物為替予約の影響を除いたユニット保有者に帰属する純資産の増加額又は減少額は、約421,267,564円(2014年は816,887,453円)にのぼる。

先物為替予約に関しては、2015年12月31日現在、下記の表の各通貨と日本円との間の為替レートが10%上昇又は下落する仮定すると、その他の変数を一定とした場合、先物為替予約に帰属する純資産の増加額又は減少額は以下の通りとなる。

通貨	通貨の10%値上がり/値下がり純資産価額に与える影響	影響を受けるクラス*
豪ドル	15,933,793	豪ドル
米ドル	211,982,127	豪ドル、EMCC、日本円、MF、SF
ブラジルレアル	7,550,160	EMCC
南アフリカランド	7,323,269	EMCC
インドネシアルピア	7,514,433	EMCC

**エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

先物為替予約に関しては、2014年12月31日現在、下記の表の各通貨と日本円との間の為替レートが10%上昇又は下落する仮定すると、その他の変数を一定とした場合、先物為替予約に帰属する純資産の増加額又は減少額は以下の通りとなる。

通貨	通貨の10%値上がり/値下がり純資産価額に与える影響	影響を受けるクラス*
豪ドル	43,039,729	豪ドル
米ドル	396,518,032	豪ドル、EMCC、日本円、MF、SF
ブラジルレアル	10,834,322	EMCC
南アフリカランド	10,830,275	EMCC
インドネシアルピア	10,996,320	EMCC

* これらの感応度を表す数字は、クラスファンド全体の純資産価額及び純利益に対する影響を示している。しかしながら上に示された各通貨に関する影響は、上に記載された影響を受けるクラスだけに限定されており、他のクラスに影響するものではない。

クラスファンドの方針に従って、運用会社は日常的にクラスファンドの純通貨ポジションをモニターしてい

る。

公正価値の開示：

IFRS 13に基づき、クラスファンドは測定時に使用したインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類することを義務付けられている。公正価値ヒエラルキーは以下のレベルに分かれる。

- ・ 同一資産又は負債に対する取引が活発な市場における市場価格（調整前）（レベル1）
- ・ レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、直接的（つまり価格として）又は間接的（つまり価格から算出）に資産又は負債に対して観察可能なもの（レベル2）
- ・ 観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に対するインプット（つまり、観測不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定が全体として区分されている公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定全体に対して重要な最低レベルのインプットを元に判断される。この目的においては、インプットの重要性は公正価値測定全体に対して評価される。公正価値測定が観測不能なインプットに基づき重要な調整が必要な観察可能なインプットを用いている場合、この測定はレベル3測定となる。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性を測定するには判断が求められ、その資産や負債に固有の要素を考慮する。

「観察可能」を構成するものに関する判断には、クラスファンドの重要な判断が必要である。クラスファンドは、観察可能なデータとは、「簡単に入手でき、定期的に配布又は更新される、信頼性が高く実証可能な、独自仕様でない、該当市場に積極的に関わる独立した立場の情報源によって提供される市場データ」であると考えている。

**エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
 MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

公正価値の開示：

以下の表は、クラスファンドの2015年12月31日時点の公正価値で測定される金融資産及び負債（クラス別）を公正価値ヒエラルキーにより分析したものである。

資産	レベル1	レベル2	レベル3	合計残高
損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
- 社債	¥	- ¥ 4,139,345,218	¥	- ¥ 4,139,345,218
- 国債	-	73,330,425	-	73,330,425
- 先物為替予約にかかる未実現利益	-	54,724,933	-	54,724,933
- 直物為替契約にかかる未実現利益	-	74,883	-	74,883
資産合計	¥	- ¥ 4,267,475,459	¥	- ¥ 4,267,475,459
負債				
- 先物為替予約にかかる未実現損失	¥	- ¥ (17,915,220)	¥	- ¥ (17,915,220)
- 直物為替契約にかかる未実現損失	-	(3,286)	-	(3,286)

金利リスク：

クラスファンドが保有する固定利付債券は、市場金利の実勢水準の変動に起因する金利リスクの影響を受ける。余剰現金及び現金同等物がある場合は、短期市場金利商品に投資される。

クラスファンドが保有する損益を通じて公正価値で測定される金融資産以外に、実質的にすべての資産と負債に、6ヶ月未満の金利更新日又は償還日が設定されている。クラスファンドが保有する損益を通じて公正価値で測定される金融資産を、契約上の金利更新日又は償還日が早い順に分類すると以下のとおりである。

2015年12月31日	1ヶ月未満	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年超	合計
損益を通じて公正価値で 測定される金融資産	-	-	2,084,640,758	1,955,240,139	172,794,746	4,212,675,643

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記**2015年12月31日****9. 財務リスク管理**金利リスク：

2014年12月31日	1ヶ月未満	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年超	合計
損益を通じて公正価値で 測定される金融資産	-	-	2,252,298,673	5,758,401,373	158,174,483	8,168,874,529

2015年12月31日時点で、金利が100ベースポイント低下したと仮定すると、他の変数を一定とした場合、債券の市場価値の上昇により、期中のユニット保有者に帰属する純資産は約178.0百万円(2014年は353.6百万円)増加する。一方、金利が100ベースポイント上昇したとすると、純資産額は約169.8百万円(339.2百万円)減少する。

クラスファンドの方針に従って、運用会社は日常的にクラスファンド全体の金利感応度をモニターしている。

信用リスク：

クラスファンドは信用リスクにさらされている。信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務を履行できないために、もう一方の当事者に財務上の損失をもたらすリスクである。

クラスファンドでは、主に債券投資で集中が生じている。クラスファンドはまた、デリバティブ商品、現金及び現金同等物、その他未収金にかかるカウンターパーティーの信用リスクにさらされている。クラスファンドは現金残高を増やし、大手金融機関と取引することで、信用リスクを抑えようとしている。

クラスファンドはインカムゲインの創出を求めてハイイールド債に投資している。信用リスクが増大すれば、高水準のインカムゲインを追求するという目標を達成できなくなる可能性がある。ハイイールド債、低格付け債とは、Moody'sの格付けがBaa以下、FitchがBBB以下、S&PがBBB以下のものである。

低格付け債は「投資適格」ではなかったり、継続的な不確実性に直面したり、発行体が遅滞なく元利の支払いをできなくなるような事業上、財務上、経済的に不利な状況にさらされたりすることがある。

クラスファンドが保有する一部有価証券の格付けの低下は、発行体の財務状況、経済状況全般のいずれか、または両方の悪化を反映する。また予想外の金利上昇は、発行体の元利支払い能力を損なう可能性が大きい。かかる有価証券は大きなデフォルトリスクを負っており、これは投資元本に影響を及ぼす可能性がある。

発行体が遅滞なく元利支払いを実行できなければ、クラスファンドが保有する有価証券の価値に影響が及ぶ可能性がある。一部の有価証券について流動性のある取引市場がない場合、かかる有価証券の公正価値を決定できないことがある。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

信用リスク：

有価証券に対してMoody's、S&P、Fitchから付与される格付けは、かかる有価証券の市場価値のボラティリティ、あるいは投資の流動性の評価を反映していない。ある有価証券の格付けが購入時の格付けを下回っている場合、当該有価証券からの収益は実現しないことがある。

債券の格付区分別のポートフォリオ構成は以下の通りである。

社債	2015年12月31日		2014年12月31日	
	公正価値	ポートフォリオに 占める比率	公正価値	ポートフォリオに 占める比率
A+	¥24,213,531	0.57%	¥-	-%
B	272,105,246	6.46%	890,746,965	10.90%
B-	161,724,158	3.84%	705,318,387	8.63%
B+	979,810,896	23.26%	1,526,670,465	18.69%
BB	787,574,294	18.70%	1,938,850,248	23.73%
BB-	469,792,354	11.15%	661,685,326	8.10%
BB+	574,956,790	13.65%	829,991,507	10.16%
BBB	-	0.00%	51,554,852	0.63%
BBB-	185,616,340	4.41%	95,316,529	1.17%
BBB+	23,920,949	0.57%	-	-%
CCC	59,263,332	1.41%	232,599,962	2.85%
CCC-	47,546,599	1.13%	-	-%
CCC+	94,189,481	2.24%	-	-%
D	75,775,721	1.80%	148,924,584	1.82%
NR	382,855,527	9.09%	840,457,994	10.30%
社債合計	4,139,345,218	98.26%	7,922,116,819	96.98%
国債				
B	48,719,475	1.16%	-	-%

B+	24,610,950	0.58%	141,071,462	1.73%
BB	-	0.00%	53,880,815	0.66%
NR	-	0.00%	51,805,433	0.63%
国債合計	73,330,425	1.74%	246,757,710	3.02%
合計	¥4,212,675,643	100.00%	¥8,168,874,529	100.00%

現金及び現金同等物のうち、当社を信用リスクにさらす可能性があるものは主にコールローンである。現金及び現金同等物は、カストディアンによりみずほ信託銀行ケイマン諸島(S&Pの格付けはA(2014年はA+))に預託されており、重大な信用リスクにはさらされていないと考えらえる。

全ての取引は承認されたブローカーを通じ、受渡を行ってから決済/支払がなされる。ブローカーが支払いを受けた後でしか売却有価証券を引き渡さないため、デフォルトリスクは最低限であると考えられる。購入に対する支払いは、ブローカーが有価証券を受け取った後で行われる。いずれかの当事者が債務を履行できなかった場合取引は不履行となる。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

信用リスク：

クラスファンドの未上場デリバティブ取引のカウンターパーティーは、大手金融機関である。ブローカーからの未収金、現金、短期預金はすべて、信用格付けがBBB-以上の相手方が保有している。

クラスファンドの方針に従って、運用会社は日常的にクラスファンドの信用ポジションをモニターしている。

流動性リスク：

クラスファンドは、日常的にユニットの償還請求を受ける可能性がある。クラスファンドは適宜、資金を店頭取引のデリバティブ契約や債券に投資することができるものの、これらの投資商品は組織立った市場で取引されておらず、非流動的である場合がある。その結果として、クラスファンドは流動性要件を満たすためこれらの投資商品を公正価値に近い金額で即座に現金化することができない、又は特定の発行体の信用度が悪化するといった特定の事象に対応できない可能性がある。2014年12月31日及び2015年12月31日時点で、クラスファンドはこうした投資商品を保有していない。

クラスファンドの方針に従って、運用会社は日常的にクラスファンドの流動性ポジションをモニターしている。

クラスファンドのすべての負債(クラスファンドのユニットを含む)の契約上の最も早い償還期限は3ヶ月未満である。

以下の表は、グロスベースで決済されるクラスファンドのデリバティブ金融負債を、財政状態計算書日付における最も早い契約上の償還日までの残存期間に基づいて該当する満期グループに分類したものである。表における金額は契約上のキャッシュ・フローで現在価値に還元されていないものである。

2015年12月31日：	3ヶ月未満	3ヶ月から12ヶ月	1年超
損益を通じて公正価値で測定される金融負債 (グロス決済デリバティブ)			
- 流出	¥(8,543,370,347)	-	-

- 流入	¥ 8,580,251,657	-	-
2014年12月31日:	3ヶ月未満	3ヶ月から12ヶ月	1年超
損益を通じて公正価値で測定される金融負債 (グロス決済デリバティブ)			
- 流出	¥ (4,964,577,772)	-	-
- 流入	¥ 4,952,504,235	-	-

**エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

保管リスク:

取引を決済するカストディアン又はプライム・ブローカーとの取引にかかるリスクがある。クラスファンドの資産が米国外のプライム・ブローカーによって保有される場合などを含め、特定の状況において、カストディアン又はブローカーに預託している有価証券又はその他資産がこれら当事者にかかる信用リスクにさらされる可能性がある。また、これら当事者が支払い不能に陥った場合、クラスファンドの資産に対する権利行使に伴う実務上又は時間的問題が発生する可能性がある。

クラスファンドはプライム・ブローカーでありプライムカストディアンであるみずほ信託銀行(USA)ニューヨーク(「みずほ」)に保管口座を所有している。受託会社はみずほをモニターしており適切なカストディアンであると確信しているが、みずほ、又はクラスファンドが適宜利用する可能性のあるその他カストディアンが、債務不履行にならないとの保証はない。連邦破産法及び1970年証券投資家保護法はブローカー・ディーラーの不履行、債務不履行又は清算時における顧客資産の保護を目的としているが、クラスファンドの資産を保管しているブローカー・ディーラーの不履行時にクラスファンドが一定期間資産を利用できない、最終的にその資産全額を回収できない又はその両方などにより損失を被らないとの確証はない。クラスファンドの実質的に全ての資産はカストディアン1社が保管しているため、こうした損失は重大であり投資目的を達成するためのクラスファンドの能力を大幅に損なう可能性がある。

マスター・ネットリング契約又は同様契約の対象となる相殺及び金額

2014年12月31日及び2015年12月31日時点で、クラスファンドはデリバティブ取引のカウンターパーティーとのマスター・ネットリング契約の対象であった。

下表は、相殺、強制力のあるマスター・ネットリング契約及び同様契約の対象となるクラスファンドの金融資産及び金融負債を示している。金融商品の種類別に示してある。

2015	認識されている 金融資産 / 金融負債 (グロス)	財政状態計算書において 相殺されている認識されている 金融資産 / 金融負債 (グロス)	財政状態計算書に 表示されている金融資産 / 金融負債 (ネット)
資産			
先物為替予約	54,724,933	-	54,724,933

直物為替契約	74,883	-	74,883
	54,799,816	-	54,799,816

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

2015年	認識されている 金融資産 / 金融負債 (グロス)	財政状態計算書において 相殺されている認識されている 金融資産 / 金融負債(グロス)	財政状態計算書に 表示されている金融資産 / 金融負債(ネット)
負債			
先物為替予約	17,915,220	-	17,915,220
直物為替契約	3,286	-	3,286
	17,918,506	-	17,918,506

	財政状態計算書に表示 されている金融資産 / 金融負債(ネット)	財政状態計算書において 相殺されていない関連する金額		
		金融商品	担保受取 / 差入	金額(ネット)
カウンターパーティー資産				
先物為替予約				
カウンターパーティー1	63,830	63,830	-	-
カウンターパーティー2	43,789,670	9,530,103	-	34,259,567
カウンターパーティー3	7,909,417	491,682	-	7,417,735
カウンターパーティー4	2,910,041	2,910,041	-	-
カウンターパーティー5	37,623	37,623	-	-
カウンターパーティー6	14,352	1,976	-	12,376
	54,724,933	13,035,255	-	41,689,678
直物為替契約				
カウンターパーティー1	32,074	3,286	-	28,788
カウンターパーティー2	42,151	-	-	42,151

カウンターパーティー3	658	-	-	658
	74,883	3,286	-	71,597

**エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

	財政状態計算書に表示 されている金融資産/ 金融負債(ネット)	財政状態計算書において 相殺されていない関連する金額		
		金融商品	担保受取/差入	金額(ネット)
カウンターパーティー負債				
先物為替予約				
カウンターパーティー1	1,707,292	63,830	-	1,643,462
カウンターパーティー2	9,530,103	9,530,103	-	-
カウンターパーティー3	491,682	491,682	-	-
カウンターパーティー4	5,632,373	2,910,041	-	2,722,332
カウンターパーティー5	551,794	37,623	-	514,171
カウンターパーティー6	1,976	1,976	-	-
	17,915,220	13,035,255	-	4,879,965
直物為替契約				
カウンターパーティー1	3,286	3,286	-	-
	3,286	3,286	-	-

下表は、相殺、強制力のあるマスター・ネットティング契約及び同様契約の対象となるクラスファンドの金融資産及び金融負債を示している。金融商品の種類別に示してある。

2014	認識されている 金融資産/金融負債 (グロス)	財政状態計算書において 相殺されている認識されている 金融資産/金融負債(グロス)	財政状態計算書に 表示されている金融資産/ 金融負債(ネット)
資産			
先物為替予約	7,289,507	-	7,289,507
直物為替契約	12,447	-	12,447
	7,301,954	-	7,301,954

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

	認識されている 金融資産 / 金融負債 (グロス)	財政状態計算書において 相殺されている認識されている 金融資産 / 金融負債 (グロス)	財政状態計算書に 表示されている金融資産 / 金融負債 (ネット)
負債			
先物為替予約	19,234,393	-	19,234,393
直物為替契約	141,098	-	141,098
	19,375,491	-	19,375,491

	財政状態計算書に表示 されている金融資産 / 金融負債 (ネット)	財政状態計算書において 相殺されていない関連する金額		
		金融商品	担保受取 / 差入	金額 (ネット)
カウンターパーティー資産				
先物為替予約				
カウンターパーティー1	1,173,279	1,173,279	-	-
カウンターパーティー2	373,033	824	-	372,209
カウンターパーティー3	91,353	91,353	-	-
カウンターパーティー4	5,614,244	3,068,738	-	2,545,506
カウンターパーティー5	37,598	-	-	37,598
	7,289,507	4,334,194	-	2,955,313

直物為替契約				
カウンターパーティー6	12,447	-	-	12,447
	12,447	-	-	12,447

	財政状態計算書に表示 されている金融資産 / 金融負債 (ネット)	財政状態計算書において 相殺されていない関連する金額		
		金融商品	担保受取 / 差入	金額 (ネット)
負債				
先物為替予約				
カウンターパーティー1	13,176,926	1,173,279	-	12,003,647
カウンターパーティー2	824	824	-	-
カウンターパーティー3	174,322	91,353	-	82,969

カウンターパーティー4	3,068,738	3,068,738	-	-
カウンターパーティー6	2,813,583	-	-	2,813,583
	19,234,393	4,334,194	-	14,900,199

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表の注記

2015年12月31日

9. 財務リスク管理

	財政状態計算書に表示 されている金融資産/ 金融負債（ネット）	財政状態計算書において 相殺されていない関連する金額		
		金融商品	担保受取 / 差入	金額（ネット）
直物為替契約				
カウンターパーティー5	141,098	-	-	141,098
	141,098	-	-	141,098

10. 金融商品の公正価値

損益を通じて公正価値で測定される金融資産、先物為替予約及び直物為替契約にかかる未実現評価損益は、公正価値で計上されている。2014年12月31日及び2015年12月31日時点で、経営者はすべてのその他資産及び負債の帳簿価額は、これら資産及び負債の満期までの期間が短期であるため、それらの公正価値に近いと考えている。IFRS 13の公正価値ヒエラルキーにより、現金及び現金同等物はレベル1、残りの資産及び負債はレベル2に分類される。

11. 契約債務

通常の事業活動において、受託会社はクラスファンドに代わって、様々な表明及び保証を含む一般的な免責を与える契約を締結する。これにはまだ発生していない受託会社に対する将来的な損害賠償請求が含まれるため、こうした契約における受託会社の最大エクスポージャーは未知であるが、経営陣は経験に基づき損失リスクは低いものと予想している。

12. 後発事象

2015年12月31日以後、274,779,824円の分配金がユニット保有者に支払われた。

2015年12月31日以後の期間において、クラスファンドは311,606,133円の発行と845,200,000円の償還を行った。

エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

付表：投資明細表（未監査）

2015年12月31日

数量	有価証券明細	償却原価	公正価値	純資産に 対する割合 (%)
社債				
650,000	AGILE PROPERTY HLDGS 8.88% 04/28/17	67,349,426	79,169,147	1.73%
13,075,000	ARALCO FINANCE SA 10.13% 05/07/20	683,914,146	14,155,714	0.31%
430,000	AXTEL SAB DE CV 9.00% 01/31/20	47,093,351	53,925,241	1.18%
500,000	BANK EAST ASIA FXtoVA 4.25% 11/20/24	60,146,209	59,466,510	1.30%
300,000	BBVA COLOMBIA S 4.88% 04/21/25	35,769,713	34,644,960	0.76%
650,000	BRASIL TELECOM 5.75% 02/10/22	69,908,602	36,359,164	0.79%
200,000	BRASIL TELECOM 5.750% 02/10/22	12,936,727	11,187,435	0.24%
180,000	CEMENTOS PACASM 4.50% 02/08/23	20,186,817	20,299,781	0.44%
300,000	CEMEX FINANCE 9.375% 10/12/22	36,830,135	38,163,589	0.83%
200,000	CHINA OVERSEAS FINAN 3.95% 11/15/22	24,049,619	23,920,949	0.52%
200,000	COLUMBUS INTL 7.38% 03/30/21	24,553,464	23,908,631	0.52%
340,000	COMCEL TRUST 6.88% 02/06/24	41,365,647	31,697,733	0.69%
400,000	COUNTRY GARDEN 7.50% 01/10/23	48,621,040	49,923,869	1.09%
1,000,000	COUNTRY GARDEN 7.50% 03/09/20	120,921,155	128,224,726	2.79%
200,000	COUNTRY GARDEN HLDG 7.25% 04/04/21	24,898,423	25,131,478	0.55%
800,000	DIGICEL GROUP 7.125% 04/01/22	83,729,205	72,658,180	1.58%
310,000	EMPRESAS ICA SOCIEDA 8.88% 05/29/24	28,370,121	7,924,433	0.17%
810,000	EUROCHEM M & C OJSC 5.13% 12/12/17	80,163,797	98,023,584	2.14%
1,053,000	EVRAZ GROUP SA 6.75% 04/27/18	106,318,214	126,353,958	2.75%
1,000,000	FIRST GEN CORP 6.50% 10/09/23	128,446,969	127,029,234	2.77%
750,000	GAZPROM 3.85% 02/06/20	84,377,049	84,038,207	1.83%
400,000	GERDAU TRADE IN 4.750% 04/15/23	40,725,953	33,923,190	0.74%
870,000	GRUPO IDESA SA DE CV 7.88% 12/18/20	88,556,196	104,133,367	2.27%
320,000	ICICI BANK LTD FXtoFL 6.375% 04/30/22	38,922,216	39,581,443	0.86%
200,000	ICICI BANK/DUBA 4.700% 02/21/18	24,973,696	25,037,552	0.55%
430,000	INDO ENERGY FINANCE 6.38% 01/24/23	43,964,404	21,531,301	0.47%
800,000	ITAU UNIBANCO/K 5.650% 03/19/22	90,079,052	89,258,890	1.95%
200,000	KOREA GAS CORP 2.250% 07/25/17	24,241,938	24,213,531	0.53%
260,000	LONGFOR PROPERTIES 6.88% 10/18/19	30,825,245	33,153,302	0.72%
540,000	MARFRIG HOLDING EURO 6.88% 06/24/19	55,756,338	58,138,574	1.27%
1,180,000	MARFRIG OVERSEAS LTD 9.50% 05/04/20	122,286,595	139,818,879	3.05%
350,000	MCE FINANCE LTD 5.00% 02/15/21	39,119,056	38,524,474	0.84%
200,000	MIE HOLDINGS CORP 7.50% 04/25/19	16,611,005	10,350,663	0.23%
1,160,000	MILLICOM INTL CELLUL 4.75% 05/22/20	123,622,911	125,587,980	2.74%
770,000	MINERVA LUXEMBOURG S 7.75% 01/31/23	74,587,966	87,532,657	1.91%
1,240,000	MOBILE TELE 5.00% 05/30/23	123,985,926	138,351,280	3.02%
280,000	MYRIAD INTL HOLDINGS 5.50% 07/21/25	34,545,869	32,544,128	0.71%
330,000	OJSC RUSS AGRIC 6.30% 05/15/17	39,590,101	40,393,086	0.88%
500,000	OJSC RUSS AGRIC 7.75% 05/29/18	60,808,418	63,344,039	1.38%

1,110,000	PACIFIC RUBIALES ENE 5.13% 03/28/23	112,431,055	27,373,127	0.60%
970,000	PACIFIC RUBIALES ENE 5.38% 01/26/19	110,762,939	22,753,799	0.50%
1,000,000	PERUSAHAAN LIST 5.25% 10/24/42	113,098,272	95,189,434	2.07%

**エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

付表：投資明細表(未監査)

2015年12月31日

数量	有価証券明細	償却原価	公正価値	純資産に 対する割合 (%)
社債				
1,000,000	PETROBRAS 3.000% 01/15/19	87,214,379	91,724,938	2.00%
1,600,000	PETROBRAS FLOAT 2.762% 01/15/19	142,196,213	146,759,900	3.20%
150,000	PETROBRAS GLBL FIN. 6.85% 06/05/2115	15,140,432	11,773,873	0.26%
570,000	PETROBRAS GLOB 6.875% 01/20/40	44,372,936	44,912,138	0.98%
1,550,000	PETROBRAS INTL FIN C 5.38% 01/27/21	154,659,098	139,376,794	3.04%
850,000	PETROLEOS DE VENEZUE 6.00% 05/16/24	40,580,498	38,344,031	0.84%
470,000	PETROLEOS DE VENEZUE 6.00% 11/15/26	21,690,195	20,919,301	0.46%
1,100,000	ROSNEFT OIL CO 4.20% 03/06/22	116,803,947	117,408,882	2.56%
350,000	SAMARCO MINERACAO 4.125% 11/1/22	25,871,540	13,894,073	0.30%
500,000	SBERBANK 5.72% 06/16/21	57,310,961	59,503,561	1.30%
1,450,000	SBERBANK FXtoVA 5.50% 02/26/24	145,966,853	153,932,489	3.36%
580,000	SEVERSTAL (STEEL CAP 6.70% 10/25/17	65,054,070	73,095,553	1.59%
420,000	SEVERSTAL OAO 4.45% 03/19/18	44,485,575	50,561,793	1.10%
580,000	SHIMAO PPTY HLDNG LT 6.63% 01/14/20	57,531,017	72,799,933	1.59%
500,000	STUDIO CITY FINANCE 8.50% 12/01/20	60,670,665	58,343,075	1.27%
252,000	THETA CAPITAL PTE LT 6.13% 11/14/20	25,745,488	28,410,751	0.62%
2,248,662	TONON LUXEMBOURG SA 7.25% 01/24/20	201,683,797	33,812,849	0.74%
	TRANSPORT DE GAS 9.625% 5/14/2020			
528,640	SINKS	49,743,086	65,341,518	1.42%
500,000	VEDANTA RESOURCES PL 7.13% 05/31/23	51,752,500	33,200,097	0.72%
700,000	VIMPELCOM HLDGS 5.95% 02/13/23	68,093,759	77,976,061	1.70%
300,000	VIMPELCOM HLDGS 7.50% 03/01/22	30,464,000	36,268,943	0.79%
5,116,000	VIRGOLINO DE OLIVEIR 10.50% 01/28/18	389,934,588	17,724,362	0.39%
860,000	VOLCAN CIA MINERA SA 5.38% 02/02/22	88,556,092	66,210,368	1.44%
550,000	VTR FIN BV 6.88% 01/15/24	66,938,182	61,034,676	1.33%
400,000	WYNN MACAU LTD 5.25% 10/15/21	45,703,963	42,584,430	0.93%
380,000	YPF SOCIEDAD ANONIMA 8.75% 04/04/24	44,817,992	44,569,298	0.96%

340,000	YPF SOCIEDAD ANONIMA 8.88% 12/19/18	40,331,849	41,462,679	0.89%
600,000	YUZHOU PROPRTI 9.00% 12/08/19	76,266,454	75,221,282	1.63%
200,000	YUZHOU PROPERTIES CO 8.75% 10/04/18	22,980,662	25,236,351	0.54%
	社債合計	5,522,005,771	4,139,345,218	90.22%
国債				
210,000	REPUBLIC OF ARMENIA 6.00% 09/30/20	25,466,690	24,610,950	0.54%
500,000	REPUBLIC OF ECU 10.500% 03/24/20	52,199,317	48,719,475	1.06%
	国債合計	77,666,007	73,330,425	1.60%
	投資有価証券合計	5,599,671,778	4,212,675,643	91.82%
	負債差し引き後その他資産		375,197,509	8.18%
	純資産合計		4,587,873,152	100.00%

Emerging High Dividend Equity Fundの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査人による財務諸表監査を受けております。

なお、本書に添付した同ファンドの財務諸表は、同ファンドの事務管理会社であるステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニーから入手した2015年12月31日終了年度に対する原文を委託会社が誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

Emerging High Dividend Equity Fund

財政状態計算書

12月31日現在

(日本円で表示)

	注記	2015 ¥	2014 ¥
資産			
現金および現金同等物	2 (g)	69,390,785	177,590,797
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		2,836,231,870	6,095,819,888
デリバティブ資産	6	14,501,402	8,827,325
ブローカーからの未収金	2 (h)	35,391,300	169,200,975
未収配当金	2 (e)	7,784,245	10,712,898
資産合計		2,963,299,602	6,462,151,883

負債

デリバティブ負債	6	3,865,121	27,223,950
償還受益証券に対する未払金	2 (i)	26,900,000	43,300,000
未払管理報酬		8,525,420	6,849,414
未払投資運用会社報酬		5,239,714	10,808,574
未払プロフェッショナル報酬		5,112,518	4,942,384
未払創設費用		1,350,808	1,254,884
未払カストディ報酬		967,222	2,225,253
未払受託会社報酬		55,861	143,628
ブローカーに対する未払金	2 (h)	-	33,265,745
負債合計(償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産を除く)		52,016,664	130,013,832
償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産		2,911,282,938	6,332,138,051
償還可能受益証券保有者に帰属する受益証券一口当たり純資産額			
クラス M 受益証券 - (¥ 2,269,978,541/3,543,979,107口、 2014年: ¥ 4,985,840,222/5,711,322,436口)		¥ 0.64	¥ 0.87
クラス MF 受益証券 - (¥ 378,599,333/744,195,162口、 2014年: ¥ 734,050,563/1,035,585,693口)		¥ 0.51	¥ 0.71
クラス S 受益証券 - (¥ 222,450,624/246,335,838口、 2014年: ¥ 528,876,178/488,731,818口)		¥ 0.90	¥ 1.08
クラス SF 受益証券 - (¥ 40,254,440/55,386,989口、 2014年: ¥ 83,371,088/94,398,262口)		¥ 0.73	¥ 0.88

Emerging High Dividend Equity Fund

包括損失計算書

12月31日終了年度
(日本円で表示)

	注記	2015	2014
収益		¥	¥
配当金収入	2 (e)	194,774,094	576,572,577
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された 金融資産の純実現利益(損失)		672,094,914	(243,559,461)
デリバティブ資産および負債の純実現損失		(36,323,057)	(471,237,637)
外国通貨換算に係る純実現利益(損失)	2 (c)	(11,444,193)	143,503,113

損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された

金融資産の評価益（評価損）の純変動額		(1,092,479,828)	922,987,149
デリバティブ資産および負債の評価益の純変動額		29,032,906	141,580,336
外国通貨換算の評価益（評価損）の純変動額	2 (c)	452,057	(5,129,902)
純収益（損失）合計		(243,893,107)	1,064,716,175

費用

投資運用報酬		27,673,898	69,384,968
管理報酬	1 (b)	26,353,470	26,096,485
取引費用	2 (k)	26,323,289	80,295,814
源泉税		20,757,715	57,649,002
プロフェッショナル報酬		5,297,770	4,906,190
カストディ報酬	1 (b)	2,035,845	6,796,020
受託会社報酬		161,667	559,556
弁護士報酬		121,694	1,687,895
その他費用		8,536,658	2,538,020
費用合計		117,262,006	249,913,950

営業利益（損失）

	(361,155,113)	814,802,225
--	---------------	-------------

金融費用

償還可能受益証券保有者に対する分配金	9	(814,558,869)	(2,068,081,339)
--------------------	---	---------------	-----------------

償還可能受益証券保有者に帰属する純資産の営業活動による減少額

	(1,175,713,982)	(1,253,279,114)
--	-----------------	-----------------

Emerging High Dividend Equity Fund

償還可能受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書

12月31日終了年度
（日本円で表示）

	2015	2014
	¥	¥
期首における償還可能受益証券保有者に帰属する純資産額	6,332,138,051	21,184,735,826
発行済み受益証券：		
クラス M 受益証券	59,800,000	34,000,000
クラス MF 受益証券	39,200,000	3,000,000
クラス S 受益証券	14,000,000	21,000,000
償還可能受益証券の発行代り金	<u>113,000,000</u>	<u>58,000,000</u>
分配金の再投資額：		
クラス M 受益証券	671,480,706	1,702,743,663
クラス MF 受益証券	115,259,448	279,810,939
クラス S 受益証券	23,043,849	73,104,637
クラス SF 受益証券	4,774,866	12,422,100
分配金の再投資額	<u>814,558,869</u>	<u>2,068,081,339</u>
償還済み受益証券：		
クラス M 受益証券	(2,502,400,000)	(12,087,000,000)
クラス MF 受益証券	(341,100,000)	(1,844,000,000)
クラス S 受益証券	(292,400,000)	(1,569,000,000)
クラス SF 受益証券	(36,800,000)	(225,400,000)
償還可能受益証券の償還額	<u>(3,172,700,000)</u>	<u>(15,725,400,000)</u>
償還可能受益証券保有者に帰属する純資産の営業活動による減少額	<u>(1,175,713,982)</u>	<u>(1,253,279,114)</u>
期末における償還可能受益証券保有者に帰属する純資産額	<u><u>2,911,282,938</u></u>	<u><u>6,332,138,051</u></u>

Emerging High Dividend Equity Fund

キャッシュフロー計算書

12月31日終了年度

（日本円で表示）

	2015	2014
	¥	¥
営業活動によるキャッシュフロー		
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産の購入額	(3,429,080,253)	(6,528,754,956)
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産の売却額	6,368,827,287	21,064,889,870
デリバティブ資産および負債に係る支払額	(47,600,926)	(329,327,699)
配当金の受取額	176,945,032	520,753,273
費用の支払額	(101,476,885)	(220,714,149)
営業活動による純現金増加額	<u>2,967,614,255</u>	<u>14,506,846,339</u>
財務活動によるキャッシュフロー		
償還可能受益証券の発行代り金	113,000,000	58,000,000
償還可能受益証券の償還額	(3,189,100,000)	(16,257,100,000)
財務活動による純現金減少額	<u>(3,076,100,000)</u>	<u>(16,199,100,000)</u>
外国通貨換算利益（損失）額	285,733	(6,828,408)
現金の純減少額	(108,200,012)	(1,699,082,070)
現金の期首残高	177,590,797	1,876,672,867
現金の期末残高	<u>69,390,785</u>	<u>177,590,797</u>

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

株数	明細	平均原価 ¥	公正価値 ¥	純資産額合計に 占める割合 %
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産				
普通株式				
ブラジル				
73,600	Ambev SA	52,040,693	39,946,605	1.37
19,012	BB Seguridade Participacoes SA	17,436,457	13,989,655	0.48
29,020	Cielo SA	41,974,603	29,604,230	1.02
3,691	FPC Par Corretora de Seguros SA	1,814,365	1,083,017	0.04
	Valid Solucoes e Servicos de Seguranca em Meios de Pagamento e			
20,789	Identificacao S.A	30,473,676	26,567,876	0.91
	ブラジル株合計	143,739,794	111,191,383	3.82
チリ				
357,806	Aguas Andinas SA	24,657,756	21,745,884	0.75
	チリ株合計	24,657,756	21,745,884	0.75
中国				
372,000	Agricultural Bank of China Ltd	16,724,497	18,245,993	0.63
592,000	Bank of China Ltd	25,337,083	31,793,276	1.09
300,000	Beijing Capital International Airport Co Ltd	33,080,734	38,462,612	1.32
842,000	China Construction Bank Corp	83,050,665	69,136,157	2.37
809,000	China Petroleum & Chemical Corp	71,887,917	58,641,203	2.01
915,000	China Power International Development Ltd	57,529,928	63,342,241	2.18
214,000	Huaneng Power International Inc	28,936,156	22,155,272	0.76
931,000	Industrial & Commercial Bank of China Ltd	61,130,156	67,484,500	2.32
186,000	NagaCorp Ltd	18,678,124	14,146,418	0.49
344,000	PetroChina Co Ltd	39,034,452	27,070,973	0.93
	中国株合計	435,389,712	410,478,645	14.10
チェコ共和国				
1,532	Komerčni banka AS	37,946,415	36,665,319	1.26
	チェコ共和国株合計	37,946,415	36,665,319	1.26
香港				
568,000	China Jinmao Holdings Group Ltd	20,780,626	23,186,839	0.80
64,000	China Mobile Ltd	90,208,629	86,871,487	2.98
94,000	China State Construction International Holdings Ltd	17,763,565	19,580,232	0.67
625,305	COSCO Pacific Ltd	93,287,854	82,693,042	2.84
332,500	KWG Property Holding Ltd	30,964,700	29,623,817	1.02
248,000	Texwinca Holdings Ltd	31,398,115	31,141,367	1.07
	香港株合計	284,403,489	273,096,784	9.38

インドネシア				
150,700	Bank Rakyat Indonesia Persero Tbk PT	10,309,341	14,991,977	0.51
19,300	Hanjaya Mandala Sampoerna Tbk PT	12,100,411	15,755,853	0.54
152,100	Indo Tambangraya Megah Tbk PT	22,709,463	7,598,809	0.26
118,800	Indocement Tungal Prakarsa Tbk PT	24,957,101	23,118,631	0.79
671,400	Perusahaan Gas Negara Persero Tbk	15,018,171	16,053,610	0.55
2,656,200	Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk PT	68,454,131	71,856,039	2.47
インドネシア株合計		153,548,618	149,374,919	5.12

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

株数	明細	平均原価 ¥	公正価値 ¥	純資産額合計に 占める割合 %
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産				
普通株				
韓国				
5,610	Grand Korea Leisure Co Ltd	20,509,492	13,899,405	0.48
11,214	Hite Jinro Co Ltd	27,122,876	26,863,565	0.92
7,758	Kangwon Land Inc	23,369,254	30,563,086	1.05
10,830	Korea Electric Power Corp	54,241,798	55,553,915	1.91
19,800	Korean Reinsurance Co	26,124,857	28,641,813	0.98
2,408	KT&G Corp	17,664,905	25,816,002	0.89
49,309	Macquarie Korea Infrastructure Fund	40,570,741	40,571,099	1.39
2,657	POSCO Co Ltd	64,424,052	45,249,715	1.55
2,585	SK Telecom Co Ltd	57,570,612	57,151,025	1.96
韓国株合計		331,598,587	324,309,625	11.13
マレーシア				
186,900	Telekom Malaysia Bhd	44,342,609	35,346,725	1.21
80,400	Tenaga Nasional Bhd	31,393,945	29,870,032	1.03
マレーシア株合計		75,736,554	65,216,757	2.24
メキシコ				
97,547	Bolsa Mexicana de Valores SAB de CV	26,887,400	15,518,021	0.53
88,288	Grupo Aeroportuario del Centro Norte SAB de CV	29,583,769	51,482,214	1.77
289,600	Grupo Financiero Santander Mexico SAB de CV	78,602,507	60,674,012	2.08
147,787	Wal-Mart de Mexico SAB de CV	35,597,127	44,776,672	1.54
メキシコ株合計		170,670,803	172,450,919	5.92

パナマ				
11,927	Banco Latinoamericano de Comercio Exterior SA	36,482,877	37,174,594	1.28
4,462	Copa Holdings SA	48,177,240	25,898,492	0.89
パナマ株合計		84,660,117	63,073,086	2.17
ポーランド				
19,802	Asseco Poland SA	38,238,778	34,262,838	1.18
ポーランド株合計		38,238,778	34,262,838	1.18
シンガポール				
229,800	Hutchison Port Holdings Trust	15,168,665	14,651,210	0.50
11,500	Jardine Cycle & Carriage Ltd	33,159,984	33,983,878	1.17
114,700	Singapore Telecommunications	41,064,519	35,694,540	1.23
シンガポール株合計		89,393,168	84,329,628	2.90
南アフリカ				
27,600	Barclays Africa Group Ltd	42,961,697	30,729,874	1.06
54,854	Reunert Ltd	33,917,812	28,710,386	0.99
4,961	Sasol Ltd	20,146,671	16,004,219	0.55
20,183	Truworths International Ltd	17,358,818	14,258,344	0.49
17,950	Vodacom Group Ltd	23,954,011	21,238,307	0.73
南アフリカ株合計		138,339,009	110,941,130	3.82

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

株数	明細	平均原価 ¥	公正価値 ¥	純資産額合計 に占める割合 %
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産				
普通株				
台湾				
209,000	Advanced Semiconductor Engineering Inc	25,754,168	29,047,578	1.00
120,000	Cathay Financial Holding Co Ltd	25,904,533	20,347,643	0.70
143,961	Chicony Electronics Co Ltd	48,281,358	38,012,986	1.31
250,905	CTBC Financial Holding Co Ltd	17,353,896	15,437,269	0.53
129,000	CTCI Corp	20,672,711	16,818,667	0.58
47,363	Delta Electronics Inc	21,154,869	26,885,788	0.92
152,250	Hon Hai Precision Industry Co Ltd	54,234,663	44,996,911	1.55

332,000	King Yuan Electronics Co Ltd	27,162,454	26,202,168	0.90
28,000	Merida Industry Co Ltd	18,338,755	18,047,729	0.62
67,000	Namchow Chemical Industrial Co Ltd	13,925,733	16,611,748	0.57
96,000	Nan Ya Plastics Corp	26,158,214	21,270,538	0.73
289,000	Siliconware Precision Industries Co Ltd	41,778,090	55,248,464	1.90
43,000	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	24,593,546	22,519,376	0.77
219,000	Teco Electric and Machinery Co Ltd	25,012,929	21,093,650	0.72
140,000	WPG Holdings Ltd	16,587,687	16,125,031	0.55
	台湾株合計	406,913,606	388,665,546	13.35
	タイ			
172,400	Major Cineplex Group PCL	17,805,616	20,315,263	0.70
	タイ株合計	17,805,616	20,315,263	0.70
	トルコ			
9,306	Tupras Turkiye Petrol Rafinerileri AS	28,295,952	26,693,657	0.92
	トルコ株合計	28,295,952	26,693,657	0.92
	普通株合計	2,461,337,974	2,292,811,383	78.76
	預託証券			
	ロシア			
13,954	MegaFon PJSC	21,426,956	19,471,720	0.67
4,960	Tatneft PAO	17,785,657	15,722,076	0.54
	ロシア合計	39,212,613	35,193,796	1.21
	台湾			
170,000	United Microelectronics Corp	36,610,381	38,241,783	1.31
	台湾合計	36,610,381	38,241,783	1.31
	タイ			
717,700	Land & Houses PCL	26,768,896	22,552,613	0.77
	タイ合計	26,768,896	22,552,613	0.77
	預託証券合計	102,591,890	95,988,192	3.29
	ミューチュアル・ファンド			
	ロシア			
32,074	Market Vectors Russia ETF	67,435,745	56,524,711	1.94
	ロシア合計	67,435,745	56,524,711	1.94
	ミューチュアル・ファンド合計	67,435,745	56,524,711	1.94

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

株数	明細	平均原価 ¥	純資産額合計に	
			公正価値 ¥	占める割合 %

損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産

不動産投資信託

メキシコ

328,123	Macquarie Mexico Real Estate Management SA de CV	56,344,007	49,936,079	1.72
	メキシコ合計	56,344,007	49,936,079	1.72

トルコ

164,089	Emlak Konut Gayrimenkul Yatirim Ortakligi AS	17,728,197	17,582,823	0.60
	トルコ合計	17,728,197	17,582,823	0.60

不動産投資信託合計

74,072,204	67,518,902	2.32
-------------------	-------------------	-------------

ワラント

スイス

30,048	UBS AG London Branch	16,805,081	18,268,311	0.62
	スイス合計	16,805,081	18,268,311	0.62

英国

113,179	Coal India Ltd	83,671,221	67,472,566	2.32
215,000	China Vanke Co Ltd	43,609,850	97,298,210	3.34
66,550	Oil & Natural Gas Corp Ltd	518,004	28,951,874	0.99
12,556	Credit Analysis & Research Ltd	27,345,854	29,987,205	1.03
88,350	NTPC Ltd	27,103,412	23,266,957	0.80
4,078	Hero MotoCorp Ltd	18,853,012	19,926,229	0.68
26,003	Bharti Infratel Ltd	19,552,070	19,949,331	0.70
41,381	HSBC Bank PLC	18,292,698	18,267,999	0.63

英国合計

238,946,121	305,120,371	10.49
--------------------	--------------------	--------------

ワラント合計

255,751,202	323,388,682	11.11
--------------------	--------------------	--------------

損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産

合計

2,961,189,015	2,836,231,870	97.42
----------------------	----------------------	--------------

純資産額合計

評価益	に占める割合
¥	%

デリバティブ資産

先渡外国通貨契約に係る評価益（注記6）

複合	49,242	-
クラス MF 受益証券	12,966,377	0.45
クラス SF 受益証券	1,485,783	0.05
先渡外国通貨契約に係る評価益合計（注記6）	14,501,402	0.50

デリバティブ資産合計

14,501,402	0.50
-------------------	-------------

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

	評価損 ¥	純資産額合計 に占める割合 %
デリバティブ負債		
先渡外国通貨契約に係る評価損(注記6)		
複合	(68,000)	-
クラス MF 受益証券	(3,344,233)	(0.11)
クラス SF 受益証券	(452,888)	(0.02)
先渡外国通貨契約に係る評価損合計(注記6)	(3,865,121)	(0.13)
デリバティブ負債合計	(3,865,121)	(0.13)

2015年12月31日現在、デリバティブを除くファンド投資先の業種別内訳は以下のとおりです。

明細	平均原価 ¥	公正価値 ¥	純資産額合計 に占める割合 %
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された			
金融資産			
素材	90,582,266	66,520,253	2.28
合同運用ファンド	67,435,745	56,524,711	1.94
通信	347,021,467	327,629,843	11.25
景気連動型消費材	291,161,421	269,583,267	9.27
景気非連動型消費材	273,285,740	251,942,255	8.65
エネルギー	199,860,112	151,730,937	5.21
金融	668,445,816	612,207,059	21.02
政府	36,482,877	37,174,594	1.28
工業	243,048,028	258,563,736	8.87
新株予約権/ワラント	255,751,202	323,388,682	11.11
テクノロジー	276,336,587	272,245,579	9.36
公益	211,777,754	208,720,954	7.18
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融			
資産合計	2,961,189,015	2,836,231,870	97.42

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2014年12月31日現在

(日本円で表示)

株数	明細	平均原価 ¥	公正価値 ¥	純資産額合計に 占める割合 %
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された 金融資産				
普通株式				
ブラジル				
80,000	Alupar Investimento SA	73,030,205	63,650,525	1.01
90,600	Ambev SA	64,060,962	66,812,755	1.06
40,600	Cielo SA	74,755,111	75,775,698	1.20
23,000	Natura Cosméticos SA	41,635,078	33,040,811	0.52
	Valid Solucoes e Servicos de Seguranca em Meios de Pagamento e			
39,100	Identificacao S.A	58,029,829	74,598,578	1.18
	ブラジル株合計	311,511,185	313,878,367	4.97
チリ				
666,824	Aguas Andinas SA	42,798,466	45,935,190	0.73
35,765	ENTEL Chile SA	44,809,912	42,891,046	0.68
	チリ株合計	87,608,378	88,826,236	1.41
中国				
3,190,000	Agricultural Bank of China Ltd.	149,802,340	193,332,302	3.05
3,191,000	Bank of China Ltd.	136,572,015	214,606,926	3.39
1,478,000	China BlueChemical Ltd.	60,878,901	62,154,276	0.98
374,000	China Communications Construction Co Ltd.	36,019,810	53,775,223	0.85
337,000	China Construction Bank Corp	33,335,228	33,085,012	0.52
1,133,000	China Petroleum & Chemical Corp	100,105,523	109,305,539	1.73
516,000	Datang International Power Generation Co Ltd.	22,709,118	33,266,984	0.53
398,000	Huaneng Power International Inc	39,097,968	64,363,911	1.02
2,035,000	Industrial & Commercial Bank of China Ltd.	128,289,237	178,077,281	2.81
1,086,000	PetroChina Co Ltd.	127,118,279	144,060,456	2.28
893,000	Qinhuangdao Port Co Ltd.	54,622,305	50,255,143	0.79
	中国株合計	888,550,724	1,136,283,053	17.95
チェコ共和国				
17,563	CEZ AS	41,430,293	54,306,950	0.86

2,686	Komerčni banka as	61,261,051	66,519,457	1.05
	チェコ共和国株合計	102,691,344	120,826,407	1.91
	ギリシャ			
32,813	Aegean Airlines SA	27,995,911	32,466,447	0.51
26,007	OPAP SA	34,760,491	33,580,311	0.53
	ギリシャ株合計	62,756,402	66,046,758	1.04
	香港			
152,000	ANTA Sports Products Ltd.	23,464,859	32,054,251	0.51
148,500	China Mobile Ltd	156,944,794	208,238,685	3.29
1,019,305	COSCO Pacific Ltd.	152,278,500	173,350,266	2.74
52,000	Sands China Ltd.	34,295,088	30,711,030	0.49
121,000	Yue Yuen Industrial Holdings Ltd.	40,286,945	52,193,599	0.82
	香港株合計	407,270,186	496,547,831	7.85

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2014年12月31日現在

(日本円で表示)

株数	明細	平均原価 ¥	公正価値 ¥	純資産額合計に 占める割合 %
	損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された 金融資産			
	普通株			
	インドネシア			
195,100	Indo Tambangraya Megah Tbk PT	33,788,585	29,038,719	0.46
1,340,400	Perusahaan Gas Negara Persero Tbk PT	67,561,871	77,531,358	1.22
507,500	Semen Indonesia Persero Tbk PT	75,695,647	79,343,917	1.25
2,834,500	Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk PT	67,211,887	78,477,933	1.24
	インドネシア株合計	244,257,990	264,391,927	4.17
	韓国			
17,720	Grand Korea Leisure Co Ltd.	66,515,030	62,335,801	0.98
23,925	Hite Jinro Co Ltd.	57,866,490	60,676,289	0.96
25,586	Kangwon Land Inc	77,072,148	84,843,795	1.34
7,744	KT&G Corp	56,809,395	64,198,229	1.01
6,014	SK Innovation Co Ltd.	60,650,235	55,760,474	0.88
4,568	SK Telecom Co Ltd.	101,734,064	133,538,040	2.11
	韓国株合計	420,647,362	461,352,628	7.28
	マレーシア			
277,500	Telekom Malaysia Bhd	66,100,859	65,466,475	1.03

638,800	YTL Corp Bhd	35,917,826	34,828,083	0.55
	マレーシア株合計	102,018,685	100,294,558	1.58
	メキシコ			
302,780	Bolsa Mexicana de Valores SAB de CV	83,456,866	65,807,379	1.04
126,716	Grupo Aeroportuario del Pacifico SAB de CV	60,355,465	95,352,282	1.51
245,223	Grupo Aeroportuario del Centro Norte Sab de CV	82,169,949	134,780,194	2.13
386,800	Grupo Financiero Santander Mexico SAB de CV	104,984,288	96,842,510	1.53
250,700	Wal-Mart de Mexico SAB de CV	60,325,263	64,704,631	1.02
	メキシコ株合計	391,291,831	457,486,996	7.23
	パナマ			
17,773	Banco Latinoamericano de Comercio Exterior SA	52,403,415	64,097,290	1.01
	パナマ株合計	52,403,415	64,097,290	1.01
	ポーランド			
4,625	Bank Pekao SA	28,742,170	27,507,160	0.43
4,069	Powszechny Zaklad Ubezpieczen SA	52,595,350	64,552,588	1.02
	ポーランド株合計	81,337,520	92,059,748	1.45
	カタール			
7,549	Industries Qatar QSC	42,368,097	41,757,776	0.66
	カタール株合計	42,368,097	41,757,776	0.66
	ロシア			
219,897	Moscow Exchange MICEX-RTS OAO	35,451,109	26,144,856	0.41
	ロシア株合計	35,451,109	26,144,856	0.41

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2014年12月31日現在
(日本円で表示)

株数	明細	平均原価 ¥	公正価値 ¥	純資産額合計に
				占める割合 %
	損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された 金融資産			
	普通株			
	シンガポール			
693,000	Hutchison Port Holdings Trust	45,743,625	56,914,759	0.90
	シンガポール株合計	45,743,625	56,914,759	0.90
	南アフリカ			

27,478	Barclays Africa Group Ltd.	40,793,675	51,828,799	0.82
75,619	Coronation Fund Managers Ltd.	67,117,706	90,124,612	1.42
13,672	MTN Group Ltd.	27,183,361	31,308,362	0.49
110,313	Sanlam Ltd.	53,813,471	79,913,198	1.26
32,902	Standard Bank Group Ltd.	44,413,962	48,897,436	0.77
115,178	Tsogo Sun Holdings Ltd.	30,233,253	34,270,257	0.54
	南アフリカ株合計	263,555,428	336,342,664	5.30
	台湾			
446,000	Advanced Semiconductor Engineering Inc	54,958,657	64,383,714	1.02
244,245	Chicony Electronics Co Ltd.	66,201,509	82,007,856	1.30
141,000	Chroma ATE Inc	24,207,770	43,918,629	0.69
505,000	CTBC Financial Holding Co Ltd.	37,748,644	39,276,406	0.62
423,000	CTCI Corp	67,793,828	80,722,547	1.27
45,000	Delta Electronics Inc	19,854,644	32,181,803	0.51
126,000	Everlight Electronics Co Ltd.	21,424,045	34,035,885	0.54
503,000	King Yuan Electronics Co Ltd.	41,152,755	48,567,112	0.77
19,000	MediaTek Inc	33,310,950	33,266,860	0.53
363,000	Mega Financial Holding Co Ltd.	28,221,316	33,603,379	0.53
175,000	Namchow Chemical Industrial Co Ltd.	36,373,182	36,649,127	0.58
147,000	Radiant Opto-Electronics Corp	61,550,183	56,606,966	0.89
177,000	Siliconware Precision Industries Co Ltd.	25,067,398	32,165,869	0.51
464,000	WPG Holdings Ltd.	54,976,335	64,781,694	1.02
549,450	Yuanta Financial Holding Co Ltd.	27,570,318	31,998,017	0.51
	台湾株合計	600,411,534	714,165,864	11.29
	タイ			
1,362,000	BTS Group Holdings PCL	43,065,068	47,897,141	0.76
	タイ株合計	43,065,068	47,897,141	0.76
	トルコ			
114,800	Cimsa Cimento Sanayi VE Ticaret AS	80,734,244	94,203,031	1.49
98,685	Dogus Otomotiv Servis ve Ticaret AS	44,232,300	60,481,431	0.96
	トルコ株合計	124,966,544	154,684,462	2.45
	普通株合計	4,307,906,427	5,039,999,321	79.62
	預託証券			
	ブラジル			
51,883	Vale SA	71,693,010	45,160,921	0.71
	ブラジル合計	71,693,010	45,160,921	0.71

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2014年12月31日現在

(日本円で表示)

株数	明細	純資産額合計に		
		平均原価 ¥	公正価値 ¥	占める割合 %
	損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された 金融資産			
	預託証券			
	台湾			
170,000	United Microelectronics Corp	36,610,381	45,859,840	0.72
	台湾合計	36,610,381	45,859,840	0.72
	タイ			
228,300	Intouch Holdings PCL	52,845,909	65,310,159	1.03
	タイ合計	52,845,909	65,310,159	1.03
	アラブ首長国連邦			
23,563	DAMAC Properties Dubai Co PJSC	43,747,334	37,573,644	0.59
	アラブ首長国連邦合計	43,747,334	37,573,644	0.59
	預託証券合計	204,896,634	193,904,564	3.05
	優先株式			
	ブラジル			
65,800	Banco Bradesco SA	89,587,071	104,052,191	1.64
87,170	Itau Unibanco Holding SA	132,026,308	136,036,851	2.15
	ブラジル株合計	221,613,379	240,089,042	3.79
	優先株合計	221,613,379	240,089,042	3.79
	不動産投資信託			
	メキシコ			
511,854	Mexico Real Estate Management SA de CV	87,893,581	102,296,839	1.62
	メキシコ合計	87,893,581	102,296,839	1.62
	トルコ			
291,409	Emlak Konut Gayrimenkul Yatirim Ortakligi AS	34,546,040	41,398,608	0.65
	トルコ合計	34,546,040	41,398,608	0.65
	不動産投資信託合計	122,439,621	143,695,447	2.27
	ワラント			
	英国			
195,000	China Vanke Co Ltd.	38,121,294	52,370,138	0.83
77,400	Coal India Ltd.	44,056,795	56,247,447	0.89
25,500	Credit Analysis & Research Ltd.	40,026,416	71,768,194	1.13
560,000	Daqin Railway Co Ltd.	61,897,093	114,824,013	1.81
227,400	NMDC Ltd.	36,040,757	62,628,993	0.99
105,619	Oil & Natural Gas Corp Ltd.	822,104	68,409,012	1.08
91,219	Power Finance Corp Ltd.	50,476,685	51,883,717	0.82
	英国合計	271,441,144	478,131,514	7.55
	ワラント合計	271,441,144	478,131,514	7.55

損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された
金融資産合計

5,128,297,205 6,095,819,888 96.28

Emerging High Dividend Equity Fund

投資明細表

2014年12月31日現在

(日本円で表示)

	評価益(損) ¥	純資産額合計 に占める割合 %
デリバティブ資産		
先渡外国通貨契約に係る評価益(注記6)		
複合	222,551	-
クラス SF 受益証券	812,803	0.01
クラス MF 受益証券	7,791,971	0.12
先渡外国通貨契約に係る評価益合計(注記6)	8,827,325	0.13
デリバティブ資産合計	8,827,325	0.13
デリバティブ負債		
先渡外国通貨契約に係る評価損(注記6)		
複合	-	-
クラス SF 受益証券	(2,769,827)	(0.04)
クラス MF 受益証券	(24,454,123)	(0.39)
先渡外国通貨契約に係る評価損合計(注記6)	(27,223,950)	(0.43)
デリバティブ負債合計	(27,223,950)	(0.43)

2014年12月31日現在、デリバティブを除くファンド投資先の業種別内訳は以下のとおりです。

明細	平均原価 ¥	公正価値 ¥	純資産額合計に占
			める割合 %
一般消費財・サービス	411,185,377	455,175,106	7.19%
生活必需品	256,745,107	261,377,211	4.13%
エネルギー	287,874,037	309,126,469	4.88%
金融	1,687,157,435	1,977,947,018	31.25%
工業	822,937,740	1,002,537,709	15.83%
情報テクノロジー	281,635,354	367,820,456	5.81%
素材	322,790,387	309,900,864	4.89%

新株予約権 / ワラント	271,441,144	478,131,514	7.55%
電気通信サービス	463,984,877	559,920,541	8.85%
公益	322,545,747	373,883,001	5.90%
損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された 金融資産合計	5,128,297,205	6,095,819,889	96.28%

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

（日本円で表示）

1. 概要

Emerging High Dividend Equity Fund（以下「ファンド」といいます）は、2013年4月4日に設立され、2013年4月9日に運用を開始しました。ファンドは、オープンエンド型ユニットトラストであるみずほケイマンユニットトラスト（以下「トラスト」といいます）の個別シリーズです。本トラストは、ケイマン諸島の信託法（2009年改正）に基づき設立されています。

ファンドの受益証券は、証券取引所に上場していません。ファンドの登記住所は、ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド、P.O.Box 31113、45マーケット・ストリート、スイート#3307、ガーデニア・コート、カマナ・ベイ、グランド・ケイマンKY1-1205、ケイマン諸島です。

(a) ファンドの活動と目的

ファンドの投資目的は、配当利回りが高い新興国市場の株式を中心とする分散ポートフォリオからのキャピタルゲインとインカムゲインによる、トータル・リターンを最大化を図ることです。

ファンドは主に、ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ共和国、エジプト、香港、ハンガリー、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、モロッコ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ロシア、シンガポール、南アフリカ、韓国、台湾、タイ、トルコといった国・地域の企業が発行する株式ポートフォリオに投資して、目的を達成することを目指しています。ファンドは、配当利回りが比較的高水準で安定している株式への投資を目指しています。

(b) 受託会社、登録機関、名義書換代理人およびカストディアン

ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド（以下「受託会社」といいます）が、ファンドの受託会社、登録機関および名義書換代理人を務めます。受託会社は、ファンドの純資産価額の計算や公表によるファンドの帳簿記録の維持管理や、勘定残高や財務諸表作成など、様々な管理サービスを提供します。受託会社はこれらサービスを信託証書に従って行います。受益証券の登録ならびに名義書換業務には、ファンドの受益証券勘定記録を維持するサービスが含まれます。

これらサービスの対価として、ファンドは受託会社との間で定めた報酬体系に従って、受託会社、登録機関ならびに名義書換代理人に対する報酬を月次で支払います。これら報酬は、純資産額の一定割合として定められ、包括損失計算書上で管理報酬および受託会社報酬費用に含まれます。

ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(以下「SSBT」といいます)は、ファンドのキャストディアン(以下「キャストディアン」といいます)です。キャストディアンは、ファンドの利益のために、ファンドの全部または一部の資産の名義人となり、投資の売買に係る決済や利息ならびに元本の授受、債務証券の現物、およびファンドが購入したすべての資産に係る文書の保管など、様々なサービスを提供します。またキャストディアンは、ファンドの申込金の受領、償還金の分配およびファンドに発生した費用支払いなど一定の現金取引も処理します。キャストディアンは、ファンドの書面による合意により、複数の関連会社をファンドのサブ・キャストディアンとして任命することができます。

キャストディアンは、そのサービスの対価として、月末の資産価値に基づく通常の手数料率に従って月次キャストディ報酬を受け取ることに加え、立替費用を受け取ります。加えて、ファンドはキャストディアンがファンドに代わって行った取引に対する報酬を、キャストディアンの標準報酬体系に従って支払います。キャストディアンの報酬は包括損失計算書上のキャストディ報酬費用に含まれます。

受託会社は、その管理サービスの対価として、管理契約で合意した変動報酬率に基づき実施した管理業務に対して管理報酬を受け取ります。これら報酬は年間手数料であり、ポートフォリオの月間平均純資産に基づいて月次で請求され支払われます。

(c) 投資運用会社

ファンドは、ファンドの投資運用会社(以下「投資運用会社」といいます)として、みずほ投信投資顧問株式会社を任命しています。投資運用会社は、ファンドに代わり、投資目的や方針、制限に従って投資判断を下す責任を負っています。投資運用会社は、ファンド資産の運用をウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレーテッド(以下「サブ・アドバイザー」といいます)に委託することにより、ファンドの投資目的を達成することを目指します。投資運用会社には、毎評価日にファンドの純資産価額に対して年率0.62%で計算され、毎日付加される投資運用報酬が、四半期ごとに後払いで支払われます。四半期を完全に構成しない期間に対する報酬は、その四半期中において口座が有効であった日数に基づき比例配分ベースで計算されます。サブ・アドバイザーに対する報酬は、ファンドではなく投資運用会社が支払います。

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

1. 概要

(c) 投資運用会社

投資運用会社はファンドのために、一時的な防御手段またはファンドの受益証券買戻しのための資金調達または外国為替損失のカバーとして、現金および銀行預金を保有し、国債や譲渡可能預金証券、コマーシャル・ペーパーなど高格付けの短期証券に投資する権利を有します。

(d) 発行と償還

ファンドの受益証券(以下「受益証券」といいます)は、信託証券に従って一つまたは複数クラスで発行されます。各クラスの受益証券は、発行時は受益証券一口につき1円で販売されました。発行後は、各クラスの受益証券は、各営業日において(東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびロンドン証券取引所の市場が開いており、かつニューヨーク、ロンドンおよび受託会社が決定するその他の場所における銀行営業日)、申込日に計算された当該クラスの受益証券一口当たりの純資産価額で販売されます。ファンドの最低投資金額は定められていません。

ファンドは、クラス M、クラス MF、クラス S、クラスSFの4クラスの受益証券を発行しています。将来、追加のクラスが募集されることもあります。

クラス MF、クラス SF 受益証券について、ファンドは米ドルに対するエクスポージャーをヘッジするために、スワップ契約、先渡外国通貨契約、その他デリバティブなどの通貨取引を行うことを目指します。

クラスS受益証券およびクラスM受益証券に関しては、償還可能受益証券保有者が自己の財産を保持する国の通貨との相対における日本円の価値の変動から発生する外貨エクスポージャーに対するリスクは、ファンドではなく、各償還可能受益証券保有者が負います。

償還可能受益証券保有者は、いかなる営業日でも、償還日の正午12時(東部標準時間)までに受託会社と投資運用会社に通知することで、どのクラスでも受益証券の全額または一部を償還請求することができます。受託会社に対する書面での通知をもって、投資運用会社はその単独の裁量で、受託会社に対してそれよりも短い通知期間での償還請求を受け入れることに合意するよう指示できます。ファンドの最低償還額は1円です。受託会社に対する書面での通知をもって、投資運用会社はその単独の裁量で、受託会社に対してそれよりも少額の償還要請を受諾するよう指示できます。償還手数料や違約金はありません。

2. 重要な会計方針の要約

財務諸表作成において適用された重要な会計方針を以下に示しています。これら方針は、別途記載がある場合を除き、報告された全期間に対して一貫して適用されています。

作成の基礎

ファンドの財務諸表は、国際会計基準審議会(以下「IASB」といいます)が発行した国際財務報告基準(以下「IFRS」といいます)に準拠して作成されています。本財務諸表は、損益を通じて公正価値で測定した金融資産および負債(デリバティブ金融商品を含む)の再評価により修正された取得原価主義に基づいて作成されています。

IFRSに適合した財務諸表作成には、一定の重要な会計上の見積りを使用することが求められています。IFRSではまた、経営陣がファンドの会計方針の適用過程で判断を下すことも求めています。実際の結果は、これら見積りとは異なる場合があります。

重要な会計方針の要約は以下の通りです。

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

2. 重要な会計方針の要約

(a) 新しい会計基準と既存の基準に対する改訂

以下の新しい基準および解釈は、まだ有効ではなく、当ファンドにも適用されていません

IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号「金融商品」の最終版は2014年7月にIASBによって公表され、IAS第39号「金融商品：認識および測定」に取って代わります。IFRS第9号は、分類および測定モデルとして単一の将来予測的な「予想損失」減損モデルを導入するとともに、ヘッジ会計に対するアプローチを大幅に改革しました。原則に基づき金融資産の分類を決定するこの新たな単一のアプローチは、キャッシュフローの特性と資産を保有するビジネスモデルに左右されます。この新たなモデルにより、単一の減損モデルがすべての金融商品に対して適用されるため、予想信用損失をより適時に認識する必要があります。またこのモデルには、公正価値での測定を選択した負債の測定において、事業体自身の信用リスクに関する変更も含まれ、このような負債に係る事業体独自の信用リスクの悪化から発生した利益は、もはや損益に認識されなくなります。IFRS第9号は、2018年1月1日以降に開始する年度に適用されますが、早期適用

が認められます。また、事業体自身の信用リスクの変動に関しては、金融商品の会計処理を変更することなく、独立して早期適用することができます。ファンドは、IFRS第9号の影響を評価している段階であり、この新基準の適用時期についてはまだ決定していません。

(b) 投資

区分

ファンドは、株式およびデリバティブに対する投資を、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債として区分しています。

この区分はさらに、「トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債」と「設定時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産および金融負債」の2つに細分化されます。

トレーディング目的で保有する金融商品および金融負債は、主に短期的に売却または買戻す目的で取得または引受けたものであるか、または合同運用される、最近の短期利食いの取引パターンを実際に示す証拠がある識別可能な金融商品で構成されるポートフォリオの一部のことをいいます。デリバティブ資産および負債として計上されるすべてのデリバティブ、特に先渡外国通貨契約は、トレーディング目的で保有するものとして分類されています。

設定時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産および金融負債は、トレーディング目的での保有には分類されませんが、その管理や業績評価は公正価値に基づいて行われます。すべてのデリバティブ以外のファンドの投資は、設定時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されています。

認識、認識の中止および測定

通常の投資の売買は取引日に認識されます。取引日とは、ファンドが当該投資の購入や売却を約束した日を指します。金融資産および金融負債は当初は公正価値で認識されます。取引費用は、包括損失計算書で発生時に費用計上されます。

金融資産は、投資からのキャッシュフローを受け取る権利が消滅した時、またはファンドが実質的に所有に係るすべてのリスクおよび報酬を譲渡した時に認識が中止されます。

当初認識後、設定時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定され、トレーディング目的で保有されるすべての金融資産および金融負債は、公正価値で測定されます。損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産の公正価値の変動に係る利益と損失は、それらが発生した期の包括損失計算書の「損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産の評価益（評価損）の純変動額」として表示されます。トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債の公正価値の変動に係る利益と損失は、それらが発生した期の包括損失計算書の「デリバティブ資産および負債の評価益の純変動額」として表示されます。

重要な会計上の見積りおよび判断

経営陣は、将来についての見積りおよび仮定を行います。以下で、ファンドが財務諸表の作成の際に行った最も重要な会計上の判断と見積りについて記載します。

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

（日本円で表示）

2. 重要な会計方針の要約

(b) 投資

投資の分類と測定、および公正価値オプションの適用

運用会社はファンドが保有する金融商品の分類および測定において、IAS第39号「金融商品：認識および測定」（IAS第39号）に基づく金融資産のための公正価値オプションを適用する目的上、ファンドの事業がトータル・リターンに基づいて投資を行うべきか否かについて、重要な判断を行うことが求められます。最も重要な判断には、特定の投資がトレーディング目的で保有されているということ、およびトレーディング目的で保有されていない投資に公正価値オプションが適用できるという判定が含まれます。

公正価値の見積り

公正価値とは、測定日の市場参加者間における秩序ある取引で、資産売却において受け取る、または負債移転において支払われる価格のことを指します。活発な市場で取引される金融商品および金融負債（公開市場で取引される有価証券等）の公正価値は、報告日の大引けにおける終値に基づいています。ファンドは、最終出来値が買い気配値と売り気配値のスプレッド内に入っている場合、金融資産と金融負債の両方について、市場の最終出来値を使用しています。最終出来値が買い気配値と売り気配値のスプレッドの内に入っていない場合、投資運用会社は公正価値を最も代表する買い気配値と売り気配値のスプレッド内で見積り値を決定します。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値（例えば、店頭デリバティブ）は、評価技法を用いて決定されます。ファンドでは様々な技法を使用しており、各報告日における市場状況に基づいて仮定をしています。使用される評価技法には、最近取引された比較可能な通常取引、実質的に同様な其他証券の参照、割引キャッシュフロー分析、市場参加者が共通して使用する其他評価技法で市場インプットを最大限活用しつつ事業体固有のインプットにできるだけ依存しないものなどが含まれます。

上記にかかわらず、投資運用会社は、その単独の裁量で、修正がファンドの保有する資産価値を公正に表示するのにより望ましいと善意で判断した場合、いかなる評価値に対しても修正を行うことができます。関連するすべての実現損益および評価損益は、包括損失計算書で認識されます。

先渡外国通貨契約

先渡外国通貨契約とは、両当事者間で合意した契約日から一定の日数後の将来の日付において、契約時に決めた価格で特定の通貨を購入または売却する義務をファンドが負う契約のことをいいます。ファンドは、特定の通貨に対するエクスポージャーを実現するまたはヘッジするためにこれら取引を締結します。投資運用会社が、投資購入のために、ファンドに投資された日本円を米ドルに交換することにより、米ドルに対するエクスポージャーが生じます。ヘッジ（対象のリスク）には、取引の相手方が債務不履行に陥る可能性や、日本円に対する外国通貨が予想外に変動した場合に発生する損失の可能性など、特殊なリスクを含みます。

ファンドが先渡外国通貨契約を締結した場合、ファンドが決済日において特定の通貨を購入する義務を有するか売却する義務を有するかによって、デリバティブ資産かデリバティブ負債のいずれかが認識されます。当該契約の公正価値は、原通貨の日々の為替レートを用いて調整されるため毎日変動します。ファンドが契約締結時に使用する為替レートと、日々の為替レート調整に使用する為替レートの差異は、当該契約の決済日まで先渡外国通貨契約に係る評価損益として表示され、包括損失計算書における「デリバティブ資産および負債の評価益の純変動額」に計上されます。詳細は、注記6の先渡外国通貨契約残高をご参照ください。

(c) 外国通貨換算

ファンドのパフォーマンスは、投資家に対して日本円で測定され報告されます。取締役会は、基本となる取引や事象、状況の経済的効果を最も忠実に表す通貨は日本円であると考えています。財務諸表は、ファンドの機能通貨および表示通貨である日本円で表示されています。

外国通貨取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算されます。外国通貨建て資産および外国通貨建て負債は、報告日における実勢為替レートを用いて機能通貨に換算されます。

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

（日本円で表示）

2. 重要な会計方針の要約

(c) 外国通貨換算

換算から発生する外国為替差損益は、包括損失計算書の「外国通貨換算の評価益（評価損）の純変動額」に含まれます。

現金に係る外国為替差損益は、「外国通貨換算の評価益（評価損）の純変動額」として包括損失計算書に表示されます。

損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産に関連する外国為替差損益は、包括損失計算書の

「損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産の評価益(評価損)の純変動額」として表示されます。

トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債にかかる外国為替差損益は、包括損失計算書の「デリバティブ資産および負債の評価益の純変動額」および「デリバティブ資産および負債の純実現損失」として表示されます。

(d) 源泉税

ファンドでは、投資利益に対して特定の国によって課税される源泉税が発生する場合があります。投資利益は税引前の gross 金額で計上され、関連する源泉税は、包括損失計算書で独立した費用項目として表示される「源泉税」に含められます。

(e) 収益認識

配当金は、配当落ち日に計上され、財政状態計算書の未収配当金に含まれます。配当金は、包括損失計算書上に発生主義で計上されます。

(f) 費用認識

ファンドに直接帰属する費用は、発生時に発生主義で計上されます。各クラスが保有する純資産の割合に応じて、費用が各クラスに配分されます。

(g) 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、手許現金、要求払い銀行預金および当初満期期間が3ヶ月以内の活発な市場におけるその他の短期投資が含まれます。2015年12月31日現在、¥65,049,449が現金同等物に含まれています。

(h) ブローカーからの未収金およびブローカーに対する未払金

ブローカーからの未収金およびブローカーに対する未払金はそれぞれ各報告日において約定済みであるが、まだ決済あるいは受渡しが行われていない売却有価証券の未収金、または購入有価証券の未払金を表しています。これらの金額は、当初に公正価値で認識され、ブローカーからの未収金については、その後、減損引当金控除後の償却原価で測定されます。ブローカーからの未収金の減損引当金は、ファンドが、該当するブローカーからの未収金の全額を回収することができない旨の客観的証拠が存在する場合に設定されます。ブローカーの深刻な財務上の困窮、ブローカーが破産または財務再編手続きを申請する可能性、および支払不履行は、ブローカーからの未収金の減損を示す指標とみなされます。

(i) 償還可能受益証券

ファンドは、償還可能受益証券保有者のオプションで償還でき、金融負債として分類される償還可能受益証券を発行しています。事実上同一ではない4種類の受益証券クラスを有することは、国際会計基準(以下「IAS」という)第32号の修正「金融商品:表示」の厳格な基準を満たさないため、これらの受益証券は2015年および2014年12月31日現在で負債として分類されています。償還可能受益証券は、いかなる分配日でも、その受益証券クラスに帰属するファンドの純資産価額の比例分に相当する現金額でファンドに対して償還請求権を行使することができます。

償還可能受益証券は保有者が償還請求権を行使する場合は、償還額の公正価値で計上されます。償還可能受益証券の発行および受益証券保有者の選択による償還は、受益証券の発行時または償還時のファンドの受益証券一口当たり純資産価額に基づく価格で行われます。

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

2. 重要な会計方針の要約

(i) 償還可能受益証券

受益証券一口当たりのファンドの純資産価額は、償還可能受益証券各クラスの償還可能受益証券保有者に帰属する純資産を、各クラスの残存する償還可能受益証券合計数で割って計算されます。ファンドの方針に記載された条項

に従い、発行時および償還時に適用される受益証券一口当たりの純資産価額を決定する上で、最終取引市場価格に基づいて投資ポジションが評価されます。

(j) 償還可能受益証券保有者に対する未払分配金

償還可能受益証券保有者に対する分配金は、適切に認められ、もはやファンドの自由裁量にない場合、包括損失計算書に計上されます。

(k) 取引費用

取引費用は、有価証券の取引価格に上乗せされる追加報酬を含みます。これらには、代理人やアドバイザー、ブローカーおよびディーラーに対して支払われる報酬や手数料があります。こうした費用は、包括損失計算書上の取引費用に含まれます。

(l) 金融商品の相殺

金融資産および金融負債の認識額を相殺する法的な権利があって、純額での決済または資産の現金化と負債の決済を同時に行う意思がある場合、金融資産と金融負債は相殺され、純額が財政状態計算書に報告されます。法的な相殺権は将来の事象を条件とするものであってはならず、通常の事業の過程において、ファンドあるいはカウンターパーティーの債務不履行、破綻または破産時において強制可能でなければなりません。

(m) 純資産価額と損益配分

ファンドの純資産価額と各クラスの受益証券一口当たりの純資産価額は、各評価日の営業時間終了時に受託会社が決定します。純資産価額は、ファンドの資産価額を決定して、ファンドの負債額を差し引いて計算されます。各クラスの受益証券一口当たりの純資産価額は、当該クラスに帰属するファンドの資産額から当該受益証券クラスに帰属する負債と費用を差し引いた額を、各評価日における発行済み残存受益証券口数で割って計算されます。

特定のクラスに関して締結された先渡外国通貨契約から発生した実現および評価損益や重要な費用は、各受益証券クラスに配分されます。

3. 金融リスク管理

ファンドの活動は、様々な金融リスク、すなわち市場リスク(価格リスク、通貨リスク、金利リスクを含む)、信用リスク、流動性リスクおよびカストディアン・リスクなどにさらされています。ファンド全体のリスク管理プログラムでは、金融市場が予測不可能であるということを重視しており、ファンドの財務成績への潜在的な悪影響を最小限に食い止めようと努めています。ファンドの方針では、一定のリスク・エクスポージャーを緩和する、またはそれを提供するためにデリバティブ金融商品を活用することを認めています。

あらゆる投資には、資本の損失リスクがあります。購入した株式と債券のロング・ポジションの最大資本損失額は、こうしたポジションの公正価値に限定されます。先渡外国通貨契約に伴うリスクとしては、カウンターパーティーが契約条件を履行できないことや、公正価値および為替レートの変動が挙げられます。投資運用会社は、こうしたリスクを有価証券やその他金融商品を一定の制約内で選択することで和らげようとしています。

ファンドでは、様々な技法を用いて、ファンドがさらされている様々なリスクを測定し管理しています。これら技法については、以下で説明します。

(a) 市場リスク

価格リスク

ファンドは、金融商品の取引を行い、株式市場の短期的な市場値動きを活用するためにデリバティブを含む上場および店頭商品に対してポジションを取っています。したがって、ファンドは以下の投資を売買することがあります。

- (i) 普通株式
- (ii) 主に株式に投資する上場投資信託

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

（日本円で表示）

3. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

価格リスク

- (iii) 預託証券
- (iv) ワラント
- (v) 新株予約権
- (vi) 優先株式
- (vii) 参加証券
- (viii) 政府およびその他政府機関の発行する支払債務証券
- (ix) 新規株式公開企業の有価証券または、これら公開直後の証券
- (x) 実質的デューレーションが1年未満の有価証券（現金同等物）
- (xi) スワップおよび先渡外国通貨契約

ファンドによるデリバティブ金融商品の取引は、商品の先物価格に関する不確実性から発生する市場価格リスクを受けます。

投資ポートフォリオ比率をエクスポージャーごとに分散することで、ファンドの市場価格リスクを管理しています。

2015年および2014年12月31日現在の市場エクスポージャー全体は以下の通りです。

	2015		2014	
	公正価値	純資産に対する割合%	公正価値	純資産に対する割合%
設定時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	2,836,231,870	97.42%	6,095,819,888	96.28%
デリバティブ資産（注記6）	14,501,402	0.50%	8,827,325	0.13%
デリバティブ負債（注記6）	(3,865,121)	(0.13)%	(27,223,950)	(0.43)%
	2,846,868,151	97.79%	6,077,423,263	95.98%

2015年12月31日現在、設定時に公正価値で測定するものと指定された金融資産の公正価値が5%増加または減少した場合、その他変数が変わらなければ、今期償還可能受益証券保有者に帰属する純資産は、およそ¥141,811,594（2014年：¥304,790,994）増加または減少していたとみられます。

通貨リスク

IFRS第7号に定義される通貨リスクは、他の通貨建ての将来の取引、認識された貨幣性資産および貨幣性負債の価値が、外国為替レートにより変動することから起きます。投資運用会社は、すべての外貨建て資産と外貨建て負債に対するエクスポージャーをモニタリングしています。

各通貨に対する特定の先渡通貨の購入を通じて、当該特定通貨に対する間接的なエクスポージャーを獲得するために、先渡外国通貨契約が締結されます。詳細は注記6をご参照ください。

財務諸表注記

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

3. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

通貨リスク

以下の表は、報告日における通貨エクスポージャーに関する詳細を表示しています。

2015年12月31日現在

外国通貨	先渡外国通貨契約		正味 エクスポージャー	純資産額に 対する 割合%	
	貨幣性資産 ¥	非貨幣性資産 ¥			の名目額 ¥
ブラジルレアル	2,678,726	111,191,383	(552,071)	113,318,038	3.89
チリペソ	-	21,745,884	-	21,745,884	0.75
チェココルナ	-	36,665,319	-	36,665,319	1.26
香港ドル	-	683,575,429	-	683,575,429	23.48
インドネシアルピア	-	149,374,919	(20,117,235)	129,257,684	4.44
マレーシアリングット	428,002	65,216,757	-	65,644,759	2.25
メキシコペソ	958,849	222,386,998	-	223,345,847	7.67
新台湾ドル	254,734	388,665,546	-	388,920,280	13.36
新トルコリラ	11,827	44,276,480	-	44,288,307	1.52
フィリピンペソ	-	-	(14,434,400)	(14,434,400)	(0.50)
ポーランドズロチ	-	34,262,838	-	34,262,838	1.18
シンガポールドル	7,941	69,678,418	-	69,686,359	2.40
南アフリカランド	-	110,941,130	-	110,941,130	3.81
韓国ウォン	1,256	324,309,625	-	324,310,881	11.14
タイバーツ	-	42,867,876	-	42,867,876	1.47
米ドル	71,409,177	531,073,268	(405,159,855)	197,322,590	6.78
	75,750,512	2,836,231,870	(440,263,561)	2,471,718,821	84.90

2014年12月31日現在

外国通貨	先渡外国通貨契約		正味 エクスポージャー	純資産額に 対する 割合%	
	貨幣性資産 ¥	非貨幣性資産 ¥			の名目額 ¥
ブラジルレアル	3,532,954	553,967,409	-	557,500,363	8.81
チリペソ	-	88,826,236	-	88,826,236	1.40
チェココルナ	-	120,826,407	-	120,826,407	1.91
ユーロ	-	66,046,758	-	66,046,758	1.04
香港ドル	-	1,632,830,884	33,265,746	1,666,096,630	26.32
インドネシアルピア	-	264,391,927	-	264,391,927	4.18
マレーシアリングット	-	100,294,558	-	100,294,558	1.58
メキシコペソ	1,930,667	559,783,835	(19,066,173)	542,648,329	8.57
新台湾ドル	95,790,710	714,165,864	-	809,956,574	12.79
新トルコリラ	14,717	196,083,070	-	196,097,787	3.10
ポーランドズロチ	-	92,059,748	-	92,059,748	1.45
カタールリヤル	-	41,757,776	-	41,757,776	0.66
シンガポールドル	8,473	-	-	8,473	-
南アフリカランド	-	336,342,664	-	336,342,664	5.31
韓国ウォン	541	461,352,628	-	461,353,169	7.29
タイバーツ	-	113,207,300	-	113,207,300	1.79
米ドル	76,312,734	753,882,824	(883,238,466)	(53,042,908)	(0.84)

177,590,796	6,095,819,888	(869,038,893)	5,404,371,791	85.36
-------------	---------------	---------------	---------------	-------

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在
 (日本円で表示)

3. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

通貨リスク

2015年12月31日現在、日本円と外国通貨間の為替レートが5%上昇または下落した場合、その他すべての変数が変わらなければ、償還可能受益証券保有者に帰属する純資産は、およそ¥123,585,941(2014年: ¥270,218,590)変動していたとみられます。

金利リスク

金利リスクは、現行の市場金利水準の変動が、金融資産および金融負債ならびに将来のキャッシュフローの公正価値に及ぼす効果から発生します。

ファンドが保有する金融資産は大多数が利息を生みません。そのため、現在の市場金利水準の変動に対する大きなリスクはありません。余剰現金は、短期市場金利商品に投資しています。

(b) 信用リスク

ファンドは、信用リスクにさらされています。これは、金融商品の片方の当事者が債務を履行できないことにより、もう一方の当事者に金融損失が発生するリスクのことです。これには、デリバティブ取引のカウンターパーティーのデフォルト・リスクに対するエクスポージャーが含まれることもあります。また、取引決済や資産の保管に係る市場慣行がリスク増加につながる可能性もあります。

また、先渡外国通貨契約や現金、ブローカーからの未収金、未収配当金残高に係るカウンターパーティーの信用リスクも負っています。

ファンドはまた、大量の取引を行うカウンターパーティーとの間でマスター・ネットリング契約を締結することにより、保有するデリバティブ商品の取引に係る信用損失に対するエクスポージャーを抑制しています。取引は通常グロスベースで決済されるため、マスター・ネットリング契約を締結しても財政状態計算書上で資産と負債を相殺することにはなりません。しかしながら、デフォルト事象が発生した場合、カウンターパーティーとの全契約は終了し、ネットベースで決済されるという点において、評価益が生じている契約に伴う信用リスクは、マスター・ネットリング契約により減少します。マスター・ネットリング契約に従うデリバティブ商品に係る信用リスクへのエクスポージャー全体は、契約に従う個々の取引に影響されるため、短期間で大きく変わり得ます。

ファンドが上場有価証券に対して行う取引はすべて、承認を受けたブローカーを使って受渡の上で決済/支払が行われます。ブローカーは支払を受けてはじめて売却有価証券を受け渡すため、ブローカーによるデフォルト・リスクは小さいと思われます。購入時については、有価証券をブローカーが受け取って始めて支払を行います。仮にいずれかの当事者が債務を履行できない場合取引は成立しません。信用エクスポージャーは、帳簿価格によって表示されます。

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、金融商品に付随する契約を事業体が履行するための資金の調達が困難になるリスクをいいます。流動性リスクは、公正価値に近い価格で金融資産を迅速に売却できないことから生じることがあります。償還可能受益証券保有者は、償還日の正午12時(東部標準時間)までに受託会社と投資運用会社に書面で通知することで、保有する受益証券の全額または一部を償還請求することができます。投資運用会社は、書面で通知することにより、その単独の裁量で受託会社がそれよりも短い通知期間での償還請求を受けることに合意することを受託会社に

指示できます。したがってファンドは、活発な市場で取引され迅速に売却することができる投資対象に資産の大部分を投資しています。

ファンドの上場有価証券は、規制市場に上場していることから容易に換金できると考えられます。ファンドは決済を確実に行うための短期的な借り入れ能力を有しています。

ファンドは店頭で取引されるデリバティブ契約に時折投資することがありますが、これらは組織的な市場で取引されないため流動性に欠けることがあります。その結果、流動性要件を満たすため、または特定の発行体の信用力悪化など個別事象に対応するために、これら商品に対する投資を公正価値に近い価額で迅速に流動化できない場合があります。

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在
(日本円で表示)

3. 金融リスク管理

(c) 流動性リスク

2015年12月31日現在、ファンドの金融負債の100%（2014年：100%）は3ヶ月以内に支払期限が到来すると見込まれています。しかし、ファンドの償還可能受益証券保有者は、受益証券を一般的に中長期にわたって保有するため、受託会社はこれらの償還可能受益証券の契約上の満期が実際の現金の流出を表すとは想定していません。

(d) カストディアン・リスク

またファンドは、カストディアン・リスクなどのオペレーショナルリスクにさらされています。カストディアン・リスクは、カストディアンの支払不能や過失によって引き起こされる、カストディに保管している有価証券の損失リスクをいいます。カストディアンが保有する有価証券価値の損失リスクを排除するために適切な法体系が整備されていますが、カストディアンの債務不履行時には、ファンドがこれら有価証券を移管する能力が一時的に損なわれる可能性があります。

ファンドの有価証券取引に係る決済や預託業務は、主に1社のプライム・ブローカー、すなわちカストディアンに集中させています。カストディアンは主要証券取引所の会員であり、2015年12月31日現在、AA-（2014年：AA-）の格付けを有しています。2015年12月31日現在、実質的にすべての現金、ブローカーからの未収金残高および投資は、カストディアンに保管しています。

また、取引を決済するカストディアンまたはブローカーとの取引において、資産の分別管理に係るリスクもあります。カストディアンやブローカーに預託しているすべての有価証券やその他資産は、ファンド資産として明確に識別されているであろうと想定されます。したがって、ファンドはこれら当事者に関する信用リスクを負いません。しかしながら、必ずしも資産を分別管理できないこともあり、そのためファンドのポートフォリオにおける当該カストディアンやブローカーに係る信用リスクへのエクスポージャーが高まる場合があります。

4. 資本リスク管理

ファンドの資本は、償還可能受益証券保有者に帰属する純資産価額によって表されます。資本管理面におけるファンドの目的とは、償還可能受益証券保有者に対してリターンと利益を提供するため、またファンドの投資活動の展開を支える強固な資本基盤を維持するために、継続企業として存続するためのファンドの機能を保持することです。

受託会社は、償還可能受益証券保有者に帰属する純資産価額に基づいて、資本をモニターしています。

5. 公正価値情報

ファンドは、測定の際に使われるインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類しています。公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれています。

- 同一の資産または負債の活発な市場における(調整なしの)市場価格(レベル1)
- 資産または負債に関して直接的(即ち、市場価格)または間接的(即ち、市場価格から算出される金額)に観察可能なレベル1における市場価格以外のインプット(レベル2)
- 観察可能な市場データに基づかない、資産や負債に対するインプット(すなわち観察不能なインプット)(レベル3)

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキー内のレベルは、公正価値測定全体に対して重要な最低水準のレベルに基づいて決定されています。このためインプットの重要性は、公正価値測定全体に対して評価されます。公正価値測定が、観察不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを用いる場合、こうした測定はレベル3測定となります。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性評価には、金融資産および金融負債に固有の要因を考慮した判断が必要となります。

何が「観察可能」であるかという決定には、ファンドによる重要な判断が必要です。ファンドは、観察可能なデータについて、容易に取得でき、定期的に配信または更新がなされ、信頼かつ検証可能で、専有のものでなく、関係のある市場に積極的に関与する独立した情報ソースが提供する市場データであると考えています。

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

5. 公正価値情報

以下の表は、2015年12月31日現在、公正価値で測定されるファンドの金融資産および負債を公正価値ヒエラルキーに従って分析したものです。

2015年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
資産				
設定時に損益を通じて公正価値で測定するものとして				
指定された金融資産				
持分証券:				
普通株式	¥ 2,292,811,383	¥ -	¥ -	¥ 2,292,811,383
預託証券	95,988,192	-	-	95,988,192
ミューチュアル・ファンド	56,524,711	-	-	56,524,711
不動産投資信託	67,518,902	-	-	67,518,902
ワラント	323,388,682	-	-	323,388,682
デリバティブ:				
先渡外国通貨契約	-	14,501,402	-	14,501,402
損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	¥ 2,836,231,870	¥ 14,501,402	¥ -	¥ 2,850,733,272

	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
負債				
デリバティブ:				
先渡外国通貨契約	¥ -	¥ (3,865,121)	¥ -	¥ (3,865,121)
損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	¥ -	¥ (3,865,121)	¥ -	¥ (3,865,121)

以下の表は、2014年12月31日現在、公正価値で測定されるファンドの金融資産および負債を公正価値ヒエラルキーに従って分析したものです。

2014年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
--	------	------	------	------

資産

設定時に損益を通じて公正価値で測定するものとして

指定された金融資産

持分証券：

普通株式	¥	5,039,999,321	¥	-	¥	-	¥	5,039,999,321
預託証券		193,904,564		-		-		193,904,564
優先株式		240,089,042		-		-		240,089,042
不動産投資信託		143,695,447		-		-		143,695,447
ワラント		478,131,514		-		-		478,131,514

デリバティブ：

先渡外国通貨契約		-		8,827,325		-		8,827,325
----------	--	---	--	-----------	--	---	--	-----------

損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	¥	6,095,819,888	¥	8,827,325	¥	-	¥	6,104,647,213
-------------------------------	---	---------------	---	-----------	---	---	---	---------------

	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
--	------	------	------	------

負債

デリバティブ：

先渡外国通貨契約	¥	-	¥	(27,223,950)	¥	-	¥	(27,223,950)
----------	---	---	---	--------------	---	---	---	--------------

損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	¥	-	¥	(27,223,950)	¥	-	¥	(27,223,950)
-------------------------------	---	---	---	--------------	---	---	---	--------------

Emerging High Dividend Equity Fund**財務諸表注記**

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

5. 公正価値情報

関連する有価証券またはデリバティブが活発に取引されており、相場価格が入手可能な場合、公正価値はレベル1に分類されます。レベル1に分類される金融商品が、その後活発に取引されなくなった場合、レベル1から他へ振り替えられます。そのような場合、当該金融商品はレベル2に再分類されます。ただし、これは公正価値の測定に重要な観測不能なインプットを用いることが求められない場合であり、求められる場合はレベル3に再分類されます。

2015年および2014年12月31日に終了した年度にファンドはレベル1、2、3の間で振り替えを行いませんでした。

その価値が活発な市場における相場価格に基づき、よってレベル1に分類される投資には、活発に取引されている上場株式が含まれます。ファンドはこれらの商品について相場価格を調整していません。

活発とはみなされない市場で取引されているものの、相場価格、ディーラー呼び値、観測可能なインプットに裏付けられる代替的なプライシング・ソースに基づいて評価されている金融商品は、レベル2に分類されます。これには、店頭デリバティブが含まれます。レベル2の投資には、活発な市場で取引されていないポジションや、譲渡が制限されるポジションも含まれるため、価値は、通常、入手可能な市場情報に基づき、流動性の低さや譲渡不可能性を反映して調整されることがあります。

取引が頻繁でないため、レベル3に分類される投資には、重要な観測不能なインプットがあります。2015年および2014年12月31日現在、ファンドはレベル3の投資を保有していません。

6. 先渡外国通貨契約

2015年12月31日現在、ファンドはトレーディング目的保有に分類される以下の先渡外国通貨契約残高を保有し、デリバティブ資産およびデリバティブ負債に含めています。

複合

決済日	受取通貨	2015年12月31日現在			2015年12月31日現			評価益 ¥
		の評価額		引渡通貨	在の評価額			
		¥			¥	格付け		
1/7/2016	JPY	23,200,000	23,200,000	USD	192,511	23,156,816	AA-	43,184
1/4/2016	USD	2,020	243,027	BRL	7,859	238,967	AA-	4,060
1/5/2016	JPY	3,700,000	3,700,000	USD	30,741	3,698,002	AA-	1,998
								49,242
決済日	受取通貨	2015年12月31日現在			2015年12月31日現			評価損 ¥
		の評価額		引渡通貨	在の評価額			
		¥			¥	格付け		
1/5/2016	USD	2,590	311,592	BRL	10,297	313,104	AA-	(1,512)
1/4/2016	USD	72,848	8,763,270	IDR	1,005,960,235	8,778,526	AA-	(15,256)
1/4/2016	USD	94,094	11,319,003	IDR	1,299,339,989	11,338,709	AA-	(19,706)
1/5/2016	USD	119,730	14,402,874	PHP	5,646,209	14,434,400	AA-	(31,526)
								(68,000)

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

クラス MF 受益証券

決済日	受取通貨	2015年12月31日現			2015年12月31日現			評価益 ¥
		在の評価額		引渡通貨	在の評価額			
		¥			¥	格付け		
1/5/2016	JPY	437,133,648	437,133,648	USD	3,548,652	426,885,164	AA-	10,248,484
2/2/2016	JPY	383,509,933	383,509,933	USD	3,169,085	380,991,259	AA-	2,518,674
1/5/2016	JPY	7,200,000	7,200,000	USD	58,656	7,056,057	AA-	143,943
2/2/2016	JPY	7,164,470	7,164,470	USD	59,134	7,109,194	AA-	55,276
								12,966,377

決済日	受取通貨	2015年12月31日現			2015年12月31日現			評価損
		在の評価額			在の評価額			
		¥	引渡通貨	¥	格付け	¥		
2/2/2016	USD	12,467	1,498,856	JPY	1,500,000	1,500,000	AA-	(1,144)
2/2/2016	JPY	16,300,000	16,300,000	USD	135,718	16,316,182	AA-	(16,182)
1/5/2016	USD	8,984	1,080,755	JPY	1,100,000	1,100,000	AA-	(19,245)
1/5/2016	USD	13,089	1,574,516	JPY	1,600,000	1,600,000	AA-	(25,484)
1/5/2016	USD	13,795	1,659,411	JPY	1,700,000	1,700,000	AA-	(40,589)
1/5/2016	USD	17,106	2,057,748	JPY	2,100,000	2,100,000	AA-	(42,252)
2/2/2016	USD	184,297	22,156,365	JPY	22,200,000	22,200,000	AA-	(43,635)
1/5/2016	USD	17,882	2,151,094	JPY	2,200,000	2,200,000	AA-	(48,906)
1/5/2016	USD	59,098	7,109,155	JPY	7,164,470	7,164,470	AA-	(55,315)
1/5/2016	USD	26,105	3,140,349	JPY	3,200,000	3,200,000	AA-	(59,651)
1/5/2016	USD	47,548	5,719,787	JPY	5,800,000	5,800,000	AA-	(80,213)
1/5/2016	USD	63,333	7,618,681	JPY	7,700,000	7,700,000	AA-	(81,319)
1/5/2016	USD	150,560	18,111,622	JPY	18,200,000	18,200,000	AA-	(88,378)
1/5/2016	USD	79,822	9,602,213	JPY	9,821,564	9,821,564	AA-	(219,351)
1/5/2016	USD	3,169,085	381,225,045	JPY	383,747,614	383,747,614	AA-	(2,522,569)
								(3,344,233)

クラス SF 受益証券

決済日	受取通貨	2015年12月31日現			2015年12月31日現			評価益
		在の評価額			在の評価額			
		¥	引渡通貨	¥	格付け	¥		
1/5/2016	JPY	51,787,947	51,787,947	USD	420,415	50,573,793	AA-	1,214,154
2/2/2016	JPY	40,454,857	40,454,857	USD	334,293	40,189,173	AA-	265,684
2/2/2016	JPY	770,582	770,582	USD	6,360	764,637	AA-	5,945
								1,485,783

決済日	受取通貨	2015年12月31日現			2015年12月31日現			評価損
		在の評価額			在の評価額			
		¥	引渡通貨	¥	格付け	¥		
2/2/2016	USD	18,286	2,198,322	JPY	2,200,000	2,200,000	AA-	(1,678)
2/2/2016	JPY	1,700,000	1,700,000	USD	14,155	1,701,688	AA-	(1,688)
1/5/2016	USD	6,356	764,632	JPY	770,582	770,582	AA-	(5,950)
1/5/2016	USD	14,891	1,791,259	JPY	1,800,000	1,800,000	AA-	(8,741)
1/5/2016	USD	10,057	1,209,800	JPY	1,237,436	1,237,436	AA-	(27,636)
1/5/2016	USD	26,910	3,237,191	JPY	3,300,000	3,300,000	AA-	(62,809)
1/5/2016	USD	34,263	4,121,709	JPY	4,200,000	4,200,000	AA-	(78,291)
1/5/2016	USD	334,293	40,213,834	JPY	40,479,929	40,479,929	AA-	(266,095)
								(452,888)

2014年12月31日現在、ファンドはトレーディング目的保有に分類される以下の先渡外国通貨契約残高を保有し、デリバティブ資産およびデリバティブ負債に含めています。

決済日	受取通貨	2014年12月31日現在			2014年12月31日			評価益
		の評價額			現在の評價額			
		¥	引渡通貨	¥	格付け	¥		
1/8/2015	JPY	40,000,000	39,805,904	USD	332,012	39,805,904	AA	194,096
1/2/2015	HKD	2,151,640	33,252,091	USD	277,343	33,252,091	AA	13,654
1/5/2015	USD	159,086	159,086	MXN	2,343,973	2,343,973	AA	7,441
1/6/2015	JPY	3,300,000	3,292,641	USD	27,463	3,292,641	AA	7,359

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

クラス SF 受益証券

決済日	受取通貨	2014年12月31日現			2014年12月31日現			評価益
		在の評価額		引渡通貨	在の評価額		格付け	
		¥	JPY		¥	JPY		格付け
1/6/2016	USD	701,987	84,164,708	JPY	83,579,948	83,579,948	AA	584,760
1/6/2016	USD	75,061	8,999,402	JPY	8,804,994	8,804,994	AA	194,408
1/6/2016	USD	24,417	2,927,444	JPY	2,900,000	2,900,000	AA	27,444
2/3/2015	USD	11,529	1,381,930	JPY	1,375,739	1,375,739	AA	6,191
								812,803

決済日	受取通貨	2014年12月31日現			2014年12月31日			評価損
		在の評価額		引渡通貨	現在の評価額		格付け	
		¥	JPY		USD	¥		格付け
2/3/2015	JPY	300,000	299,313	USD	2,497	300,000	AA	(687)
1/6/2016	JPY	1,375,739	1,375,739	USD	11,527	1,381,999	AA	(6,260)
1/6/2016	JPY	2,100,000	2,086,841	USD	17,406	2,100,000	AA	(13,159)
2/3/2015	JPY	83,564,364	83,564,364	USD	701,987	84,144,894	AA	(580,530)
1/6/2016	JPY	96,009,203	96,009,203	USD	818,870	98,178,394	AA	(2,169,191)
								(2,769,827)

クラス MF 受益証券

決済日	受取通貨	2014年12月31日			2014年12月31日現			評価益
		現在の評価額		引渡通貨	在の評価額		格付け	
		¥	JPY		USD	¥		格付け
1/6/2016	USD	6,151,238	737,502,685	JPY	732,378,670	732,378,670	AA	5,124,015
1/6/2016	USD	663,770	79,582,753	JPY	77,863,584	77,863,584	AA	1,719,169
1/6/2016	USD	137,275	16,458,638	JPY	16,000,000	16,000,000	AA	458,638
1/6/2016	USD	220,593	26,447,947	JPY	26,200,000	26,200,000	AA	247,947
1/6/2016	USD	34,033	4,080,352	JPY	4,000,000	4,000,000	AA	80,352
2/3/2015	USD	96,997	11,626,708	JPY	11,574,623	11,574,623	AA	52,085
1/6/2016	USD	33,734	4,044,580	JPY	4,000,000	4,000,000	AA	44,580
1/6/2016	USD	33,654	4,034,899	JPY	4,000,000	4,000,000	AA	34,899
1/6/2016	USD	16,934	2,030,286	JPY	2,000,000	2,000,000	AA	30,286
								7,791,971

決済日	受取通貨	2014年12月31日現			2014年12月31日現			評価損
		在の評価額		引渡通貨	在の評価額		格付け	
		¥	JPY		USD	¥		格付け
1/6/2016	JPY	11,574,623	11,574,623	USD	96,979	11,627,283	AA	(52,660)
2/3/2015	JPY	732,242,112	732,242,112	USD	6,151,238	737,329,064	AA	(5,086,952)

1/6/2016	JPY	854,867,631	854,867,631	USD	7,291,231	874,182,142	AA	(19,314,511)
								(24,454,123)

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

(日本円で表示)

7. 金融商品の相殺

下表は、2015年12月31日現在のマスター・ネットリング契約または同様の契約により相殺可能な金額、また関連する預入担保または差入担保を控除した、ファンドの金融資産および金融負債をカウンターパーティー別に示しています。

デリバティブ資産の相殺

カウンターパーティー	認識している 資産総額	財政状態計算	財政状態計算書	財政状態計算書において相		資産/ (負債)純 額
		書における相 殺総額	に表示されてい る資産純額	殺されていない総額	現金担保	
ステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニー	¥ 4,060	-¥	4,060	¥ (1,512)	-¥	2,548
ステート・ストリート銀行 東京支店	¥ 14,497,342	-¥	14,497,342	¥ (3,797,121)	-¥	10,700,221

デリバティブ負債の相殺

カウンターパーティー	認識している 負債総額	財政状態計算	財政状態計算書	財政状態計算書において相		(資産)/ 負債純額
		書における相 殺総額	に表示されてい る負債純額	殺されていない総額	現金担保	
ステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニー香 港	¥ (66,488)	-¥	(66,488)	¥ -	-¥	(66,488)
ステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニー	¥ (1,512)	-¥	(1,512)	¥ 1,512	-¥	-
ステート・ストリート銀行 東京支店	¥ (3,797,121)	-¥	(3,797,121)	¥ 3,797,121	-¥	-

下表は、2014年12月31日現在のマスター・ネットリング契約または同様の契約により相殺可能な金額、また関連する預入担保または差入担保を控除した、ファンドの金融資産および金融負債をカウンターパーティー別に示しています。

デリバティブ資産の相殺

カウンターパーティー	認識している 資産総額	財政状態計算	財政状態計算書	財政状態計算書において相		資産/ (負債)純 額
		書における相 殺総額	に表示されてい る資産純額	殺されていない総額	現金担保	

ブラウン・ブラザース・ハリマ ン・アンド・カンパニー	¥	13,655 ¥	- ¥	13,655 ¥	- ¥	- ¥	13,655
シティバンク・エヌエー	¥	7,441 ¥	- ¥	7,441 ¥	- ¥	- ¥	7,441
ステート・ストリート銀行 東京支店	¥	8,806,229 ¥	- ¥	8,806,229 ¥	(8,806,229) ¥	- ¥	-

デリバティブ負債の相殺

カウンターパーティー	認識している 負債総額	財政状態計算	財政状態計算書	財政状態計算書において		(資産) / 負債純額
		書における相 殺総額	に表示されてい る負債純額	相殺されていない総額		
				金融商品	現金担保	
ステート・ストリート銀行 東京支店	¥ 27,223,950 ¥	- ¥	27,223,950 ¥	(8,806,229) ¥	- ¥	18,417,721

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在
(日本円で表示)

8. 発行済み受益証券

ファンドは4つのクラス(「クラス M 受益証券」、「クラス MF 受益証券」、「クラス S 受益証券」、「クラス SF 受益証券」といい、以下総称して「クラス」といいます)の受益証券を発行しています。受益証券は、そのクラスに帰属するファンドの純資産に対する分割不可能な持分のみを表しています。償還可能受益証券保有者は、当受益証券を保有するからといって、ファンド以外の信託のいかなるシリーズに対しても、持分または何らかの行動の責任を有するということにはなりません。

2015年および2014年12月31日終了年度の受益証券口数の増減に関する状況は以下のとおりです。

2015

	クラス M 受益証券	クラス MF 受益証券	クラス S 受益証券	クラス SF 受益証券
期首発行済み受益証券口数	5,711,322,436	1,035,585,693	488,731,818	94,398,262
受益証券発行口数	87,249,842	59,633,546	12,562,814	-
受益証券償還口数	(3,115,469,049)	(536,494,548)	(278,437,531)	(45,064,655)
受益証券再投資口数	860,875,878	185,470,471	23,478,737	6,053,382
期末発行済み受益証券口数	3,543,979,107	744,195,162	246,335,838	55,386,989

2014

	クラス M 受益証券	クラス MF 受益証券	クラス S 受益証券	クラス SF 受益証券
期首発行済み受益証券口数	18,079,771,541	2,993,976,088	2,013,483,604	326,387,193
受益証券発行口数	38,715,555	3,685,051	21,483,266	-
受益証券償還口数	(14,449,683,162)	(2,318,094,255)	(1,625,624,567)	(246,121,163)
受益証券再投資口数	2,042,518,502	356,018,809	79,389,515	14,132,232
期末発行済み受益証券口数	5,711,322,436	1,035,585,693	488,731,818	94,398,262

2015年12月31日現在、全クラスの100%(2014年:100%)の発行済み受益証券をトラスト・アンド・カストディ・サーピス・バンク・リミテッドが保有しています。

9. 分配金

投資運用会社は、自らの裁量で各クラスの受益証券に関して分配金を支払うことを決定し、クラス M 受益証券、クラス MF 受益証券については毎月11日（またはその日が営業日でない場合は翌営業日）、クラス S 受益証券、クラス SF 受益証券については3月11日および9月11日に受託会社が分配金の支払いを発表します。これらの分配金の支払額は投資運用会社と協議の上で受託会社が決定し、発表日におけるそのクラスの発行済受益証券口数に基づき、特定のクラスの償還可能受益証券保有者間で比例案分されます。各クラスの受益証券一口当たりの純資産価額は、発表の翌営業日における分配金の額によって影響を受けます。いかなる期においても、分配金は発表日から5営業日以内に受託会社から償還可能受益証券保有者に支払われます。

2015年分配金

権利落日	種類	クラス M	クラス MF	クラス S	クラス SF	合計
		¥	¥	¥	¥	¥
2015年1月14日	中間分配	70,660,241	12,395,300	-	-	83,055,541
2015年2月13日	中間分配	63,211,429	11,224,322	-	-	74,435,751
2015年3月12日	中間分配	60,474,379	10,901,031	12,681,450	2,595,842	86,652,702
2015年4月14日	中間分配	57,748,728	10,647,572	-	-	68,396,300
2015年5月12日	中間分配	58,302,534	8,975,545	-	-	67,278,079
2015年6月12日	中間分配	56,116,047	9,100,888	-	-	65,216,935
2015年7月14日	中間分配	54,213,891	9,100,975	-	-	63,314,866
2015年8月12日	中間分配	53,370,404	8,927,939	-	-	62,298,343
2015年9月14日	中間分配	52,073,334	8,862,679	10,362,399	2,179,024	73,477,436
2015年10月14日	中間分配	49,883,140	8,500,788	-	-	58,383,928
2015年11月13日	中間分配	48,591,958	8,335,654	-	-	56,927,612
2015年12月14日	中間分配	46,834,621	8,286,755	-	-	55,121,376
		671,480,706	115,259,448	23,043,849	4,774,866	814,558,869

Emerging High Dividend Equity Fund

財務諸表注記

2015年12月31日現在

（日本円で表示）

9. 分配金

2014年分配金

権利落日	種類	クラス M	クラス MF	クラス S	クラス SF	合計
		¥	¥	¥	¥	¥
2014年1月15日	中間分配	269,667,907	44,909,642	-	-	314,577,549
2014年2月13日	中間分配	245,155,598	40,517,112	-	-	285,672,710
2014年3月12日	中間分配	214,515,310	36,924,443	54,251,810	8,700,220	314,391,783
2014年4月14日	中間分配	192,037,198	31,043,092	-	-	223,080,290
2014年5月13日	中間分配	138,535,705	21,360,018	-	-	159,895,723
2014年6月12日	中間分配	117,475,683	18,518,671	-	-	135,994,354
2014年7月14日	中間分配	105,801,984	17,222,372	-	-	123,024,356
2014年8月12日	中間分配	96,472,800	15,709,567	-	-	112,182,367
2014年9月12日	中間分配	87,641,892	14,397,519	18,852,825	3,721,880	124,614,116
2014年10月15日	中間分配	83,236,988	13,680,770	-	-	96,917,758

2014年11月13日	中間分配	78,572,908	12,969,194			91,542,102
2014年12月12日	中間分配	73,629,676	12,558,555			86,188,231
		1,702,743,649	279,810,955	73,104,635	12,422,100	2,068,081,339

2015年12月31日以降、¥216,716,900の分配金が公表されています。

10. 税制

現行のケイマン諸島の法律では、ファンドが支払うべき所得税、相続税、譲与税、消費税またはその他ケイマン諸島における税金はありません。ケイマン諸島でいかなる形式の税制が施行されても、ファンドは2013年4月9日から50年間納税を免除されます。それ以外の管轄地域で得た配当収入や利息収入には税金が課されることがあります。

ファンドは、実質的にすべてケイマン諸島以外に本拠を置く事業体が発行した有価証券に投資しています。こうした外国の多くでは、ファンドのような非居住者にキャピタルゲイン課税が適用される場合があることを示唆する税法が施行されています。通常、これらキャピタルゲイン課税額は自己申告ベースで決めることが求められているため、これら税金はファンドのブローカーから「源泉税」として差し引かれることはないかもしれません。

IAS第12号「所得税」に従い、ファンドは外国の税法がその国を源泉とするファンドのキャピタルゲインに対して税金負債を課すことを求める可能性がある場合、当該税務当局がすべての事実と状況について完全に把握していることを前提として、税金負債を認識しなければなりません。税金負債はしたがって、現在施行されている、または報告期間末までに実質的に施行される税法や税率を用いて関連税務当局に支払うべきと予想される額で測定されます。オフショア投資信託に対して適用される税法については不確実な場合があります。このため、税金負債を最終的にファンドが支払うか否かは不確実です。したがって、不確実な税金負債を測定する際、経営陣は関連税務当局の公式または非公式な実務を含め、支払いの発生率に影響を与える可能性のあるその時点で有効な事実や状況をすべて考慮します。

2015年12月31日現在、ファンドは外国のキャピタルゲイン課税に係る不確実な税金負債額をゼロと測定しています（2014年：ゼロ）。

11. 後発事象

年度末を過ぎてから、ファンドの償還可能受益証券発行による代り金¥11,800,000、ファンドからの多額の償還 ¥482,800,000 およびファンドの分配金の再投資¥216,716,900がありました。他に開示が必要な後発事象はありませんでした。

12. 財務諸表の発行

2016年5月13日に受託会社は財務諸表の発行を承認しました。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成28年 9月30日現在です。

【純資産額計算書】

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・為替ヘッジなしコース

資産総額	2,596,469,817円
負債総額	14,655,113円
純資産総額（ - ）	2,581,814,704円
発行済口数	4,530,010,886口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5699円

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジなしコース

資産総額	271,079,448円
負債総額	36,337円
純資産総額（ - ）	271,043,111円
発行済口数	324,455,247口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8354円

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・限定為替ヘッジコース

資産総額	523,159,802円
負債総額	16,926,237円
純資産総額（ - ）	506,233,565円
発行済口数	939,114,204口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5391円

みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・限定為替ヘッジコース

資産総額	57,874,560円
負債総額	8,097円
純資産総額（ - ）	57,866,463円
発行済口数	72,926,071口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7935円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換手続等

各ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限及び譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(平成28年10月1日現在)

資本金	20億円
発行する株式の総数	100,000株（普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株）
発行済株式の総数	40,000株（普通株式24,490株、A種種類株式15,510株）
種類株式の発行が可能	

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成28年10月1日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更しました。

平成28年9月30日現在、D I A Mアセットマネジメント株式会社の運用する投資信託は以下の通りです。
 （親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	393	5,864,442,125,905
単位型公社債投資信託	49	337,748,656,746
単位型株式投資信託	9	88,382,773,408
合計	451	6,290,573,556,059

（ご参考）

平成28年9月30日現在におけるみずほ投信投資顧問株式会社および新光投信株式会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

・みずほ投信投資顧問株式会社

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	13	275,632,843,628
追加型株式投資信託	229	2,280,959,186,831
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	3	1,454,591,074
合計	245	2,558,046,621,533

・新光投信株式会社

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	25	651,056,923,166
追加型株式投資信託	240	3,084,756,237,399

単位型公社債投資信託	7	42,284,286,781
単位型株式投資信託	79	290,858,982,767
合計	351	4,068,956,430,113

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第31期事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社及びみずほ信託銀行株式会社の資産運用部門と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更いたしました。

委託会社の財務諸表に引き続き、みずほ投信投資顧問株式会社の第53期事業年度の財務諸表及び新光投信株式会社の第56期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第30期 （平成27年3月31日現在）	第31期 （平成28年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金	12,051,921	12,951,736
金銭の信託	14,169,657	13,094,914
前払費用	57,309	44,951
未収委託者報酬	4,622,292	4,460,404
未収運用受託報酬	1,737,052	1,859,778
未収投資助言報酬	2 312,206	2 277,603
未収収益	260,845	205,097
繰延税金資産	411,797	341,078
その他	46,782	40,689
流動資産計	33,669,865	33,276,255

固定資産				
有形固定資産		432,933		658,607
建物	1	138,967	1	29,219
車両運搬具	1	941	1	549
器具備品	1	243,908	1	184,683
建設仮勘定		49,116		444,155
無形固定資産		1,912,472		1,706,201
商標権	1	101	1	7
ソフトウェア	1	1,702,633	1	1,645,861
ソフトウェア仮勘定		202,399		53,036
電話加入権		7,148		7,148
電信電話専用施設利用権	1	188	1	146
投資その他の資産		4,343,365		6,497,772
投資有価証券		613,137		458,701
関係会社株式		2,316,596		3,229,196
繰延税金資産		582,861		679,092
差入保証金		733,907		2,040,945
その他		96,862		89,835
固定資産計		6,688,771		8,862,580
資産合計		40,358,637		42,138,836

(単位：千円)

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,605,579	966,681
未払金	2,515,377	2,055,332
未払償還金	49,873	49,873
未払手数料	1,836,651	1,744,274
その他未払金	628,852	261,185
未払費用	2 2,196,267	2 3,076,566
未払法人税等	1,539,263	1,223,957
未払消費税等	671,243	352,820
賞与引当金	722,343	728,769
その他	30,000	-
流動負債計	9,280,074	8,404,128
固定負債		
退職給付引当金	868,928	997,396
役員退職慰労引当金	110,465	154,535

固定負債計	979,394	1,151,932
負債合計	10,259,468	9,556,060
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	25,417,784	28,000,340
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	19,480,000	22,030,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	5,314,491	5,347,047
株主資本計	29,846,262	32,428,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252,905	153,956
評価・換算差額等計	252,905	153,956
純資産合計	30,099,168	32,582,775
負債・純資産合計	40,358,637	42,138,836

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	28,170,831		30,188,445	
運用受託報酬	7,064,021		7,595,678	
投資助言報酬	1,032,659		993,027	
その他営業収益	828,240		724,211	
営業収益計		37,095,752		39,501,363
営業費用				
支払手数料	12,416,659		12,946,176	
広告宣伝費	527,620		468,931	
公告費	288		258	
調査費	6,317,052		7,616,390	
調査費	4,129,778		4,969,812	
委託調査費	2,187,273		2,646,578	
委託計算費	385,121		412,257	
営業雑経費	488,963		548,183	
通信費	34,089		34,855	
印刷費	414,215		436,756	
協会費	24,177		23,698	
諸会費	37		40	
支払販売手数料	16,443		52,833	
営業費用計		20,135,705		21,992,198
一般管理費				
給料	5,260,910		5,382,757	

役員報酬	242,666		242,446	
給料・手当	4,378,307		4,431,015	
賞与	639,936		709,295	
交際費	37,625		43,975	
寄付金	2,697		2,628	
旅費交通費	242,164		254,276	
租税公課	127,947		180,892	
不動産賃借料	686,770		1,128,367	
退職給付費用	218,863		226,460	
固定資産減価償却費	628,056		902,248	
福利厚生費	33,310		36,173	
修繕費	13,807		31,617	
賞与引当金繰入額	722,343		728,769	
役員退職慰労引当金繰入額	50,327		49,320	
役員退職慰労金	25,501		5,250	
機器リース料	87		140	
事務委託費	231,303		251,913	
事務用消耗品費	67,208		70,839	
器具備品費	5,869		14,182	
諸経費	135,032		214,532	
一般管理費計		8,489,827		9,524,346
営業利益		8,470,220		7,984,819

(単位：千円)

	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	営業外収益			
受取配当金	17,346		25,274	
受取利息	2,404		2,079	
時効成立分配金・償還金	974		-	
為替差益	652		3,996	
雑収入	1,822		6,693	
営業外収益計		23,200		38,044
営業外費用				
金銭の信託運用損	163,033		305,368	
時効成立後支払分配金・償還金	65		-	
外国税支払損失	47,515		-	
営業外費用計		210,614		305,368
経常利益		8,282,806		7,717,494
特別利益				
投資有価証券売却益	-		3,377	
特別利益計		-		3,377
特別損失				
固定資産除却損	1	12,988	1	624
固定資産売却損	2	-	2	2,653
ゴルフ会員権売却損		1,080		-

ゴルフ会員権評価損	-		6,307	
関係会社株式評価損	202,477		-	
特別損失計		216,547		9,584
税引前当期純利益		8,066,259		7,711,286
法人税、住民税及び事業税		2,969,684		2,557,305
法人税等調整額		29,428		27,424
法人税等合計		2,940,256		2,584,730
当期純利益		5,126,003		5,126,556

(3) 【株主資本等変動計算書】

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益 準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	株主資本 合計
				その他利益剰余金					
				別途積立 金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222
会計方針の変更 による累積的影 響額							131,037	131,037	131,037
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,866,488	22,619,781	27,048,259
当期変動額									
剰余金の配当							2,328,000	2,328,000	2,328,000
別途積立金の 積立				2,350,000			2,350,000	-	-
当期純利益							5,126,003	5,126,003	5,126,003
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,350,000	-	-	448,003	2,798,003	2,798,003
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	243,159	27,160,381

会計方針の変更による累積的影響額		131,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,159	27,291,419
当期変動額		
剰余金の配当		2,328,000
別途積立金の積立		-
当期純利益		5,126,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,746	9,746
当期変動額合計	9,746	2,807,749
当期末残高	252,905	30,099,168

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金					利益剰余金 合計	
			利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262
当期変動額									
剰余金の配当							2,544,000	2,544,000	2,544,000
別途積立金の積立				2,550,000			2,550,000	-	-
当期純利益							5,126,556	5,126,556	5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,550,000	-	-	32,556	2,582,556	2,582,556
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047	28,000,340	32,428,818

	評価・換算	
--	-------	--

	差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	252,905	30,099,168
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	252,905	30,099,168
当期変動額		
剰余金の配当		2,544,000
別途積立金の積立		-
当期純利益		5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,949	98,949
当期変動額合計	98,949	2,483,607
当期末残高	153,956	32,582,775

重要な会計方針

項目	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)
<p>(1) 概要 本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。</p> <p>(2) 適用予定日 平成28年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。</p>

会計上の見積りの変更

第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は、追加情報に記載のとおり、当社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めております。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産及び無形固定資産の見積り耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。

また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務の合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が161,916千円、不動産賃借料が42,917千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ204,834千円減少しております。

追加情報

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、平成27年9月30日付で締結した当社、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 中野 武夫）、みずほ投信投資顧問株式会社（取締役社長 中村 英剛）及び新光投信株式会社（取締役社長 後藤 修一）間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいりましたが、平成28年3月3日付で新会社に係わる以下事項につき内定いたしました。

1. 商号 : アセットマネジメントOne 株式会社
2. 代表者 : 西 恵正（現 D I A Mアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）
3. 本店所在地 : 東京都千代田区丸の内1 8 2
4. 統合日 : 平成28年10月1日

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
建物	582,075	767,802
車両運搬具	3,981	4,374
器具備品	735,461	562,853
商標権	836	930
ソフトウェア	2,015,473	2,613,791
電信電話専用施設利用権	1,408	1,451

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

（千円）

		第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
流動資産	未収投資助言報酬	311,994	276,211
流動負債	未払費用	492,035	622,004

（損益計算書関係）

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	0	182
ソフトウェア	12,988	442

2. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	-	2,653

(株主資本等変動計算書関係)

第30期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000

合計	24,000	-	-	24,000
----	--------	---	---	--------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替及び市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,051,921	12,051,921	-
(2) 金銭の信託	14,169,657	14,169,657	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	532,891	532,891	-
資産計	26,754,470	26,754,470	-
(1) 未払法人税等	1,539,263	1,539,263	-
負債計	1,539,263	1,539,263	-

第31期（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,951,736	12,951,736	-
(2) 金銭の信託	13,094,914	13,094,914	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	381,005	381,005	-
資産計	26,427,656	26,427,656	-
(1) 未払法人税等	1,223,957	1,223,957	-
負債計	1,223,957	1,223,957	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第30期 （平成27年3月31日現在）	第31期 （平成28年3月31日現在）
非上場株式	80,246	77,696
関係会社株式	2,316,596	3,229,196
差入保証金	733,907	2,040,945

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

前事業年度において、関係会社株式について202,477千円の減損処理を行っております。

差入保証金は、本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成27年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）預金	12,051,921	-	-	-
合計	12,051,921	-	-	-

第31期（平成28年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）預金	12,951,736	-	-	-
合計	12,951,736	-	-	-

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第30期の貸借対照表計上額2,316,596千円、第31期の貸借対照表計上額3,229,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第30期（平成27年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	516,710	146,101	370,608
債券	-	-	-
その他（投資信託）	16,181	13,000	3,181
小計	532,891	159,101	373,789
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	532,891	159,101	373,789

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第31期（平成28年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	365,683	146,101	219,581
債券	-	-	-
その他（投資信託）	15,322	13,000	2,322
小計	381,005	159,101	221,903
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	381,005	159,101	221,903

（注）非上場株式（貸借対照表計上額77,696千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券
第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
該当事項はありません。

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他有価証券	5,927	3,377	-

7. 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

第30期 (平成27年3月31日現在)

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(千円)
運用目的の金銭の信託	14,169,657	2,544,066

第31期 (平成28年3月31日現在)

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(千円)
運用目的の金銭の信託	13,094,914	825,986

2. 満期保有目的の金銭の信託
 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,079,828	973,035
会計方針の変更による累積的影響額	203,600	-

会計方針の変更を反映した期首残高	876,227	973,035
勤務費用	128,297	134,944
利息費用	7,798	8,660
数理計算上の差異の発生額	10,345	21,441
退職給付の支払額	49,633	51,531
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	973,035	1,086,550

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	973,035	1,086,550
未積立退職給付債務	973,035	1,086,550
未認識数理計算上の差異	89,550	79,449
未認識過去勤務費用	14,556	9,704
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,928	997,396
退職給付引当金	868,928	997,396
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,928	997,396

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	128,297	134,944
利息費用	7,798	8,660
数理計算上の差異の費用処理額	33,455	31,542
過去勤務費用の費用処理額	4,852	4,852
確定給付制度に係る退職給付費用	174,402	179,999

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.89%	0.89%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第30期事業年度43,461千円、第31期事業年度44,193千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)

未払事業税	118,238	79,702
未払事業所税	5,527	5,581
賞与引当金	239,095	224,898
未払法定福利費	30,557	28,395
未払確定拠出年金掛金	2,650	2,500
外国税支払損失	15,727	-
資産除去債務	-	13,244
減価償却超過額(一括償却資産)	2,158	3,389
減価償却超過額	130,844	136,503
繰延資産償却超過額(税法上)	2,710	1,339
退職給付引当金	281,232	305,591
役員退職慰労引当金	35,724	47,318
ゴルフ会員権評価損	1,940	3,768
関係会社株式評価損	176,106	166,740
その他有価証券評価差額金	-	1,196
繰延税金資産合計	1,042,515	1,020,171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,855	-
繰延税金負債合計	47,855	-
差引繰延税金資産の純額	994,659	1,020,171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度から平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は53,300千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は57,117千円増加し、その他有価証券評価差額金は3,816千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第30期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(1) サービスごとの情報

	投資信託 (千円)	投資顧問 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
営業収益	28,170,831	8,096,680	828,240	37,095,752

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(1) サービスごとの情報

	投資信託 (千円)	投資顧問 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
営業収益	30,188,445	8,588,706	724,211	39,501,363

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

(1)親会社及び法人主要株主等

第30期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他 の 関 係 会 社	第一生命保険株式会 社	東京都千代田区	3,431億円	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用の助言	資産運用の助言の顧問料の受入	862,448	未収投資助言報酬	237,575

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他 の 関 係 会 社	第一生命保険株式会 社	東京都千代田区	3,431億円	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用の助言	資産運用の助言の顧問料の受入	795,405	未収投資助言報酬	207,235

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第30期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	658,756	未払費用	235,583

子会社	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	383,980	未払費用	173,074
	DIAM SINGAPORE PTE.LTD.	Central Singapore	1,100,000千円	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	増資の引受	400,000	-	-

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	9,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	800,617	未払費用	308,974
								増資の引受	912,600	-	-
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	473,948	未払費用	157,130

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には免税取引のため、消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

第30期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				

その他の関係会社の子会社	株式会社 みずほ 銀行	東京都 千代 田区	14,040 億円	銀行 業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託 の販売代 行手数料 預金の預 入 (純 額) 受取利息	2,217,439 551,351 2,139	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	306,365 11,276,198 71
	みずほ 第一 ファイナ ンシャル テクノ ロジー株 式会社	東京都 千代 田区	2億円	金融 技術 研究等	-	兼務 1名	当社預り 資産の助 言 業務委託 料の支払	当社預り 資産の助 言の顧問 料の支払 業務委託 料の支払	407,531 8,540	未払 費用 未払 金	240,725 6,501
	資産管 理サー ビス信 託銀行 株式会 社	東京都 中央 区	500 億円	資産 管理 等	-	-	当社信託 財産の運 用	信託元本 の追加 (純額) 信託報酬 の支払	3,500,000 8,254	金銭 の信 託	14,169,657

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

属性	会社等 の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業 の内容又 は職業	議決 権等 の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の	株式会 社 みずほ 銀行	東京都 千代 田区	14,040 億円	銀行 業	-	兼務 1名	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託 の販売代 行手数料 預金の預 入 (純 額) 受取利息	3,023,040 879,733 1,787	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	372,837 12,155,931 123

関係会社の子会社	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	-	兼務1名	当社預り資産の助言	当社預り資産の助言の顧問料の支払	557,013	未払費用	292,861
								業務委託料の支払	8,540	未払金	7,581
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500億円	資産管理等	-	-	当社信託財産の運用	信託元本の払戻（純額）	700,000	金銭の信託	13,094,914
								信託報酬の支払	8,336		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注3）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

（注4）預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

（注5）信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（1株当たり情報）

	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	1,254,132円02銭	1,357,615円66銭
1株当たり当期純利益金額	213,583円46銭	213,606円51銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
当期純利益	5,126,003千円	5,126,556千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,126,003千円	5,126,556千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（参考）みずほ投信投資顧問株式会社の経理状況

当該（参考）において、みずほ投信投資顧問株式会社を「当社」という。

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに

同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月10日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日付の「統合基本合意書」に基づき、平成28年3月3日付で新会社に係わる一部主要事項を内定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,801,864	20,903,257
有価証券	127,840	82,540
前払費用	156,891	157,231
未収委託者報酬	1,827,951	2,183,032
未収運用受託報酬	1,812,198	1,713,643
繰延税金資産	185,882	162,369
その他流動資産	159,069	293,051
貸倒引当金	1,092	1,185
流動資産合計	25,070,606	25,493,940
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	124,850	100,000
工具、器具及び備品(純額)	71,443	90,655
リース資産(純額)	2,140	818
有形固定資産合計	198,434	191,474
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
その他無形固定資産	65	35
無形固定資産合計	12,812	12,782
投資その他の資産		
投資有価証券	3,987,168	3,260,206
長期差入保証金	360,258	340,503
前払年金費用	331,766	346,659
会員権	8,400	8,400
その他	23,186	19,551
貸倒引当金	19,534	19,404
投資その他の資産合計	4,691,245	3,955,916
固定資産合計	4,902,492	4,160,172
資産合計	29,973,099	29,654,112
負債の部		
流動負債		
預り金	77,889	29,699
リース債務	2,648	1,202
未払金		
未払収益分配金	746	833
未払償還金	5,716	3,906
未払手数料	819,341	838,064
その他未払金	86,205	9,022
未払金合計	912,009	851,826
未払費用	2,038,097	1,896,033
未払法人税等	393,574	570,376
未払消費税等	426,857	227,078
賞与引当金	328,900	318,000
その他流動負債	3,075	999
流動負債合計	4,183,052	3,895,216
固定負債		
リース債務	2,088	886
役員退職慰労引当金	104,240	147,427
時効後支払損引当金	8,128	6,471

繰延税金負債	306,725	38,000
その他固定負債	6,926	1,931
固定負債合計	428,109	194,716
負債合計	4,611,161	4,089,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	7,739,742	8,908,993
利益剰余金合計	17,872,927	19,042,177
自己株式	-	377,863
株主資本合計	24,635,002	25,426,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	726,935	137,791
評価・換算差額等合計	726,935	137,791
純資産合計	25,361,937	25,564,180
負債純資産合計	29,973,099	29,654,112

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	17,538,139	17,358,667
運用受託報酬	4,463,429	5,050,661
営業収益合計	22,001,569	22,409,329
営業費用		
支払手数料	8,480,510	7,999,728
広告宣伝費	247,790	205,521
公告費	1,140	152
調査費		
調査費	1,259,067	1,312,466
委託調査費	4,883,037	5,299,598
図書費	4,308	3,703
調査費合計	6,146,412	6,615,769
委託計算費	101,919	116,405
営業雑経費		
通信費	59,454	46,151
印刷費	128,143	246
協会費	18,777	20,221
諸会費	2,540	2,317
その他	855,319	958,635
営業雑経費合計	1,064,234	1,027,572
営業費用合計	16,042,008	15,965,148
一般管理費		
給料		
役員報酬	142,983	143,812
給料手当	1,832,723	1,905,880
賞与	295,180	304,122
給料合計	2,270,886	2,353,814

交際費	775	775
寄付金	-	221
旅費交通費	91,851	87,228
租税公課	51,783	76,075
不動産賃借料	339,964	305,351
退職給付費用	126,451	119,608
福利厚生費	368,622	370,689
貸倒引当金繰入	-	93
賞与引当金繰入	319,122	301,698
役員退職慰労引当金繰入	27,249	47,768
固定資産減価償却費	31,216	44,257
諸経費	358,817	269,502
一般管理費合計	3,986,740	3,977,085
営業利益	1,972,819	2,467,095
営業外収益		
受取配当金	7,027	4,242
受取利息	7,340	7,633
有価証券解約益	953	50,674
有価証券償還益	-	56,303
時効到来償還金等	21,856	1,962
時効後支払損引当金戻入額	-	1,311
雑収入	51,171	20,993
営業外収益合計	88,349	143,121
営業外費用		
有価証券解約損	-	278
有価証券償還損	2,197	2,641
ヘッジ会計に係る損失	2,240	-
時効後支払損引当金繰入額	17,685	-
雑損失	63,198	6,767
営業外費用合計	85,321	9,688
経常利益	1,975,847	2,600,528
特別利益		
投資有価証券売却益	10,500	-
特別利益合計	10,500	-
特別損失		
減損損失	1	51,292
事業再構築費用	2	125,173
外国税負担損失	3	53,547
貸倒引当金繰入		19,534
特別損失合計		249,548
税引前当期純利益	1,736,799	2,600,528
法人税、住民税及び事業税	616,760	839,827
法人税等調整額	16,247	40,166
法人税等合計	633,008	879,993
当期純利益	1,103,790	1,720,534

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益剰余金						株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654
当期変動額							
剰余金の配当					352,443	352,443	352,443
当期純利益					1,103,790	1,103,790	1,103,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					751,347	751,347	751,347
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	24,635,002

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,248	41,248	23,842,406
当期変動額			
剰余金の配当			352,443
当期純利益			1,103,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	768,183	768,183	768,183
当期変動額合計	768,183	768,183	1,519,530
当期末残高	726,935	726,935	25,361,937

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
配当準備積立金		退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	-	24,635,002
当期変動額								
剰余金の配当					551,284	551,284		551,284
当期純利益					1,720,534	1,720,534		1,720,534
自己株式の取得							377,863	377,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					1,169,250	1,169,250	377,863	791,386
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	8,908,993	19,042,177	377,863	25,426,389

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	726,935	726,935	25,361,937
当期変動額			
剰余金の配当			551,284
当期純利益			1,720,534
自己株式の取得			377,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	589,143	589,143	589,143
当期変動額合計	589,143	589,143	202,242
当期末残高	137,791	137,791	25,564,180

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金（前払年金費用）
従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）
 - (5) 時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
時価ヘッジによっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...株価指数先物取引
ヘッジ対象...有価証券
 - (3) ヘッジ方針
当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

2. 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、軽微であります。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、「追加情報」に記載のとおり、当社、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び新光投信株式会社間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めております。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産の見積り耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間の見積りの変更を行っております。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ27,598千円減少しております。

追加情報

DIAMアセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 西 恵正）、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 中野 武夫）、みずほ投信投資顧問株式会社（取締役社長 中村 英剛）及び新光投信株式会社（取締役社長 後藤 修一）間での平成27年9月30日付統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいりましたが、平成28年3月3日付で新会社に係わる以下事項につき内定いたしました。

1. 商号 : アセットマネジメントOne株式会社

2. 代表者 : 西 恵正（現 DIAMアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）
 3. 本店所在地 : 東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 2
 4. 統合日 : 平成28年10月1日

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成27年3月31日）		当事業年度 （平成28年3月31日）	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物 111,156千円		建物 136,006千円
	工具、器具及び備品 277,249千円		工具、器具及び備品 226,657千円
	リース資産 16,185千円		リース資産 17,508千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	23,139
本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	4,253
本社（東京都港区）	除却対象資産	原状回復費用	23,900

レイアウト変更により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成27年3月31日時点の帳簿価額および原状回復費用を減損損失（51,292千円）として特別損失に計上しました。

2 事業再構築費用

事業再構築に伴うグループ会社への転籍関連費用であります。

3 外国税負担損失

証券投資信託に係る外国税負担額であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当するものではありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成27年6月11日 第52回定時株主総会	普通株式	551,284,680	利益剰余金	524	平成27年3月31日	平成27年6月12日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	-	13,662	-	13,662

（変動事由の概要）

平成28年1月6日の株主総会決議による自己株式の取得 13,662株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成27年6月11日 第52回定時株主総会	普通株式	551,284,680	524	平成27年3月31日	平成27年6月12日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成28年6月10日 第53回定時株主総会	普通株式	17,652,936,000	利益剰余金	17,000	平成28年3月31日	平成28年6月13日
		1,346,815,176	資本剰余金	1,297	平成28年3月31日	平成28年6月13日
	合計	18,999,751,176		18,297		

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関

係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,801,864	20,801,864	-
(2)未収委託者報酬	1,827,951	1,827,951	-
(3)未収運用受託報酬	1,812,198	1,812,198	-
(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,054,289	4,054,289	-
資産計	28,496,304	28,496,304	-
(1)未払手数料	819,341	819,341	-
負債計	819,341	819,341	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,601)	(3,601)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	327	327	-
デリバティブ取引計	(3,274)	(3,274)	-

(1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,903,257	20,903,257	-
(2)未収委託者報酬	2,183,032	2,183,032	-
(3)未収運用受託報酬	1,713,643	1,713,643	-
(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,282,026	3,282,026	-
資産計	28,081,960	28,081,960	-
(1)未払手数料	838,064	838,064	-
負債計	838,064	838,064	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(220)	(220)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,564)	(1,564)	-
デリバティブ取引計	(1,784)	(1,784)	-

(1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収委託者報酬及び(3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	60,720	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,800,853	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,827,951	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,812,198	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの 証券投資信託	127,840	-	-	-	-	3,300,657
合計	24,568,844	-	-	-	-	3,300,657

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,902,546	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	2,183,032	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,713,643	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの 証券投資信託	82,540	-	-	-	-	2,395,185
合計	24,881,762	-	-	-	-	2,395,185

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	3,740,183	2,664,442	1,075,740
小計	3,740,183	2,664,442	1,075,740
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	314,105	316,720	2,615
小計	314,105	316,720	2,615
合計	4,054,289	2,981,163	1,073,125

当事業年度(平成28年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	2,698,875	2,500,000	198,875
小計	2,698,875	2,500,000	198,875
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	583,151	583,423	271
小計	583,151	583,423	271
合計	3,282,026	3,083,423	198,603

2 当事業年度中に売却した其他有価証券
該当するものはありません。

3 当事業年度中に解約・償還した其他有価証券
前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	102,729	953	2,197
合計	102,729	953	2,197

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	738,178	106,977	2,920
合計	738,178	106,977	2,920

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	197,054	-	3,601	3,601
	合計	197,054	-	3,601	3,601

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	148,005	-	220	220
	合計	148,005	-	220	220

(注)時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

前事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	131,145	-	3,325
	買建	投資有価証券	277,953	-	3,652
	合計		409,098	-	327

(注)時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	117,467	-	147
	買建	投資有価証券	179,836	-	1,711
	合計		297,303	-	1,564

(注)時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度と

して企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	357,258千円	331,766千円
退職給付費用	150,018	51,208
退職給付の支払額	21,349	-
制度への拠出額	103,177	66,102
退職給付引当金の期末残高	331,766	346,659

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	669,318千円	727,842千円
年金資産	1,001,084	1,074,502
貸借対照表に計上された前払年金費用	331,766	346,659

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度58,362千円 当事業年度51,208千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,436千円、当事業年度17,574千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	4,795千円	4,551千円
ソフトウェア償却超過額	69,263	52,651
賞与引当金損金算入限度超過額	108,734	98,134
社会保険料損金不算入額	15,665	14,233
役員退職慰労引当金	34,461	45,488
未払事業税	30,421	39,817
その他	93,137	58,782
繰延税金資産小計	356,479	313,659
評価性引当額	24,103	22,331
繰延税金資産合計	332,375	291,328
繰延税金負債		
前払年金費用	107,027	106,147
その他有価証券評価差額金	346,190	60,812
繰延税金負債合計	453,218	166,959
繰延税金資産の純額	120,843	124,368

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰越税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日

以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,569千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,826千円、その他有価証券評価差額金が3,257千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	2,629,803	資産運用業

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	3,061,207	資産運用業

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当するものではありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,833,692	未払手数料	361,219
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託 銀行株式会社	東京都 中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	13,851,610	未収委託者報酬	1,661,682

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,542,264	未払手数料	336,556
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託 銀行株式会社	東京都 中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	14,108,529	未収委託者報酬	2,053,638

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	24,106.70円	24,618.62円
1株当たり当期純利益金額	1,049.16円	1,639.16円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,103,790	1,720,534
普通株式に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,103,790	1,720,534
期中平均株式数（株）	1,052,070	1,049,643

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(参考) 新光投信株式会社の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月10日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日付の統合基本合意書に基づき、平成28年3月3日付で新会社に係わる主要事項を内定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,427,042	14,861,160
有価証券	3,200,000	3,500,000
貯蔵品	5,117	4,282
立替金	23,184	14,857
前払金	64,821	67,307
前払費用	18,242	17,989
未収入金	872	153
未収委託者報酬	3,187,770	2,884,368
未収運用受託報酬	99,054	82,656
未収収益	6,338	8,528
繰延税金資産	372,215	326,063
流動資産合計	20,404,659	21,767,367
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 12,687	2 0
構築物(純額)	2 1,444	2 0
器具・備品(純額)	2 86,688	2 44,868
有形固定資産合計	100,820	44,868
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	85,517	55,116
ソフトウェア仮勘定	669	1,944
無形固定資産合計	86,278	57,152
投資その他の資産		

投資有価証券	5,101,854	2,858,652
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	124,246	23,339
長期繰延税金資産	-	29,604
前払年金費用	396,211	378,381
その他	6,632	6,632
投資その他の資産合計	5,706,044	3,373,710
固定資産合計	5,893,143	3,475,731
資産合計	26,297,802	25,243,098

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,893	19,103
リース債務	345	-
未払金		
未払収益分配金	160	152
未払償還金	5,083	4,216
未払手数料	1 1,558,682	1 1,360,372
その他未払金	952,018	516,568
未払金合計	2,515,945	1,881,309
未払費用	722,806	746,430
未払法人税等	1,222,883	857,031
賞与引当金	451,000	547,750
役員賞与引当金	66,000	44,000
外国税支払損失引当金	184,111	-
訴訟損失引当金	30,000	40,000
流動負債合計	5,210,985	4,135,625
固定負債		
繰延税金負債	89,752	-
退職給付引当金	155,806	146,617
役員退職慰労引当金	39,333	48,333
執行役員退職慰労引当金	63,916	85,916
固定負債合計	348,809	280,867
負債合計	5,559,794	4,416,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		

利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900,000	8,900,000
繰越利益剰余金	3,981,245	4,185,368
利益剰余金合計	13,241,738	13,445,861
自己株式	72,415	-
株主資本合計	20,455,322	20,731,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282,685	94,744
評価・換算差額等合計	282,685	94,744
純資産合計	20,738,008	20,826,605
負債純資産合計	26,297,802	25,243,098

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		35,876,795		39,283,623
運用受託報酬		238,412		232,145
営業収益合計		36,115,207		39,515,769
営業費用				
支払手数料	1	18,252,669	1	19,472,734
広告宣伝費		456,430		507,020
公告費		548		469
調査費				
調査費		623,792		841,825
委託調査費		5,966,340		7,419,125
図書費		5,254		4,879
調査費合計		6,595,388		8,265,830
委託計算費		1,352,318		1,711,366
営業雑経費				
通信費		32,335		30,454
印刷費		103,093		1,022
協会費		18,150		19,367
諸会費		3,300		3,117
その他		41,594		44,518
営業雑経費合計		198,475		98,480
営業費用合計		26,855,830		30,055,901
一般管理費				
給料				

役員報酬	96,445	91,205
給料・手当	1,368,552	1,480,875
賞与	336,076	428,776
給料合計	1,801,073	2,000,857
交際費	11,426	10,708
寄付金	3,198	2,346
旅費交通費	100,386	109,240
租税公課	68,508	90,795
不動産賃借料	206,753	205,671
賞与引当金繰入	451,000	547,750
役員賞与引当金繰入	66,000	22,000
役員退職慰労引当金繰入	24,930	22,210
退職給付費用	191,900	169,238
減価償却費	70,676	102,532
諸経費	573,824	647,510
一般管理費合計	3,569,678	3,930,859
営業利益	5,689,698	5,529,008

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	163,006	65,772
有価証券利息	3,853	3,333
受取利息	10,741	10,751
時効成立分配金・償還金	5,080	923
受取保険金	-	10,300
雑益	487	2,845
営業外収益合計	183,170	93,926
営業外費用		
支払利息	26	3
時効成立後支払分配金・償還金	3,083	5,532
雑損	3,261	556
営業外費用合計	6,371	6,092
経常利益	5,866,496	5,616,842
特別利益		
投資有価証券売却益	68,179	225,965
外国税支払損失引当金戻入益	-	43,200
特別利益合計	68,179	269,166
特別損失		
固定資産除却損	3,177	13,017
投資有価証券売却損	54,613	60,150

投資有価証券評価損		10,952		62,800
外国税支払損失引当金繰入額		184,111		-
訴訟損失引当金繰入額		30,000		10,000
合併関連費用	2	-	2	164,657
その他特別損失		22,227		-
特別損失合計		305,082		310,625
税引前当期純利益		5,629,593		5,575,383
法人税、住民税及び事業税		2,111,379		1,832,729
法人税等調整額		66,999		19,773
法人税等合計		2,044,380		1,852,503
当期純利益		3,585,212		3,722,880

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165
会計方針の変更による累積的影響額					46,276
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,935,441
当期変動額					
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					3,585,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,045,803
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	3,981,245

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117
会計方針の変更による累積的影響額	46,276		46,276		46,276
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,195,935	72,415	19,409,519	50,874	19,460,393
当期変動額					
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409

当期純利益	3,585,212		3,585,212		3,585,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				231,810	231,810
当期変動額合計	1,045,803	-	1,045,803	231,810	1,277,614
当期末残高	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008

当事業年度（自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	-	2,761,700	360,493	8,900,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の消却			72,415	72,415		
利益剰余金から資本剰余金への振替			72,415	72,415		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	4,524,300	2,761,700	-	2,761,700	360,493	8,900,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,981,245	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008
当期変動額						
剰余金の配当	3,446,341	3,446,341		3,446,341		3,446,341
当期純利益	3,722,880	3,722,880		3,722,880		3,722,880
自己株式の消却			72,415	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替	72,415	72,415		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	187,941	187,941
当期変動額合計	204,122	204,122	72,415	276,538	187,941	88,597
当期末残高	4,185,368	13,445,861	-	20,731,861	94,744	20,826,605

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(3) 外国税支払損失引当金

証券投資信託の中国株式投資に対する課税規定が明確化されたことに伴い、将来支払う可能性がある金額を見積もり、計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

当社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社間での平成27年9月30日付統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいりましたが、平成28年3月3日に、新会社に係わる以下事項につき内定いたしました。

- 1．商号 アセットマネジメントOne株式会社
- 2．代表者 西 恵正（現 DIAMアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）
- 3．本店所在地 東京都千代田区丸の内1-8-2
- 4．統合日 平成28年10月1日

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払手数料	777,631千円	570,839千円

- 2．資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	573,602千円	657,201千円

(損益計算書関係)

- 1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	9,189,399千円	8,452,937千円

2. 特別損失における合併関連費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
固定資産・敷金の償却	-千円	140,257千円
その他	-千円	24,400千円
合計	-千円	164,657千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,386	-	-	9,386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成26年11月26日	平成26年12月25日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	9,386	1,813,864

(変動事由の概要)

自己株式の消却

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,386	-	9,386	-

(変動事由の概要)

自己株式の消却

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月17日 取締役会	普通 株式	3,446,341	1,900	平成27年12月8日	平成27年12月17日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先の信用リスク）の管理

預金の預入先については、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、資金運用スケジュールを作成し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,427,042	13,427,042	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,102,802	8,102,802	-
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	3,187,770	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,861,160	14,861,160	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,159,600	6,159,600	-
(3) 未収委託者報酬	2,884,368	2,884,368	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注）3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,426,934	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,200,000	2,060,328	1,537,061	63,735
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	14,861,112	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	3,500,000	529,761	1,249,513	11,916
(3) 未収委託者報酬	2,884,368	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,787,026	2,215,104	571,921
	小計	2,787,026	2,215,104	571,921
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,315,776	5,470,388	154,612
	小計	5,315,776	5,470,388	154,612
合計		8,102,802	7,685,493	417,309

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-

	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,119,150	869,274	249,875
	小計	1,119,150	869,274	249,875
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,040,450	5,153,936	113,485
	小計	5,040,450	5,153,936	113,485
合計		6,159,600	6,023,210	136,389

(注)非上場株式(貸借対照表計上額199,051千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	503,565	68,179	54,613
合計	503,565	68,179	54,613

当事業年度(平成28年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,209,763	225,965	60,150
合計	2,209,763	225,965	60,150

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について10,952千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,800千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,424,739	1,348,083
会計方針の変更による累積的影響額	71,902	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,352,836	1,348,083
勤務費用	90,967	91,804
利息費用	9,476	6,074
数理計算上の差異の発生額	31,927	53,747
退職給付の支払額	73,269	60,817
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	1,348,083	1,438,892

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,157,054	1,329,170
期待運用収益	23,141	33,229
数理計算上の差異の発生額	108,961	128,633
事業主からの拠出額	78,464	77,164
退職給付の支払額	38,450	28,253
年金資産の期末残高	1,329,170	1,282,678

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,111,797	1,185,792
年金資産	1,329,170	1,282,678
	217,373	96,885
非積立型制度の退職給付債務	236,285	253,099
未積立退職給付債務	18,912	156,213
未認識数理計算上の差異	270,020	387,977
未認識過去勤務費用	10,703	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,404	231,764

退職給付引当金	155,806	146,617
前払年金費用	396,211	378,381
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,404	231,764

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用(注1)	119,135	124,139
利息費用	9,476	6,074
期待運用収益	23,141	33,229
数理計算上の差異の費用処理額	85,138	64,424
過去勤務費用の費用処理額	16,055	10,703
確定給付制度に係る退職給付費用	174,553	150,705

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(前事業年度28,168千円、当事業年度32,335千円)については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5)年金資産に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		
株式	39.4%	33.8%
債券	27.3%	27.3%
共同運用資産	21.0%	24.5%
生命保険一般勘定	10.6%	11.1%
現金及び預金	1.4%	3.2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.0720% ~ 1.625%	0.0120% ~ 0.8060%
長期期待運用収益率	2.0%	2.5%
予想昇給率(平均)	2.6%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,347千円 当事業年度16,733千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	170,920千円	182,614千円
減価償却超過額	896	25,871
退職給付引当金	70,882	71,201
役員退職慰労引当金	12,688	14,799
投資有価証券評価損	15,033	19,229
非上場株式評価損	25,733	24,425
未払事業税	90,342	57,445
外国税支払損失引当金	60,867	-
訴訟損失引当金	9,918	12,344
その他	87,621	120,305
繰延税金資産小計	544,905	528,236
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	544,905	528,236
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	134,624	56,708
前払年金費用	127,817	115,860
繰延税金負債合計	262,442	172,568
繰延税金資産の純額	282,463	355,668

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	372,215千円	326,063千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	-	29,604
固定負債 - 長期繰延税金負債	89,752	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16,360千円減少し、その他有価証

券評価差額金が1,963千円、法人税等調整額が18,324千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	9,189,399	未払手数料	777,631

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.98 間接 7.73	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,452,937	未払手数料	570,839

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,210	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払 メールシステムサービス料支払 IT関連業務支援	92,974 16,824 36,923 18,002	その他未払金 その他未払金 その他未払金 その他未払金	8,479 1,514 3,323 1,736

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,210	長期差入保証金	16,314
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	96,300	その他未払金	8,725
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,514
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,323
							IT関連業務支援	18,163	その他未払金	1,728

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- (2) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。なお、期末残高については、当事業年度より原状回復費100,064千円を差引いた金額になっております。
- (3) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	11,433円05銭	11,481円90銭
1株当たり当期純利益金額	1,976円56銭	2,052円45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額（千円）	3,585,212	3,722,880
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-

普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,585,212	3,722,880
期中平均株式数(千株)	1,813	1,813

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見取の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成28年9月7日付で、株式に関する事項等の定款の変更を行いました。

平成28年10月1日に、DIAMアセットマネジメント株式会社は、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更しました。なお、当該統合に伴い、監査等委員会設置会社に移行しました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称	資本金の額	事業の内容
----	-------	-------

(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注) 資本金の額について 平成28年3月末日現在（単位：百万円）

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

各ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

各ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

（持株比率5%以上を記載します。）

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。

(2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。

(3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用することがあります。また、販売用資料等において、ファンドの運用実績を表示することがあります。

(7)交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。

- ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号」であること。
- ・ 投資信託説明書(交付目論見書)の使用開始日。
- ・ ご購入の際には投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただきたい旨。
- ・ ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
- ・ ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されている旨。
- ・ ファンドにおいて投資家が支払うべき対価(手数料等)の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額(それらの上限額を含む。)またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

DIAMアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているDIAMアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DIAMアセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日付の「統合基本合意書」に基づき、平成28年3月3日付で新会社に係わる一部主要事項を内定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	湯原 尚 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	山野 浩 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコースの平成28年3月26日から平成28年9月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコースの平成28年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	湯原	尚	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	山野	浩	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・為替ヘッジなしコースの平成28年3月26日から平成28年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・為替ヘッジなしコースの平成28年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	湯原 尚 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	山野 浩 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・限定為替ヘッジコースの平成28年3月26日から平成28年9月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・限定為替ヘッジコースの平成28年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	湯原 尚 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	山野 浩 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・限定為替ヘッジコースの平成28年3月26日から平成28年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・限定為替ヘッジコースの平成28年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。